

平成24年度版

島根の財政

島根県

平成24年5月29日

島根県報号外第84号別冊

目 次

I. 平成24年度予算の概要	1
1. 特 徴	2
2. 概 要	4
・主要事業一覧	4
3. 一般会計歳出予算	44
・目的別歳出の状況	44
・県民1人当たり歳出の状況	45
・性質別歳出の状況	46
・一般財源の性質別充当の状況	47
4. 一般会計歳入予算	48
・款別歳入の状況	48
・県 税	49
・地方交付税	51
・国庫支出金	55
・使用料・手数料	56
・繰 入 金	57
・県 債	59
5. 特別会計予算	64
II. 島根県の財政健全化への取組	65
1. これまでの経過	66
2. 今後の財政健全化の取組み方針	66
3. 収支見通しと今後の健全化の取組み	70
4. 参 考	72
III. 資 料 編	77
1. 地方財政計画	78
2. 一般会計予算の推移	82
3. 普通会計決算の推移	90
4. 島根県における健全化判断比率等	94
5. 財政指標で見る島根県（平成22年度普通会計決算ベース）	98
6. 都道府県勢一覧	100
7. 市町村勢一覧	101
8. 行政投資実績	102
9. 島根県の財務4表	104
◆財政用語の解説◆	114

I. 平成24年度予算の概要

1. 特 徴

【平成24年度当初予算編成】

日本経済の動向は、東日本大震災の影響、円高、欧州の金融危機などにより、依然、厳しい状況にあり、県経済も同様に厳しい状況にあります。

こうした中で、政府は第3次及び第4次補正予算を編成し、震災復興に加え、全国的な防災対策の強化や経済対策の追加などの措置をしています。

県は、こうした国の動きに対応し、平成24年度当初予算5,277億円に加え、防災対策と経済対策の追加を中心に総額70億円の平成23年度2月補正予算を計上しました。

平成24年度当初予算では、第一に、防災対策など安全・安心な県民生活の確保、第二に、農林水産業や商工業の振興と経済対策の実施、第三に、医療・福祉と教育の充実、第四に、神話博しまねの開催など地域の魅力づくりと賑わい創出を大きな柱としています。

このほか、定住対策、離島・中山間地域対策、地域交通の確保、防犯・環境対策、地域活性化などに重点的に配意した予算としています。

平成24年度当初予算においては、約77億円の収支不足となりましたが、不足する財源については、基金の取崩しにより対応しました。

この収支不足は、「今後の財政健全化の取組み方針」による改革努力後の収支不足額に沿ったものとなっています。

【平成24年度当初予算の概要】

平成24年度の一般会計の当初予算規模は、前年度当初予算比0.9%減の5,277億円となっています。

歳出では、給与費関係費が一般職員の特例減額を終了した上で地域給を導入した影響などにより前年度当初予算比0.7%増の1,222億円、公債費が公債費抑制対策等により同比5.6%減の875億円、投資的経費が1.5%増の1,116億円の計上となっています。

歳入では、県税560億円、地方交付税1,811億円、国庫支出金674億円などを計上しています。

第1表 平成24年度予算規模

(単位：千円・%)

会計区分	平成24年度当初予算 (A)	平成23年度当初予算 (B)	予算増減額 (A) - (B)	伸 率
一 般 会 計	527,650,974	532,225,187	△ 4,574,213	△ 0.9
特 別 会 計	137,948,072	150,700,957	△ 12,752,885	△ 8.5
企 業 会 計	32,580,105	31,992,923	587,182	1.8

第2表 一般会計予算額の推移

(単位：千円・%)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
当 初 予 算 額	501,198,842	527,069,947	535,492,571	532,225,187	527,650,974
対前年度伸率	△ 3.0	5.2	1.6	△ 0.6	△ 0.9

【地方財政の状況】

地方財政全体の収支見込みを明らかにする地方財政計画（平成24年度）では、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域経済の基盤強化のため、地域が実施する緊急事業に対応するために必要な経費を計上するほか、歳入面においては「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）に基づき定める「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」（平成23年8月12日閣議決定）に沿って、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとしています。

この結果、東日本大震災対応分を除いた通常収支分においては、平成24年度の地方財政計画の歳入歳出の規模は81兆8,647億円、前年度比0.8%の減となり、公債費等を除く地方一般歳出についても66兆4,533億円、前年度比0.6%の減となりました。また、地方交付税については、17兆4,545億円、前年度比0.5%の増となりました。

《参考》 国の予算と地方財政計画（通常収支分）

（単位：億円・%）

区 分	平成24年度予算	平成23年度予算	伸 率
国 の 一 般 会 計	903,339	924,116	△ 2.2
地 方 財 政 計 画	818,647	825,054	△ 0.8
（ 地 方 一 般 歳 出 ）	(664,533)	(668,313)	(△ 0.6)

2. 概要

主要事業一覧

I 活力あるしまね

1. ものづくり・IT産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねのものづくり産業活性化プロジェクト	369,042	<p>○ものづくり企業の経営管理・生産管理・技術力の強化、人材育成、新規取引先の開拓、新分野への進出などを支援</p> <p>①しまねのものづくり高度化支援事業 県内製造業の競争力強化を図るため、経営管理や技術力の強化を支援</p> <p>②技術革新支援総合助成事業 企業の技術革新や取引拡大のための試作開発・技術開発への助成や大学・高専の技術シーズ活用等への助成</p> <p>③ものづくり産業中核人材育成支援事業 技術革新や次世代技術に対応できる中小企業の技術者の養成研修を実施</p> <p>④戦略的取引先確保推進事業 県内企業の販売力強化を図るため、首都圏等の県外市場開拓等を支援</p> <p>⑤ものづくり産業戦略的強化事業 業界や企業グループに対し、国内外の市場を見据えた経営戦略の構築や戦略に基づく技術力向上、販路拡大を支援</p> <p>⑥特殊鋼産業クラスター高度化推進事業 特殊鋼関連産業の成長分野への進出、発展基盤の強化を支援</p> <p>⑦しまね産学官連携促進支援事業 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを推進</p> <p>⑧地域産学官共同研究拠点事業 島根先端電子技術研究拠点を活用した電気電子材料等に関する共同研究や人材育成等を実施</p>
しまねIT産業振興事業	150,000	<p>○より収益性の高い産業構造への転換を目事業指し、人材育成、技術力強化や市場開拓支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業が自社固有の製品やサービスを開発 ・顧客企業と一体となってITを活用した新ビジネスモデルを開発 <p>①IT人材育成支援事業 OSS、Ruby講座や学生Ruby合宿の開催等</p> <p>②パートナー型ビジネス創出支援事業 パートナー企業と一体となった新ビジネスモデル開発を助成</p> <p>③Rubyビジネスモデル創出支援事業 Rubyを活用した先駆的な受託システム開発を支援</p> <p>④新技術・サービスモデル開発支援事業 県内IT企業による研究開発、クラウド対応等、自社固有の最終製品の開発を支援</p> <p>⑤新ビジネスモデル構築支援事業 県外企業等に派遣し、より高度なITスキルの習得や業務ノウハウを取得する取組を助成</p> <p>⑥Ruby技術会議開催事業 先進的な利用事例、技術情報を発信するための国際的なイベントを開催</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要								
		⑦Ruby導入促進支援事業 県内市町村等の情報システムにおけるRuby導入に対する助成 ⑧しまねITビジネス拡大支援事業 県内企業の質の高いITサービスの情報発信など、市場開拓機会の創出に資する事業								
新規投資ファンド造成事業	100,000	○新分野への進出、既存事業の強化、グローバル化への対応、事業承継、企業再編等、企業の様々な資金ニーズに対応する投資ファンドを造成し、地域経済を牽引する県内企業の取組を支援 ・ファンドテーマ：総合型ファンド ・ファンド規模：10億円程度 (出資者想定：県、県内金融機関等)								
新産業創出プロジェクト	285,900	○県が研究開発した新技術や新素材を活用した事業化の実現、拡大を進めるため企業との共同開発と市場開拓等を推進 ①新産業創出プロジェクト推進事業 ・新産業創出プロジェクト事業化推進会議の開催、関係機関との連携、開発技術の特許化等により、新産業創出プロジェクト全体を推進 ・H25年度以降に取り組む新規研究テーマの検討 ②熱制御システム開発プロジェクト 高熱伝導材料について、県内での事業化を目指す企業との共同研究開発と、開発材料のさらなる品質の向上に向けた研究開発及び市場開拓支援を実施 ③新エネルギー応用製品開発プロジェクト 色素増感太陽電池について、県内での事業化を目指す企業との共同研究開発と、さらなる性能の向上に向けた研究開発及び市場開拓支援を実施 ④機能性食品産業化プロジェクト 県内農林水産物を活用した産学官連携による機能性食品の研究開発と総合販売、全国規模の展示会への出展等による販路拡大支援を実施 ⑤プラズマ熱処理技術開発プロジェクト プラズマ熱処理技術を活用して事業化した企業の事業拡大への支援と県内企業へのさらなる技術移転及び人材育成を実施 ⑥ICT技術開発プロジェクト デジタルコンテンツ開発技術を活用した県内外企業の連携による事業展開の促進と企業誘致に向けた人材育成を実施								
企業誘致のための各種助成制度	制度拡充	○分譲率の低い工業団地への企業立地を促進するため、立地企業が不動産賃貸業者の整備するオーダーメイド方式の貸工場へ入居する場合の家賃を助成								
	補助要件	<table border="1"> <tr> <td>対象エリア</td> <td>分譲率が5割未満かつ立地企業が10社未満の工業団地</td> </tr> <tr> <td>対象企業</td> <td>土地の取得または有償リースにより、新たに建設する貸工場に立地する企業</td> </tr> <tr> <td>対象業種</td> <td>製造業、自然科学研究所、知事が特に認める業種</td> </tr> <tr> <td>雇用要件</td> <td>新規雇用従業員5人以上</td> </tr> </table>	対象エリア	分譲率が5割未満かつ立地企業が10社未満の工業団地	対象企業	土地の取得または有償リースにより、新たに建設する貸工場に立地する企業	対象業種	製造業、自然科学研究所、知事が特に認める業種	雇用要件	新規雇用従業員5人以上
対象エリア	分譲率が5割未満かつ立地企業が10社未満の工業団地									
対象企業	土地の取得または有償リースにより、新たに建設する貸工場に立地する企業									
対象業種	製造業、自然科学研究所、知事が特に認める業種									
雇用要件	新規雇用従業員5人以上									
	補助対象	貸工場の家賃(定額の共益費を含む)								
	補助金額	<table border="1"> <tr> <td>補助額</td> <td>家賃×補助率(1/2)</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>1.5千円/m²・月</td> </tr> </table>	補助額	家賃×補助率(1/2)	限度額	1.5千円/m ² ・月				
補助額	家賃×補助率(1/2)									
限度額	1.5千円/m ² ・月									
	対象期間	5年間								

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
輸出促進支援プロジェクト	30,000	<p>○アジアを中心とした成長する海外市場に向けた県内企業の販路拡大、海外市場での競争力強化等の取組を支援</p> <p>①輸出促進支援事業 県内企業等の海外への輸出、販路拡大に要する経費の補助 [助成率] 1/2、限度額100万円 (セミナー、商談会を主催する場合の限度額は150万円) [採択方法] 企業の計画等を審査会で審査の上、決定</p> <p>②県産品海外販路拡大事業 県が戦略商品、国・地域を定め、企業、専門家と共同で集中的なマーケティング活動を実施</p>
浜田港ロシア貿易拡大プロジェクト	16,350	<p>○浜田港を起点としたロシア貿易を促進するため、官民一体となってロシア市場の開拓を推進</p> <p>①国際RO/RO船航路運航安定化対策 ・ベースカーゴ確保支援</p> <p>②ロシアビジネス支援体制の強化 ・浜田に新たに開設するサポートデスク、ウラジオストクビジネスサポートセンターの双方から企業の貿易拡大を支援</p> <p>③中央ロシア・シベリア市場開拓支援 ・日本建材センターの設置、国際見本市等への出展支援</p>
石州瓦利用促進事業	45,000	<p>○石州瓦の利用促進のため、石州瓦を使用する屋根工事を伴う増改築や新築（長期優良住宅）に対して助成</p> <p>[事業期間] H24～H25 [H24助成件数] 約800件 [助成上限額] 10万円 [事業主体] 石州瓦工業組合</p>
建設産業経営革新促進事業	118,848	<p>○建設産業の経営の多角化・新分野進出などの経営革新に向けた取組を支援</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設産業総合相談事業 ・経営力強化アドバイザー派遣事業 ・新分野進出支援事業助成金 新分野進出のための初期調査、販路拡大・事業拡張のための調査費用への助成 [助成率] 2/3 (上限：700千円) ・新分野進出促進事業補助金 新分野進出、事業拡張のための初期投資への助成 [助成率] 1/3 (上限：4,000千円) など

2. 自然が育む資源を活かした産業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
新規就農総合対策事業	361,793	<p>○農業の担い手を育成・確保するため、自営や雇用就農の増加対策を総合的に展開</p> <p>①就農プランナーによる就農相談や農業法人等とのマッチング、就農相談会の開催等</p> <p>②農業高校と地域の関係機関との連携を図る専任のコーディネータを配置し、卒後の就農を支援</p> <p>③自営就農の継承や半農半Xによる新規就農、新たな雇用を創出する農業法人等の施設設備整備を支援</p> <p>[助成率] 1/3</p> <p>[助成対象事業費上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自営就農継承 10,000千円 ・半農半X 3,000千円 ・農業法人等 10,000千円 <p>④自営就農等の研修受入先となる農家に研修経費を助成</p> <p>[助成率] 定額3万円/月・人</p> <p>⑤45歳未満で就農する者(青年)に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため給付金を交付(国制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間 150万円/年、最長2年間 ・自営就農開始後 150万円/年、5年間 <p>⑥45歳以上65歳未満の新規自営就農者に対して、定着を図るため給付金を交付</p> <p>75万円/年、2年間</p> <p>⑦UIターン者(半農半X又は45歳以上の自営就農)に対する就農前研修費助成</p> <p>12万円/月、1年間</p> <p>⑧UIターン者(半農半X)に対する就農後定住定着助成</p> <p>12万円/月、1年間</p> <p>⑨雇用就農受入法人に対する国不採択分の研修経費等助成</p> <p>10万円/月、2年間</p>
新農林水産振興がんばる地域応援総合事業	286,000	<p>○「売れるものづくり・産地づくり」の形成を中心に、地域の農林水産業が抱える課題の解決や改善に向けた提案型の取組及び雇用就農を促進するための農業法人等の事業拡大など、地域の主体的で戦略的な取組を支援</p> <p>①地域提案型フリープラン方式及びメニュー選択方式により、ソフト及びハード支援</p> <p>[助成率] ソフト事業 1/2以内 ハード事業 1/3以内</p> <p>[事業期間] H24~27</p> <p>②食と農の再生対策として、低コスト化や高付加価値化の推進、担い手確保に取り組む場合の施設、機械整備の支援メニューを拡充</p> <p>[助成率] 1/3以内(ハード事業のみ)</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
将来の農林水産業を支える技術開発プロジェクト	33,400	○鳥根の農林水産業を発展させるための将来を見据えた先導的な研究開発を実施 [研究内容] ・メロンやブドウ、食用きのこの新品種開発 ・有機栽培支援技術の確立 ・宍道湖・中海の環境対策と資源活用技術の開発
しまねの元気な郷づくり事業	55,000	○農林水産品の生産のみならず、農産加工や農家レストランなどの経営の多角化や取引拡大により所得・雇用の拡大に率先して取り組み、産地や地域を牽引する経営体を支援 [事業期間] H22～24 [助成件数] 5経営体 (H23事業認定分) [助成率] 戦略立案・試行経費 1/2以内 施設機械等整備経費 1/3以内
鳥根の水田利活用総合促進対策事業	32,350	○農業者戸別所得補償制度の実施にあたり、水田不作付地の解消のため、新規需要米や加工用米の生産・需要拡大の取組及び水田の多面的な利用を支援 ※新規需要米とは、米粉用米・飼料用米・稲WC S (発酵粗飼料) 等 ①飼料用米需要拡大推進事業 ・畜産農家での飼料用米破砕機等整備 [事業主体] J A、畜産法人等 [助成対象] 機械・施設 [助成率] 1/3 ②新規需要米等拡大条件整備支援事業 ・新規需要米等の生産拡大に繋がる施設等整備 [事業主体] J A、農業生産法人等 [助成対象] 機械・施設 [助成率] 1/3 ③米粉用米需要拡大推進事業 ・学校給食の米粉食材導入実証、商品開発、セミナー開催等 ④水田の多面的利活用確立事業 ・新規導入作物の生産・流通・販売の確立に向けた水田の新たな利活用の提案事業に支援 [事業主体] 担い手組織、市町村、J A、N P O法人等 [助成対象] 実践活動経費 [助成率] 1/2
企業の農業参入促進事業	122,250	○新規農業参入企業が行う試作・研究や機械・施設整備及び既参入企業が経営拡大するために行う機械・施設整備等を支援 [助成率] ソフト事業 1/2以内 ハード事業 1/3以内 [助成対象事業費上限額] ・新規参入企業 ソフト事業 10百万円 ハード事業 100百万円

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> 既参入企業 ソフト事業 20百万円 ハード事業 100百万円 [事業期間] H24～26
みんなで作る「しまね有機の郷」事業	70,116	○しまね農業のブランドイメージを向上させるとともに、UIターナー等受入れによる担い手育成と定住化を推進するため、地域からの企画提案等による有機農業の取組を支援 ①企画提案事業 [事業主体] 農業者、消費者団体、市町村等 [助成率] ソフト1/2、ハード1/3 <ul style="list-style-type: none"> チャレンジコース（新規参入や有機農業への転換等の試行） 実践コース（本格展開、規模拡大） ②県サポート事業 <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク会議の開催 首都圏での商談会や見本市出展 有機米の実証研究 JAS認証取得支援 など
全国和牛能力共進会出品対策事業	20,000	○H24年10月25～29日に長崎県で開催される第10回全国和牛能力共進会での上位入賞を目指し、出品牛の選抜や飼養管理指導、本選への出場経費等を支援
島根県獣医師確保緊急対策事業	16,800	○県職員獣医師の安定確保を図るため、修学資金制度の新規募集期間の1年延長 [新規募集期間] H24（既募集H22～H23） [対象者] 県職員業務に従事する意欲のある獣医系大学生 [募集人員] H24：2人（既決定者12人） [貸与額] 月額10万円 [貸与期間] 最大6年間 [償還免除] 貸与期間の1.5倍の期間、県の機関で獣医師の業務に従事
森林整備加速化・林業再生事業	2,548,992	○間伐・路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備、バイオマス関連施設整備、人材育成等、森林整備から木材の伐採・搬出・利用までの一体的取組を支援（国基金事業） [事業期間] H26まで延長 （既存基金の事業期間：H21～H23） [H24実施予定] 間伐 2,000ha 路網整備 91,000m 高性能林業機械 11台 木材加工流通施設 7施設 バイオマス関連施設 5施設 林業技能者養成講座開催 など
伐れる山林づくり間伐促進事業	60,500	○森林整備加速化・林業再生事業（国基金事業）をより効果的に実施するため、森林所有者の切捨間伐経費に対して助成 [事業主体] 森林整備加速化・林業再生事業を行う間伐実施者 [助成額] 55千円/ha

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
循環型林業に向けた原木生産促進事業	97,200	○利用期を迎えた立木の伐採と再造林を促進し、循環型林業を確立するため、森林所有者等に対して原木の搬送経費を助成 [事業期間] H24～26 [助成対象者] 主伐した後に再造林する森林所有者 [助成率] 定額500円/㎡ [H24助成見込原木量] 189,000㎡
県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業	120,000	○県産木材を利用した住宅等の新築、増改築及び修繕工事に対し、その経費の一部を助成 [事業期間] H24～25 [H24助成戸数] 400戸程度 [助成額] ・新築、増改築 住宅：上限30万円(石州瓦使用は、別途、10万円を上限に加算) ・修繕 住宅：定額10万円 商店・社会福祉施設：定額20万円 [事業主体] 島根県木材協会
民間木造建築促進事業	47,800	○住宅に比べて木造率の低い民間建築物に対して、県産木材の利用促進に向けた取組を推進 ①民間建築物の木造モデル化への助成 民間木造建築物の普及啓発のため、施工後には見学会場などにも活用 [建築棟数] H24：5棟 (H23～25：30棟) [助成率] 定額 木造化：25千円/㎡ 木質化：10千円/㎡ ②中・大型木造建築に精通する建築士の養成 [養成人数] H24：20名 (H23～25：60名) ・設計監理費助成 木造建築物の設計監理に不慣れなための掛かり増し経費を助成 [助成率] 木工事費の7.5%以内 ・研修会の開催、専門家の派遣 ③普及啓発活動 ・事例集作成など
浜田地域水産業構造改革推進事業	33,158	○浜田地域の水産業を支える沖合底びき網漁業について、地域協議会が漁船の長寿命化修繕を通じて行う漁獲物の品質向上や流通体制改善等の構造改革の取組を推進するため、浜田市が支援する経費の一部を助成 [事業期間] H24～29 [事業主体] 浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト協議会 [助成率] 浜田市の助成額の1/2 [債務負担行為] H25～29 206,842千円

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねの魚消費拡大プロジェクト事業	6,727	<p>○「しまねの魚」の消費拡大を目指し、消費者ニーズに対応した競争力のある商品づくり、魚食普及活動を推進</p> <p>①多獲性魚や未利用魚を活用した加工品開発や消費拡大の取組みを強化</p> <p>②漁協や漁業者、加工業者等が行う販売力強化、消費拡大の取組経費を助成</p> <p>[実施主体] JFしまね等</p> <p>[助成率] 1/2</p>
県産品販路拡大事業	103,812	<p>○県産農林水産物及びその加工品などの販路拡大を図るため、大消費地を対象に事業者が取り組む販売促進活動を支援</p> <p>①見本市等展示会出展支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国規模の食品専門展示商談会への出展を支援 ・全国規模の農水産物の専門展示商談会への出展を支援 ・日本最大級の生活雑貨の専門展示商談会への工芸品の出展及び工芸家とデザイナー等の連携した商品開発等の取組を支援 <p>②県産品販路拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工食品セールスサポート事業 バイヤーに認められる商品作りを行うとともに、流通・販売に精通した商談の専門家を活用し取引拡大を図る ・インターネットを活用した県産品販路拡大事業 楽天市場出店者のスキル向上に向けた勉強会の開催、国内外物産展への新規出店を支援 <p>③県産品ブラッシュアップ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズの商品開発への反映や商品コンセプト作りを支援

3. 観光の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
神々の国しまねプロジェクト	1,200,791	<p>○H24年の「古事記」編纂1300年、H25年の出雲大社平成の大遷宮に向け、県、市町村、民間団体等が一体となって「しまね」を全国にPRし、全国からの誘客を図る</p> <p>事業期間：H22～H25</p> <p>総事業費：概ね25億円</p> <p>[H24実施事業]</p> <p>①神話博しまねの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：7月21日～11月11日（114日間） ・主会場：出雲大社周辺 特設会場：神話映像館、魅力発信ステージ等 <p>②県外巡回展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都国立博物館7月28日～9月9日 東京国立博物館10月10日～11月25日 <p>③神々の国しまね～古事記1300年～シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月(京都)、10月(東京)、H25年5月(古代出雲歴史博物館)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		④県内各地域でのイベント開催 ・各圏域、地域イベント ・若い世代に向けた賑わい創出 ⑤ふるさと再発見 ・ふるさと学習の推進 ・子ども神楽全国サミット ⑥おもてなし向上 ・観光ガイドの養成 ・各地域での定時ガイドツアー ⑦情報発信 ・山陰デスティネーションキャンペーンによるPR ・テレビ番組、旅行雑誌、公式ソング、漫画などを活用したPR ⑧旅行商品づくり ・継続的な観光誘客につながる旅行商品の造成 ・周遊バス等の二次交通の充実
しまね観光誘客推進事業	300,000	○戦略的な誘客対策、地域対策、観光客受け入れ体制の整備等により、島根への観光誘客を促進し、観光産業の発展を図る ①高速道路を活用した誘客対策 ②閑散期の誘客対策 ③石見地域、隠岐地域への誘客支援 ④意欲的な観光事業者等の取組への支援 ⑤観光客受入体制の整備
外国人観光客誘致対策事業	35,020	○増加が見込まれる外国人観光客誘致に向けた取組を強化 ①中国人観光客誘致に向けた中国国内での観光広告、旅行エージェントへのセールス活動 ②民間事業者の観光誘客活動への支援 ③個人旅行者の誘致に向けた個人旅行向け情報媒体への広告掲載、ガイドブックの作成 ④中国に情報発信拠点を設置、韓国に現地駐在員を配置し、情報収集・発信、現地旅行会社を開拓
県内航空路線利用促進(観光振興)事業	32,000	○萩・石見空港の東京線複便化及び大阪線の運航再開に向けた観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進 ①首都圏・関西圏からの個人観光客を対象としてANAや旅行エージェント、ネット系エージェントと連携した旅行商品を造成 ②民間主体による石見地域の新たな観光メニューづくりを実施

4. 中小企業の振興

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中小企業制度融資	66,871,782	<p>○H21年度に拡大した融資枠を確保し、中小企業の資金繰り等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業制度融資枠 650億円 ・厳しい経済環境が継続する中、引き続き資金繰り不安の払拭を図るため「資金繰り安定化対応資金」を1年間延長 ・経営改善に資する返済負担軽減のための貸付条件変更への柔軟な対応を支援 ・中長期的な視点に立った経営戦略に基づき設備投資を行う企業を支援する、「収益体質強化資金」の継続
地域商業活性化支援事業	66,000	<p>○事業者等が行う地域商業の振興や中山間地域の商業機能維持に向けた取組を市町村と共に支援</p> <p>[主な事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の活用を支援 [助成率] 県1/3、1/4 [上限額] 120万円（インキュベート施設は500万円） ・街路灯、アーケード等の共同施設の整備 [助成率] 県1/4 [上限額] 500万円 ・中山間地域の無店舗地区への店舗設置や移動販売車の整備を支援 [助成率] 県1/4 [上限額] 250万円 <p>※いずれも上限額の範囲内で市町村負担額と同額を助成</p>
中小企業経営力強化重点支援事業	126,000	<p>○収益を伸ばす企業がある一方で、事業閉鎖や倒産に至る企業も増加する二極化の様相を呈していることから、地域の中核的企業の育成、起業・創業の促進及び事業承継の円滑化、セーフティネットの強化を図るため、H24～26の3年間、重点的に支援</p> <p>①経営力強化アドバイザー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲と能力のある地域の中核的企業の育成または経営状況が悪化した企業の事業再生を支援 <p>②経営安定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営が悪化した企業の事業再生等のため、商工団体に専門員を配置して支援 <p>③経営指導員等支援力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的企業の育成のため、商工団体の経営指導員等の支援能力向上を支援 <p>④経営革新計画支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：商品改良・開発、販路開拓 ・補助率：1/2 ・上限額：500万円（販路開拓のみの場合は200万円）

5. 雇用・定住の促進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
ふるさと島根定住推進事業	495,105	<p>○ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体との連携によりU Iターンを促進するための施策を推進</p> <p>①定住情報提供・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイトの改良 ・島根県単独の定住相談会を東京、大阪、広島、名古屋、福岡で開催 ・定住アドバイザーの配置（東京、大阪、広島） <p>②交流・体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業体験を行う者に対して滞在費を助成 [体験者への助成額] 12万円/月 ・県内市街地の空き家等においてU Iターン希望者が行う生活体験を支援 <p>③職業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介 ・農林業等の基礎講座の開催 <p>④住居確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県建築住宅センターによる空き家情報の提供 ・空き家活用助成 市町村等がU Iターン者向け住宅として空き家を活用する場合に改修費を助成 <p>⑤受入体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村定住支援体制強化交付金 定住施策事業計画の策定、定住支援員の配置等を条件に350万円/年（1市町村当たり）を交付
緊急雇用創出事業	2,053,140	<p>○県、市町村が一時的な雇用・就業機会を創出する事業を実施</p> <p>[雇用創出目標]</p> <p>H24：約800人（H20～24：約8,500人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点分野雇用創造事業 重点分野における民間企業やNPO等を活用した雇用創出事業、地域失業者を新たに雇用し就業するために必要な知識・技術を習得するための研修事業 <p>[主な予定事業（県実施分）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護資格を取得するための研修 ・神話博しまねのPRキャラバンの実施 ・企業での実践研修等による若手人材の育成 <p>※重点分野：介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究ほか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災等緊急雇用対応事業 震災等の影響により離職した失業者への短期の雇用・就業機会を創出・提供
若年者の職業的自立支援事業	14,518	<p>○若年無業者の職業的自立に向け、地域若者サポートステーションを設置し、相談から自立支援まで一貫して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域若者サポートステーションを東部（松江市）、西部（浜田市）に設置 ・カウンセリング、自立支援プログラムの実施 ・支援機関とのネットワーク整備 ・長期ニート等訪問支援

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
産業人材育成・確保事業	38,520	○高等技術校とポリテクカレッジの連携及び産学官連携のさらなる推進により産業人材を育成確保 ①産業人材育成コーディネーターの配置 ②若手経営者向け「人財塾」の開催 ③地域産学官連携協議会が実施する人材育成に係る取組への支援 ④理工系人材確保に係る取組への支援
新卒・若年者研修支援事業	17,460	○県内企業の人材育成を支援し、採用意欲を高めるとともに、人材の定着、技能承継を推進するため、新卒・若年者を対象とした研修を実施 ・内定者、新人・若年者を対象に社会人としての基礎的研修を実施 ・企業が国の実践型人材養成システムを活用して取り組む企業外研修を高等技術校で実施
障がい者の雇用促進・安定事業	100,478	○障がい者の適性と能力に応じた雇用機会を確保し、障がい者の雇用を促進 ①特例子会社等の設立支援 ②障がい者雇用促進・啓発 ③障がい者が就職に必要な知識や能力を習得するための職業訓練を実施 東部技術校介護サービス科 西部技術校総合実務科 ④障がい者委託訓練 企業等に委託して職業訓練を実施 ⑤訓練手当 雇用保険の受給資格がない人に対して訓練手当を支給し、職業訓練の受講を支援

6. 産業基盤の維持・整備

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
隠岐空港ジェット便運航推進事業	20,000	○隠岐空港における夏季大阪ジェット便の運航継続と航空路線の充実を図るため、隠岐空港利用促進協議会が実施する利用促進対策に助成 ・旅行商品の造成 ・PR対策等
萩・石見空港路線維持事業	70,000	○萩・石見空港における航空路線の維持を図るため、萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する利用促進対策に助成 ・旅行商品の造成 ・PR対策等
隠岐航路運航維持事業	債務負担行為	○島前内航路いそかぜⅡの後継船の建造費を助成 [事業主体] 島前町村組合 [財源] 島前3町村の負担金(過疎債を活用) [県の支援] 島前3町村の元利償還額(実負担)に対し2/3を助成 [債務負担行為] 設定期間：H25～36 設定金額：33,416千円

II 安心して暮らせるしまね

1. 安全対策の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
震災・風水害等災害対策事業	32,646	<p>○東日本大震災等を踏まえ、地域防災計画の改定、総合防災訓練等を実施</p> <p>1. 地域防災計画の改定 国の防災基本計画の見直しや地震被害想定調査の結果を基に、地震被害想定、建築物の耐震化指針、広域避難等の避難予防対策を柱として計画を改定</p> <p>2. 減災計画の策定 想定される地震に対する人的被害、経済被害額等の減災目標と必要な対策を設定</p> <p>3. 総合防災訓練の実施 津波の到来による広域的大規模災害を想定し、実働訓練、図上訓練を組み合わせて実施（情報伝達、避難訓練、応急対策等）</p> <p>4. 住民等防災研修 住民の防災意識を高める津波避難研修や消防団員等の育成研修、地域防災リーダー育成研修を実施</p>
原子力防災・安全対策事業	1,121,369	<p>○「防災対策を重点的に実施すべき地域」の設定に対応し、初動体制や住民避難体制を強化</p> <p>①オフサイトセンター、県、松江市のTV会議、衛星回線設備を出雲市、安来市、雲南市まで拡大</p> <p>②防災資機材を出雲市、安来市、雲南市に拡大整備</p> <p>③モニタリングポストの増設等、監視機能を充実</p> <p>④防災訓練を1県1市から2県6市に拡大</p> <p>⑤UPZ内に位置する市の保育所・幼稚園に屋内退避時の食糧の備蓄を措置</p>
防災行政無線の整備	3,573,800	<p>○県防災行政無線の老朽化に伴うデジタル化更新及び情報量の拡大に対応したIP化を消防救急無線と共同で実施</p> <p>1. 防災行政無線のデジタル化更新 県防災行政無線 1,050,800千円 消防救急無線 488,900千円 合計 1,539,700千円</p> <p>2. 防災行政無線幹線系IP化整備 県防災行政無線 1,372,600千円 消防救急無線 661,500千円 合計 2,034,100千円</p>
総合防災情報システムの整備	190,000	<p>○水防情報、土砂災害予警報、震度情報などの防災の気象データ等を一元的にまとめ、関係機関や県民に情報提供するシステムの更新整備</p>
県庁舎等耐震改修事業	769,291	<p>○島根県建築物耐震改修促進計画に基づき、震災時においても災害対策の中核機能を確保できるよう、本庁舎等の耐震改修を実施</p> <p>[H24実施内容]</p> <p>①耐震改修工事 本庁舎、雲南合庁</p> <p>②耐震計画 益田合庁</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
民間社会福祉施設耐震診断助成事業	10,700	○耐震の安全性が把握されていない民間社会福祉施設の耐震診断を促すため、耐震診断助成制度を創設 [対象施設] 国の新耐震基準導入（S56年）以前に建築された民間社会福祉施設（有料老人ホームを除く）のうち、2階建て又は床面積200㎡以上の施設 [負担割合] （保育所以外）国1／3、県1／3、法人1／3 （保育所）国1／3、県1／6、市町村1／6、法人1／3
建築物等地震対策促進事業	10,000	○国の新耐震基準導入（S56年）以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、補強計画策定や改修等の経費を助成 [実施主体] 市町村 [助成限度額] ・補強計画策定 100千円／戸 ・耐震改修 200千円／戸 ・解体 100千円／戸
風雪害等による農業施設等復旧対策事業	300,000	○風雪害等に備えた農業施設等の復旧に対する助成枠を措置
家畜疾病危機管理対策事業	200,000	○高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫及びBSE等の家畜疾病発生に備えた初動防疫活動や農家への損失補償経費 ①初動防疫経費 ・消毒資材、焼埋却経費など ②農家への損失補償 ・殺処分や移動制限に伴う損失補償 ③風評被害対策経費 ・消費者への情報提供や安全性のPR等
農畜産物の放射性物質検査等事業	90,537	○福島第一原子力発電所事故の影響による県産肉用牛の風評被害の防止や安全性を確認するための放射性セシウム検査費を支援 ・県内だと畜する肉用牛全頭検査を実施 ・県外へ出荷してと畜する肉用牛の県外市場での検査費を助成
新型インフルエンザ等の初動対策事業	200,000	○新型インフルエンザ等の感染症発生初期に適切に対処するための体制整備 ①初動対応体制の確保 ・発熱相談センターの設置、ウイルス検査及び感染拡大防止対策経費 ②空床確保 ・県の要請により重症患者等の受入のために空床を確保した医療機関を支援
警察署等整備事業	428,634	○浜田警察署の移転改築に向けた土地鑑定料 782千円 ・老朽・狭隘化により機能低下が著しい浜田警察署の移転改築のための用地選定に要する経費 ○江津警察署の移転改築 202,144千円 ・総事業費：約13億円 ・H24～25：建設工事 H25：新庁舎へ移転

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		H26：現庁舎解体工事 ・庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用 ○駐在所の整備 225,708千円 ・築後30年以上経過し老朽化した駐在所を新築 ・新築4箇所（馬木、唐鐘、中西、日原）、用地取得3箇所（秋鹿、波佐、鎌手）等 ・庁舎整備にあたっては県産材や石州瓦を活用
空き交番対策事業	54,519	○県下12交番に交番相談員を2名ずつ配置し、警察官が巡回等で不在となる空き時間を解消 ・交番相談員の増員 19人 → 24人
ヘリテレシステム更新整備事業	265,815	○本部設備、受信基地設備等の老朽化に伴うデジタル化更新 ・ヘリテレシステム：警察ヘリコプター搭載カメラ映像を伝搬するシステム
通信指令システム高度化更新事業	29,894	○警察庁がH24年度に基本システムを更新することに併せて、県整備の支援システムを高度化更新 ・通信指令システム：110番通報に迅速かつ的確に対応することを目的とした総合システム
交通管制システム高度化更新事業	363,903	○現機老朽化に伴う高度化更新 ・交通管制システム：道路に設置された感知器等からの情報により信号機を制御し、安全で快適な交通環境をつくるためのシステム ・システム更新による改善効果 信号制御高速化 8分→4分に短縮 （3kmの渋滞解消所要時間38分→15分）
安全で美味しい島根県産品認証事業	13,000	○県独自の基準に基づく認証制度を運用し、県産農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくりを促進し、市場の競争力を強化 ・認証審査、指導員資質向上対策 ・認証制度の普及啓発
消費者行政活性化基金事業（国基金事業）	50,752	○消費者相談体制の強化、消費者被害の防止等に向けた取組を強化 ①県事業 ・消費者教育、普及啓発、相談員研修 ・多重債務対策特別相談の開催 ②市町村事業（市町村への助成） ・市町村の消費者相談専用窓口の機能を強化

2. 健康づくりと福祉の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
障がい者の自立に向けた特別支援事業	805,973	○障がい者の地域における自立に向けた支援 1. 地域生活移行支援 (1) 相談支援体制の充実 (2) 生活の場の確保 ・ケアホーム、グループホームの整備

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		(3) 就労訓練・活動の場の充実 ①就労事業振興センターの運営 ・商品の共同販売、人材育成、アドバイザー派遣等を実施 ②障がい福祉と農業の連携事業 ・工賃向上に向け、コーディネーターの設置や農業技術の指導など福祉施設と農業分野の連携により農業就労を促進 ③就労機器購入費の助成 ・複数事業所の共同事業に要する機器購入費を助成 ④特例子会社等の設立を支援 (4) 地域生活移行・地域生活支援の充実 2. 極めて重度の障がい児(者)への支援強化 (1) サービス拠点の確保・在宅サービスの充実 (2) 強度行動障がい者への支援の充実 ・支援アドバイザー配置、特別支援居室整備 (3) 障がい児(者)の治療費用の負担軽減 3. 制度の狭間にある障がい者への支援 (1) 発達障がい者への支援 ①支援センターにおいて相談・就労支援を実施 ②子どもの心の診療ネットワーク事業 ・早い段階で身近な地域で専門的な診療などの支援が受けられる環境を整備 (2) 高次脳機能障がい者への支援
障がい者自立支援対策臨時特例交付金事業(国基金事業)	311,403	○障がい者の地域における自立に向けた環境の整備等 ①新体系サービスで必要となる施設改修経費を助成 ②新体系に移行した事業者の報酬が移行前の報酬を下回る場合に差額を助成 ③福祉人材センターへキャリア支援専門員を配置し、求職者への福祉職場の紹介等の円滑な就労、定着を支援
介護保険制度運営支援事業	993,000	○第5期介護保険事業支援計画(H24~26年度)期間における介護保険サービス事業の充実を図るため、介護保険財政安定化基金の一部を取崩して、保険者(市町村)が実施する保険料軽減対策や生活支援サービスの充実を支援 [基金取崩しの内訳] ・市町村への交付金(保険料軽減対策分) 331,000千円 ・県の既存基金に積立(生活支援対策分) 331,000千円 ・国庫返還金 331,000千円
社会福祉施設等耐震化等整備事業(国基金事業)	249,017	○社会福祉施設の安全性を確保するための耐震化整備費を助成 [助成率] 3/4
介護拠点等の緊急整備事業(国基金事業)	431,575	○介護ニーズに対応するため小規模特別養護老人ホーム等の整備を推進 ①小規模特別養護老人ホーム等の整備 ②認知症高齢者グループホーム等の防災対策及び老朽修繕 ③認知症高齢者グループホーム等のスプリンクラー整備

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
介護施設開設等経費助成事業(国基金事業)	93,000	○介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、介護施設等の開設に必要な経費を助成 [助成額] 施設床数×60万円
介護人材緊急雇用事業(国基金事業)	54,138	○不足する介護人材の緊急的な確保に向けて、求職者の介護職員資格取得の支援と実施研修を実施(再掲) [実施主体] 県社会福祉協議会 [内 容] 県社会福祉協議会において臨時的に短期雇用し、ホームヘルパー研修受講や介護事業所での実地研修を実施 [養成人数] 80名
しまね流安心生活創造プロジェクト推進事業(国基金事業)	104,753	○地域課題に応じた支え合いの仕組みを構築するため、地域における組織づくり、拠点づくり、人づくり等を支援 ①安心生活コーディネーターの養成支援 ②アドバイザーバンクの運営支援 ③自治会区等運営組織の活動支援
子宮頸がん等ワクチン接種事業(国基金事業)	304,641	○子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に係る経費を助成
自殺総合対策事業(国基金事業)	45,735	○自殺予防を強化するため、市町村の取組支援、相談体制整備や広報啓発活動等を推進
離職者等の住まい対策事業(国基金事業)	150,974	○離職者等に対する住まい対策を支援 [市町村事業] ①住宅手当緊急特別措置 ・H19年10月以降の離職者で常用就職等の意欲のある者のうち、住宅を喪失している者等に対し住宅手当を支給 ②生活保護受給者に対する就労支援 ・福祉事務所へ就労支援員を配置し、離職者に対し各種支援を実施 ③東日本大震災の被災生活保護受給者への生活再建サポート ・福祉事務所へ支援員を配置し、生活保護受給者の生活再建を支援 [県社会福祉協議会事業] ①生活福祉資金相談体制整備 ・生活福祉資金貸付事業の支援体制を強化するため、相談員を配置
更生保護施設改築支援事業	10,000	○刑務所等からの出所者の地域社会への円滑な復帰を支援するため、老朽化に伴う更生保護施設の改築費を助成 [整備主体] 島根更生保護会 [総事業費] 2.8億円 [竣工予定] H25年3月
しまね長寿の住まいリフォーム助成事業	150,000	○既存一戸建て住宅のバリアフリー改修及び耐震対策工事に対し、その経費の一部を助成 [事業期間] H24～25

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		[H24助成戸数] ・バリアフリー改修 300戸程度 ・耐震対策 60戸程度 [助成額] 工事費の23% (上限各40万円) [事業主体] (財)島根県建築住宅センター

3. 医療の確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
地域医療再生計画事業 (国基金事業)	3,817,843	○医師をはじめとする医療従事者の育成・確保や医療機関の施設・設備整備など、地域医療提供体制を整備 1. 医師確保対策 ①現役の医師を『呼ぶ』対策 ・地域勤務医の供給元大学への医師育成経費等の支援 ②地域医療を担う医師を『育てる』対策 ・しまね地域医療支援センターで若手医師のキャリア形成支援等を実施 ・島根大学医学部への寄附講座の設置 ・医学生向け奨学金の拡充 ③地域勤務医師を『助ける』対策 ・ふるさと教育を活用して、小中学生を対象に地域医療をテーマとした授業や医療現場での体験学習を実施 ・医師事務作業補助者の雇用経費の助成 2. 看護職員確保対策 ①県内進学促進 ・看護師等養成所教員の各種研修 ②県内就業促進 ・看護師・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 ③離職防止・再就業促進 ・県外看護師等の確保に向けた病院独自の取組を支援 ・病院の院内保育所整備費を助成 3. がん対策 ①がん診療教育センター(島根大学)の整備費を助成 ②放射線治療支援ネットワークシステム整備費を助成 4. ドクターヘリの運航 ・ヘリの運航、臨時離着陸場の整備支援 5. 医療情報ネット等を活用した地域医療支援 ・診療情報共有システム整備費を助成 ・高機能医療機器の共同利用システム整備費を助成
地域医療を支える医師 確保養成対策事業	1,724,938	○離島・中山間地域及び産科、小児科等の特定診療科における深刻な医師不足に対応するため、医師確保養成対策を実施 1. 継続事業分 424,542千円 ①現役の医師を『呼ぶ』対策

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・全国からの医師招聘に向けた情報収集や県外医師との出張面談 ・地域医療機関での勤務を前提に県立病院での専門研修 ②地域医療を担う医師を『育てる』対策 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の地域医療に携わる意志のある大学生向け奨学金 ・中高生の医療現場体験の実施 ・自治医科大学運営費の負担 ③地域勤務医師を『助ける』対策 <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療や周産期医療体制を確保するため、医師の負担軽減と待遇を改善 <p>2. 地域医療再生計画事業分（再掲） 1,300,396千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現役の医師を『呼ぶ』対策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域勤務医の供給元大学への医師育成経費等の支援 ②地域医療を担う医師を『育てる』対策 <ul style="list-style-type: none"> ・しまね地域医療支援センターで若手医師のキャリア形成支援等を実施 ・島根大学医学部への寄附講座の設置 ・医学生向け奨学金の拡充 ③地域勤務医師を『助ける』対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育を活用して、小中学生を対象に地域医療をテーマとした授業や医療現場での体験学習を実施 ・医師事務作業補助者の雇用経費の助成
看護職員等確保対策	641,067	<p>○離島・中山間地域や中小病院を中心とした看護職員不足への対策を実施</p> <p>1. 継続事業分 435,199千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県内進学促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等看護学院（松江・石見）において看護師を養成 ・民間看護師等養成所の運営費を助成 ②県内就業促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 ③離職防止 <ul style="list-style-type: none"> ・民間病院の院内保育所運営費を助成 ④再就業促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県ナースセンターを指定し、無料職業紹介を実施 ⑤資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等への研修の実施 <p>2. 地域医療再生計画事業分（再掲） 205,868千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県内進学促進 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所教員の各種研修 ②県内就業促進 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・助産師として県内就業を目指す看護学生に修学資金を貸与 ③離職防止・再就業促進 <ul style="list-style-type: none"> ・病院の離職防止・再就業促進の取組を支援 ・県外看護師等の確保に向けた病院独自の取組を支援 ・病院の院内保育所整備費を助成

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
しまねがん対策強化事業	195,693	<p>○質の高い医療の実現、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施</p> <p>1. 継続事業分 75,808千円</p> <p>①がん検診受診の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診未受診者への個別受診勧奨 ・民間企業、患者会と連携した普及啓発 <p>②がん検診の技術レベルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者講習会、協議会等の開催 <p>③がん医療水準の向上・情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん医療従事者の育成経費を助成 ・がん診療連携拠点病院の機能強化に対する助成 ・地域がん登録の推進 <p>④緩和ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん緩和ケアに係る医師等研修の実施 <p>⑤患者団体等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者団体の意見交換会、研修会の開催 <p>⑥県民への普及啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん関連図書の整備など普及啓発活動 <p>2. 地域医療再生計画事業分（再掲） 119,885千円</p> <p>①開業医が行う時間外の子宮頸がん検診助成</p> <p>②がん診療教育センター（島根大学）の整備費を助成</p> <p>③放射線治療支援ネットワークシステム整備費を助成</p>
益田赤十字病院建替整備支援事業	債務負担行為	<p>○益田圏域の医療の中核を担う益田赤十字病院の老朽化に伴う改築を支援するため、益田市が行う整備支援に対し助成</p> <p>[予定施設] 15科・280床程度（地上6階）</p> <p>[総事業費] 約89億円</p> <p>[債務負担行為]</p> <p>設定額：609,092千円</p> <p>設定期間：H24～39年度</p> <p>[スケジュール]</p> <p>H24：実施設計、H25～27：建設、H27：開院</p>

4. 子育て支援の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
安心こども基金事業 (国基金事業)	1,669,378	<p>○子どもを安心して生み育てる環境を整備するため保育所の整備等を推進</p> <p>①保育所の開設・改築・大規模修繕費を助成</p> <p>②認可外保育施設の運営費を助成</p> <p>③児童虐待防止に係る人材育成、支援体制の整備</p> <p>④母子家庭の母に対する高等技能訓練促進費の支給</p>
しまね子育て支援プラス事業	80,000	<p>○子育てニーズに対する市町村の取組への包括的な支援等を実施</p> <p>①しまね子育て支援プラス事業</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の既存制度では対応できない子育て家庭のニーズにきめ細かく対応する市町村の取組を支援 ・病児・障がい児の預かり人材養成講座等の開催 ②しまね縁結び応援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の結婚対策の取組を支援 ・親を対象とした婚活セミナーや出会いの場づくりを支援
しまねすくすく保育支援事業	81,882	<p>○国補助の対象とならない小規模な保育等のニーズに対する市町村の取組を支援</p> <p>[内 容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日保育・一時保育・障がい児保育 ・小規模保育所・児童クラブの運営 ・認可外保育施設の衛生・安全対策 ・災害に備えた非常用食糧の備蓄 ・小規模保育所の防災教育・訓練 ・食のアレルギー対策・感染症予防 <p>[助成率] 1/2</p>
地域児童育成事業	445,930	<p>○市町村等が設置する概ね10歳未満の児童を対象とした放課後児童クラブ等を支援</p> <p>[内 容]</p> <ol style="list-style-type: none"> ①放課後児童クラブ運営費 ②放課後児童クラブ施設整備費 ③民間児童館運営費 <p>[助成率] 2/3</p>
第3子以降保育料軽減事業	136,880	<p>○保育所等に入所している第3子以降の3歳未満の児童に係る保育料を軽減する市町村へ助成</p>
子育て環境づくり事業	12,896	<p>○家庭、地域、団体、企業と連携・協力して「子育てするなら島根が一番」と感じられる社会の実現を目指した取組を推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ①みんなで子育て応援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者や団体など地域の子育て応援の取組を支援 ②仕事と家庭の両立支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・こっころカンパニー認定などワーク・ライフ・バランスを図る職場環境づくりを推進 ③島根はっぴいこーでいねーたー事業 <ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する独身男女の出会いの場づくりを支援
特別保育推進事業	901,820	<p>○育児と就労の両立支援及び子育て家庭に対する育児支援のため、市町村や民間による多様なサービス提供を支援</p> <p>[内 容] 延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育等の各種保育サービス</p> <p>[助成率] 2/3</p>
妊婦健康診査臨時特例交付金事業（国基金事業）	147,858	<p>○妊婦に必要な健診（14回程度）の費用負担を軽減するため、市町村が拡充する健診助成を支援</p>

5. 生活基盤の維持・確保

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
中山間地域活性化重点 施策推進事業	113,455	<p>○鳥根県中山間地域活性化計画に掲げる重点施策に積極的に取り組む市町村等を支援</p> <p>①中山間地域コミュニティ再生支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域研究センターの研究員等が地域運営の仕組みづくりをサポート ・公民館との連携強化のため、「実証！地域力醸成プログラム」に中山間地域の実践活動に対する支援枠を設定 <p>②高齢化や人口減少等が著しい公民館等の地区において、地域課題解決に向けて、市町村が過疎対策事業債（ソフト分）を活用し、県と協調して一体的に取り組む場合に、市町村負担の一部を助成</p> <p>③中山間地域コミュニティビジネス支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が中心となって行う地域資源の活用、生活サービスの提供などのコミュニティビジネスの創出と拡大を支援 <p>④中山間地域活性化支援事業</p> <p>地域の実情に応じて市町村が主体的・積極的に行う多様な取組を支援</p> <p>⑤住み続ける中山間地域生活サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が地域住民、商業者等と連携して行う買い物弱者対策を支援 <p>[助成率] 1/2 [助成上限] 4,000千円/地区</p> <p>⑥交通空白地域解消支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が交通空白地域解消のために行う実行計画策定や実証運行などの取組を総合的に支援 <p>[助成率] 1/2 [助成上限] 3,000千円/地区</p>
バス路線運行維持事業	306,946	<p>○民間事業者や市町村によるバス等の路線確保のために必要な経費の一部を助成</p> <p>①広域バス路線維持費補助金</p> <p>バス事業者が行う平成合併後の複数市町村に跨るバス路線に対し、運行経費等を助成</p> <p>②生活交通確保対策交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域通学系統維持交付金 県立高等学校への通学に日常的に利用されている路線を対象に、市町村が行う路線維持対策を支援 ・生活交通総合交付金 市町村が行う路線維持対策について運行形態にかかわらず財力に応じ支援（市町村税の1%以上部分を交付） <p>③バス運行対策費補助金</p> <p>バス事業者が行う広域的・基幹的なバス路線に対し、国と協調して運行経費等を助成</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要																
一畑電車運行維持事業	225,321	<p>○沿線住民の日常生活に必要な一畑電車の運行を維持するため、インフラ所有権を移転しない上下分離方式により、線路・電路・車両の維持、修繕、更新経費を松江市、出雲市と共同で支援</p> <p>①基盤設備維持費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線路・電路・車両の維持、修繕、更新 ・県1/2、市1/2 <p>②安全輸送設備等整備事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性向上に資する設備の整備 ・国1/3、県1/3、市1/3 																
地域貢献型集落営農ステップアップ事業	60,000	<p>○集落の維持・活性化に貢献する「地域貢献型集落営農組織」の育成、及びそれらの営農組織が行うUIターン者等の雇用に向けた事業拡大等の取組を支援</p> <p>①新規設立・育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献型集落営農組織の設立育成 [助成率] 10千円/10a ・集落サポート経営体の設立育成 [助成率] ソフト1/2、ハード1/3 <p>②地域貢献活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サービスや都市交流活動など、経済・生活・人材維持等の地域貢献活動を支援 [助成率] 経済活動：1/2 生活・人材維持活動：2/3 <p>③人材育成・雇用確保ステップアップ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献型集落営農組織の人材育成、加工や農外事業等の雇用拡大に向けた取組を支援 [助成率] ソフト1/2、ハード1/3 <p>④フォローアップ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域担い手協議会が実施するフォローアップ活動を支援 [助成率] 1/2 																
中山間地域等直接支払事業	1,454,061	<p>○平地地域と中山間地域等の農用地との生産条件の格差に対し、交付金を交付 [3期対策] H22～26 [負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5法指定地域</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>5法外知事特認</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>5法内知事特認</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国	県	市町村	5法指定地域	1/2	1/4	1/4	5法外知事特認	1/3	1/3	1/3	5法内知事特認	1/2	1/4	1/4
区分	国	県	市町村															
5法指定地域	1/2	1/4	1/4															
5法外知事特認	1/3	1/3	1/3															
5法内知事特認	1/2	1/4	1/4															
ハートフルしまね事業	43,522	<p>○ボランティア活動に意欲のある自治会等が行う除草作業や植栽等に対して助成や損害保険料を負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路(除草) 100㎡当たり1回につき1,500円/団体 ・(清掃等) 実費：上限1万円/団体 																

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川、海岸、港湾施設、砂防施設 (草刈) 200円/h/人 (清掃等) 実費：上限1万円/団体
県民いきいき活動促進事業	56,891	<ul style="list-style-type: none"> ○NPOやボランティア団体等が行うユニークな発想や企画力を活かした地域活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> ①地域活性化支援 地域に密着した活動で収益が見込まれる事業に対して助成（立ち上げ支援型・事業拡大支援型） ②社会貢献支援 公共性・公益性の高い活動で収益が見込まれない事業に対して助成（初動支援型・継続支援型）

Ⅲ心豊かなしまね

1. 教育の充実

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
いじめ・不登校対策事業	194,137	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校対策推進事業 深刻化するいじめ、不登校の課題に対処するため各種事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①教育支援センター（適応指導教室）の設置市町村に対し運営基盤の強化を支援（実施予定：10市町） ②不登校児童生徒支援事業 ひきこもりがちな児童生徒に対する活動の機会を提供（実施予定：10市町） ③生徒指導・進路指導総合推進事業 不登校・被虐待児童生徒等の状況把握・早期対応のため、児童養護施設等への指導員の配置及び宍道高校、浜田高校（定時制・通信制）への教育相談員の配置 ④連絡調整員配置事業 中学校卒業者や高校中退者に対するひきこもり等の状況把握及び社会参加に向けた支援機関への橋渡し等を実施 ⑤不登校未然防止実践事業 児童生徒の心の状態を客観的に把握できるQUテストを活用し、判定結果を活かした児童生徒への校内支援を実施 ○悩みの相談事業 学校でのあらゆる教育活動において児童生徒一人一人の心身の状況を把握し、きめ細やかな対応がとれるよう教育相談体制を充実 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー配置事業 ・子どもと親の相談員配置事業 H23：16校→H24：25校 ・心の電話相談事業（いじめ110番） ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ○こころ・発達・教育相談事業 こころの医療センターに併設する若松分校内に相談窓口を設置

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
児童・生徒へのサポート事業	800,011	<p>○小中学校における児童・生徒へのサポート体制を充実するため教員または非常勤講師を配置</p> <p>①小学校低学年多人数学級支援事業 小学校1年生及び2年生の児童数が31人以上の学校について、学校の実態等を踏まえ30人学級編制又はスクールサポート事業（非常勤講師配置）を実施 H24予定 30人学級編制 54人 スクールサポート事業 58人</p> <p>②中学校クラスサポート事業 不登校や問題行動が急増する中学1年生を対象に、学習面・生活指導面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校に非常勤講師を配置 H24予定 40人（2学級あたり1人）</p> <p>③特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート事業) 通常の学級にLD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)など特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置 H23：70人 → H24：100人</p> <p>④学びの場を支える非常勤講師配置事業 学びいきいきサポート 自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校 H24予定 30人 司書教諭サポート 司書教諭を中心として学校図書館の活用の充実を図ろうとする小中学校 H24予定 17人</p>
困難を有する子ども・若者支援事業	50,800	<p>○ひきこもりや不登校など社会生活に困難を有する子どもや若者に対し、市町村等による社会参加に向けた取組を支援</p> <p>①市町村の支援体制整備や取組を支援 ・子ども・若者総合相談センターの設置 [助成率] 1/2 [助成上限額] 150万円又は300万円 ・相談センターにおける活動の場づくりなどの取組 [助成上限額] 150万円</p> <p>②県の支援協議会の設置運営</p> <p>③NPO法人・団体のモデル的な活動を支援</p>
子どもの体力向上支援事業	10,570	<p>○子どもの体力の低下問題に対応するため、小中学校や地域において子どもの体力向上を目指した取組「1日1時間以上からだを動かそう」を推進</p> <p>①体力向上推進モデル校の指定H24～26 H24年度 5校（2ヵ年）</p> <p>②指導主事の配置</p> <p>③地域における体力向上推進活動の連携 ・モデル地域10カ所</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		④体育授業力の向上支援 ・教員の体育指導補助資料（DVD）を作成、校内研修等で活用し授業力の向上を図る
ゴールデンエイジアスリート育成事業	62,935	○小中高生を対象に競技力強化を図り、全国規模の大会等で活躍するアスリートを育成 ①アスリート人材発掘事業 ②長期競技力育成事業 ・各競技団体が開催するジュニア育成のための教室やクラブへの助成 ③競技力レベルアップ相互交流事業 ・県外への派遣、県外からの招聘 ④指導者育成事業 ・指導者を県外の先進校等へ派遣 ⑤運動部活動地域スポーツ指導者派遣事業 ・中学、高校のトップレベル等の学校部活動に専門的な指導力を備えた地域の外部指導者を派遣 170名
学校部活動へのふろさと人材活用事業	20,995	○中学・高校部活動を指導する教職員が学校内にいない場合、地域の指導者を派遣 ・運動部活動外部指導者派遣事業 100名 ・ふろさとティーチャー派遣事業（文化部） 66名
学力向上対策事業	73,791	○学力の実態把握に努め、より効率的な学力向上対策を実施 ①児童・生徒パワーアップ事業 ・高等学校 夢実現進学チャレンジセミナー（2年生） 学習のための合同合宿と島根大学医学部での医療体験実習を実施 学びの力向上チャレンジセミナー（1年生） 学習のための合同合宿と大学進学や働く意義を高める講演等を実施 ・小中学校 学力調査の実施 [対 象] 小学4年生～中学3年生の全児童生徒 メディカルアカデミー 中学校2、3年生を対象とした合同合宿と各地域の医療現場での体験学習 ②教員パワーアップ事業 研修、セミナーを通じて、教科指導教員の指導力向上とリーダー養成 ③学校パワーアップ事業 中高の教員が合同で橋渡し教材を作成するなど、教科指導の連携を推進
子ども読書活動推進事業	198,966	○小中学校の学校図書館の充実と活性化を図るため、学校司書等の配置支援や研修等を実施。

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<p>また、未就学児を抱える家庭での読書普及のため、市町村や子育て支援団体、保育所、病院等による取組を支援</p> <p>①学校司書等配置事業 すべての小中学校に学校司書が配置されるよう、市町村に交付金を交付</p> <p>②司書教諭養成事業 司書教諭の全校配置をめざして、司書教諭資格取得のための受講経費を補助</p> <p>③「ねえ！この本読んで。」乳幼児への読書普及事業 未就学児への読み聞かせに最適な本を整備し、保育所や幼稚園での子どもへの読み聞かせを通じて、家庭での読み聞かせを促進</p> <p>④読みメン育成プロジェクト 保護者を対象とした読み聞かせ体験機会の提供等</p> <p>⑤未就学児のための図書コーナー整備費助成事業 未就学児が集まる場所に図書コーナーを整備する経費の一部を助成</p>
県立高校図書館教育推進事業	28,105	<p>○標準法定数では学校司書が配置されない12学級未満の県立高校にも学校司書を配置し、調べ学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いての図書館教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校への司書配置 12学級未満の14校に嘱託司書を配置 ・学校司書の研修
明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業	63,716	<p>○「働くことを学ぼう」推進事業 専門高校を中心に、職業観・勤労観や社会で自立していくための能力を磨き、即戦力として活躍できる人材の育成を目指したキャリア教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期、長期のインターンシップ ・高度技術習得、職業意識啓発セミナー ・就業を意識した県内企業見学 ・産学官連携による課題研究事業 ・県内就職促進のための学校企業連絡会 <p>○「未来を描こう」推進事業 普通高校を中心に、将来、職業人・社会人として必要とされる能力を自ら切り拓き、故郷しまねを担う意欲を持った人材の育成を目指したキャリア教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期インターンシップ、社会体験 ・地域理解、職業意識啓発セミナー ・地元産業を知るための県内企業見学 ・産学官連携による理数科「課題研究」推進 ・産学官連携による地域理解、地域活性化事業
離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業	49,020	<p>○離島・中山間地域の高校において、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と町村が連携して実施する高校魅力化・活性化の取組を支援</p>

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・高校・町村関係者等で構成される組織が策定する、高校魅力化・活性化計画に基づく取組に対し、1校あたり3年間で15,000千円を助成 ・事業対象校 横田、飯南、島根中央、矢上、吉賀、津和野、隠岐、隠岐島前
高等学校校舎等整備事業	2,087,796	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した校舎等を計画的に整備 <ul style="list-style-type: none"> ①耐震対策 <ul style="list-style-type: none"> 耐震工事等 63,639千円 ②大東高等学校 61,268千円 [スケジュール] H21～24：建設工事、備品整備等 [総事業費] 約9億円 ③出雲工業高等学校 472,094千円 [スケジュール] H23～28：設計、造成・建設工事 [総事業費] 約53億円 ④浜田高等学校 1,394,584千円 (定時制・通信制校舎整備含む) [スケジュール] H22～25：建設工事、備品整備等 [総事業費] 約36億円 ⑤飯南高等学校寄宿舎 39,852千円 [スケジュール] H24～27：設計、建設工事 [総事業費] 約6億円 ⑥大田高等学校 56,359千円 [スケジュール] H24～28：設計、建設工事 [総事業費] 約22億円
特別支援学校校舎等整備事業	587,451	<ul style="list-style-type: none"> ○高等部生徒の急増に伴う当面の校舎確保対策、耐震性が不足する校舎の建替及び教育部門開設等に伴う改修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①高等部生徒急増対策 [校舎リース] <ul style="list-style-type: none"> ・松江養護学校、出雲養護学校 ②老朽化した校舎等を計画的に整備 <ul style="list-style-type: none"> ・石見養護学校：校舎改築 ③教育部門開設等に伴う施設整備等 [肢体不自由教育部門開設整備] <ul style="list-style-type: none"> ・出雲養護学校、益田養護学校 [病弱教育部門関連整備] <ul style="list-style-type: none"> ・江津清和養護学校、松江緑が丘養護学校
ふるまい向上プロジェクト事業	23,125	<ul style="list-style-type: none"> ○規範意識や基本的な生活行動・生活習慣の定着など、乳幼児期からの教育・養育環境を充実し、ふるまい向上の意識醸成を県民運動に広げるための取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①推進協議会の開催

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		②小1プロブレム対策事業 ・幼保小連携のための研修会の開催 ③乳幼児期からの生活習慣づくり事業 ・PTA、保育所保護者会を対象としたモデル事業を実施 ④親学プログラム普及・開発事業 ・親学普及員の養成、研修活動を実施 ⑤公民館ふるまい向上プロジェクト ・島根県公民館連絡協議会へ意識啓発のための実証事業を委託
結集！しまねの子育て協働プロジェクト	182,566	○地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援に関わる環境づくりを進め、学校・家庭・地域住民の連携、協力を推進 ①ふるさと教育推進事業（再掲） ・各小中学校活動費 70千円/校 ・地域医療についての学習を行う小中学校の活動費 小学校 100千円/校 中学校 200千円/校 ②学校支援地域本部事業 地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援 ③放課後子どもプラン事業 放課後子ども教室など ④家庭教育支援事業 地域全体で家庭教育を支援 ⑤結集！しまねの子育て協働プロジェクト交付金 100千円/市町村
実証！「地域力」醸成プログラム	20,127	○公民館が実施する地域課題の解決や地域の元気回復につながる取組を支援 ・県公民館連絡協議会へ実証事業を委託 ・モデル公民館の選定 通常枠：新規2カ所、継続14カ所 特別枠*：新規15カ所、継続7カ所 *中山間地域実践、外国人との共生、子育て支援、婚活、高齢者対策、耕作放棄地対策、神々の国しまねプロジェクト
私立高等学校等授業料減免事業	103,160	○私立高等学校等が低所得世帯の生徒を対象に行う授業料減免に対する補助 (1人あたり補助上限) ・生活保護世帯 全額 ・年収250万円未満程度 全額 ・年収350万円未満程度 19,800円 ※経過措置あり

2. 多彩な県民活動の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
新しい公共支援事業 (国基金事業)	80,938	○県民の積極的な「公」への参加による公的サービスの供給に向け、NPO等の自立的な活動を促進・支援

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		①NPO等の活動・財務基盤の整備支援 ②寄附募集のための支援 ③地域課題解決に向けたモデル的な取組を支援
文化芸術振興支援事業	44,525	○文化芸術振興を図るため、機会の提供や活動を担う人材育成の取組を推進 ①創造的な文化活動の推進 ・島根県民文化祭の開催 ・県民参加型ミュージカルの公演 ②芸術・文化の情報発信・収集 ・文化情報誌の発行、インターネットを活用した文化施設情報の発信 ③文化を担う次世代人材の育成 ・地域において実技・鑑賞指導を実施する活動団体の取組を支援 ・活動団体や指導者と地域をつなぐ文化芸術コーディネーターを育成
県立文化施設改修事業	393,130	○県立文化施設の老朽化等に伴い、施設の長期保全を図るため、計画的に改修を実施 ①県民会館 屋上防水改修工事、舞台設備改修 ②県立美術館 空調機器改修、玄関前ロータリー改修 ③芸術文化センター 移動音響卓機器更新、中庭タイル改修

3. 人権の尊重と相互理解の推進

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
女性保護事業	91,008	○日常生活に様々な問題を抱える女性への相談活動やDV（配偶者等からの暴力）被害者等を一時保護し、問題解決に向けて支援 ①女性相談事業 ・女性相談センターに女性相談員等を配置し広く女性相談を実施 ・中高生向けのデートDV予防教育プログラムの作成 ②DV被害者等保護事業 ・DV被害者等を一時保護所等において保護 ・DV被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付

4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業	158,902	○世界遺産「石見銀山遺跡」を適切に管理し、未来へ継承していくため、調査研究、保存整備、情報発信を柱として事業を実施 [H24年7月：世界遺産登録5周年]

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		①世界遺産総合調査研究事業 ・基礎調査研究 ・テーマ別調査研究 ・間歩調査 ②世界遺産保存整備事業 ・遺跡整備 ・拠点施設運営補助 ・石見銀山基金造成支援 ③世界遺産総合情報発信事業 ・世界遺産登録5周年記念事業
神話のふるさと「古代出雲」展開催事業	310,323	○いにしえの時代から受け継がれてきた島根の古代文化の魅力を広く県内外に発信するため、展覧会を開催（再掲） ①県外巡回展の開催 ・京都国立博物館7月28日～9月9日 ・東京国立博物館10月10日～11月25日 [主な展示物] 国宝 古事記写本（真福寺所蔵） 国宝 加茂岩倉遺跡出土銅鐸 国宝 荒神谷遺跡出土銅剣 ほか ②県内企画展 ・古代出雲歴史博物館 H24年3月～H26年2月 ・八雲立つ風土記の丘 H24年7月～H25年1月
水と緑の森づくり事業	200,192	○水と緑の森づくり税を財源とし、県民と協働して荒廃森林の「水を育む緑豊かな森」への再生を促進 [事業内容] ①県民参加の森づくり ・みーもの森づくり事業 県民が企画・立案した森林の保全や利活用の取組を支援 ・みーもスクール 年間（四季）を通しての森林教育など ・森づくり情報交流 情報誌発行など ・森づくりサポート体制の整備 森づくりサポートセンターの運営 ②緑豊かな森の再生 ・放置森林での不要木の伐採、人家・田畑等に侵入する竹林の伐採や抵抗性松の植栽 [事業期間] H22～26
隠岐ジオパークの世界認定支援事業	142,730	○隠岐ジオパークのH24年度の世界ジオパーク認定に向けて、地元協議会や町村と一体的に、来訪者の受入体制の整備や広報活動等を推進 [実施内容]

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		①ジオサイト（地質や植生等の見所）の解説板や案内板の整備 ②展望施設、トイレ等のジオサイト周辺施設の整備 ③隠岐地域特有の生態系や希少動植物を調査 ④隠岐ジオパーク推進協議会による世界認定申請手続き、ガイド養成、広報等を支援 [スケジュール] ・世界ジオパークネットワークの現地調査：7月頃 ・世界認定の可否：9月頃
海岸漂着ごみ対策事業 (国基金事業)	63,000	○県内各海岸の海岸漂着物対策を推進 ①海岸漂着物の回収・処理の実施 ②海岸漂着物回収済み海岸の経過調査等
産業廃棄物減量促進事業	240,956	○産業廃棄物減量税を財源とし、産業廃棄物の発生抑制・再生利用等による減量化の取組を促進 1. 再資源化への支援 ①循環資源利用促進施設整備事業 ・産業廃棄物の減量化に係る投資を支援 助成率：1/3、1/2（上限額：2千万円） ②資源循環型技術開発事業 ・排出事業者の技術開発を支援 助成率：2/3（上限額：1千万円） ・産業廃棄物を原料とした製品化の可能性調査 助成率：2/3（上限額：2百万円） ③資源循環型技術基礎研究事業 ・産業廃棄物の発生抑制等の基礎研究 ④バイオマス資源循環活用研究 ・家畜糞尿、下水道汚泥等の循環活用の研究 2. 環境教育 ①3R普及啓発事業 ・ノー・レジ袋運動の推進 ②地域連携による省エネ・3R活動支援 ・市町村地球温暖化対策地域協議会の実践活動費を助成 ③環境教育総合支援事業 ・幼保・小・中学校と地域住民が連携して行う環境教育実践活動費を助成 3. 不法投棄の防止と適正処理の推進 ・不法投棄監視専門員の配置
宍道湖・中海 水環境 保全・再生・賢明利用 推進事業	14,025	○連結汽水湖である宍道湖・中海の水質保全と資源の賢明利用を鳥取県と連携して推進 ①栄養塩循環システムモデル事業 ・藻の湖外搬出と藻の産業利用に関する調査・研究 ②ラムサールネットワーク形成事業 ・山陰両県による賢明利用リレートーク ③こどもたちの全国湿地交流事業

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
宍道湖・中海の湖沼環境特別調査事業	20,000	○宍道湖・中海の水質保全と資源の賢明利用のため、湖内環境の特別調査を実施 ①中海流動把握検証事業 ・湖水の流動が水質・底質に与える影響を把握するための調査分析 ②宍道湖・中海底質調査事業 ・ヘドロの性質・分布、栄養塩の溶出量等の湖底環境を把握するための調査分析
地球温暖化対策事業	57,507	○地球温暖化防止のため、CO ₂ 等の温室効果ガスの削減効果がわかりやすい手法により、県民や事業者の取組を推進（再掲） ①県民の取組支援 ・家庭の消費エネルギー診断と削減アドバイスを行う省エネ診断員を育成し派遣 ・環境家計簿や省エネ事例集等による普及啓発 ②事業者の取組支援 ・事業所設備の省エネルギー化の診断・指導を行うエコアドバイザーを育成し派遣 ・環境負荷軽減の取組を促進するエコアクション21認証取得を支援
島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業	181,676	○小水力、太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーについて県内での利活用を推進 ①地域貢献型エネルギー創出支援 ・市町村による多様なエネルギー導入の検討、計画策定費等を助成 ・助成率：1/2 ②太陽光発電等導入支援 ・住宅用太陽光発電等の補助 ・住宅用太陽光発電 10千円/kW、上限4kW ・その他助成率1/3、上限200千円 ③普及啓発、調査研究 ・アドバイザー派遣、研修会開催等 ・産学官連携によるバイオマス研究、マイクロ小水力研究の実施 ④再生可能エネルギー導入適地調査 ・小水力・地熱発電の適地調査

IVその他

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
竹島領土権確立対策事業	14,510	○「竹島の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、問題解決に向けた国民世論の喚起を促す取組を実施 ・竹島問題研究会による専門調査研究と情報発信 ・竹島の日記念行事の実施や啓発パンフレットの作成など広報啓発活動の実施

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
		<ul style="list-style-type: none"> ・竹島資料室による資料収集、展示 ○国に対し設置を要望する広報啓発施設に関する調査、検討 ・隠岐の島などの国境離島が果たす役割を国民に広報啓発する施設のあり方について、調査、検討
総務事務集中化推進費	616,005	<p>○行政の効率化・スリム化を図るため、内部管理事務改革（情報システム及び外部委託等を活用した事務の集中処理化、一元化）を実施</p> <p>[具体的取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中処理化 <ul style="list-style-type: none"> 給与・サービス・福利厚生事務 嘱託・臨時職員関係事務 経理事務、旅費事務等 ・一元化 <ul style="list-style-type: none"> 自動車管理事務、庁舎管理事務 職員宿舍管理事務、情報システム管理事務 <p>[費用対効果]</p> <p>H26年度以降の単年度ベースで年間約6～8億円を想定</p>
住民生活に光をそそぐ交付金事業（国基金事業）	304,869	<p>○住民生活におけるきめ細かなニーズに対応するため、消費者行政、DV対策等の弱者対策、知の地域づくりの事業を実施</p> <p>①地方消費者行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者問題の普及啓発のためのマニュアル作成やイベントの開催 <p>②弱者対策・自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に子どもと親の相談員を配置し様々な悩みに対する相談体制を充実（再掲） ・小学校に非常勤講師を配置し通常の学級に通う発達障がいのある児童を支援（再掲） ・特別支援学校に就労コーディネーターを配置し生徒の就業を支援 ・福祉施設と農業分野との連携により、障がい者の農業就労を促進（再掲） ・困難を有する子ども・若者に対する地域の取組を支援（再掲） ・中高生向けのデートDV予防教育プログラムの作成（再掲） ・在住外国人を支援するため生活相談員を配置 <p>③知の地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校や県立図書館に図書を購入し子どもの読書活動を推進（再掲） ・ものづくり産業や農林水産業を支える技術開発（再掲）
県営住宅家賃の算定誤りによる返還	380,095	<p>○県営住宅の家賃算定における住戸占有面積等に誤りがあったため、過大徴収した家賃等について返還</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過大家賃返還額 267百万円 ・返還利息 113百万円

V（参考）平成24年度ふるさと島根寄附金（ふるさと納税）活用事業

平成20年度に導入された「ふるさと納税」について、平成23年中に約340万円の寄附があり、この寄附金を活用した事業を下表のとおり実施

（単位：千円）

寄附メニュー	事業名	事業概要	全体事業費	寄附金充当額
産業の振興	島根県観光ガイドマップの作成	観光ガイドマップ「しまねパーフェクトガイドマップ」の作成 ・作成部数 10万部 ・配布先 観光・宿泊施設等 ※パンフレットの増刷	3,990	140
自然環境の保全	自然公園施設の維持・補修	自然公園の利用者の安全及び利用促進を図るための維持保守費 ※龍頭八重滝県立自然公園滝の上駐車場に案内看板設置	6,543	250
医療・福祉の充実	がん情報提供強化事業（がん図書整備事業）	がんの一般的知識、闘病記等のがん関連図書を購入し、県立図書館に設置した「がん関連図書コーナー」を充実 ※図書購入費に充当（310冊）	620	310
教育・文化の振興	石見銀山世界遺産登録記念事業	世界遺産登録から5年を迎える石見銀山遺跡について、普及理解を進めるため各種記念事業を実施 ※黄金博物館との交流展示	15,500	570
子どもの読書活動の促進	読みメン育成プロジェクト	未就学児対策事業（読みメン育成プロジェクト）として、「父親による親子読書（読み聞かせ）」を啓発 ※啓発リーフレットの作成	11,936	1,000
	しまね子ども読書フェスティバル	県内3箇所読書活動の普及啓発のための催し「しまね子ども読書フェスティバル」を開催 ※フェスティバル開催経費	600	20
竹島の領土権確立	竹島の領土権の確立に関する事業	「竹島問題啓発パンフレット（仮称）」、「竹島問題に関する調査研究報告書平成23年度」を作成・配布 ※報告書作成費に充当	3,255	710
森林の保全及び整備	水と緑の森づくり事業（みーもの森づくり事業）	公共施設等での県産材を活用した木製ベンチ設置等に要する経費を助成	40,012	60

(単位：千円)

防災対策の推進	建築物等地震対策促進事業	住民の防災力強化を目的として、自主防災組織の育成と活動促進を図る地域リーダー向け防災研修を実施 ※防災研修費に充当	800	380
計				3,440

VI (参考) 公共事業の概要

1. 公共事業費

(単位：百万円、%)

事業区分	H23当初予算 (A)	H24当初予算 (B)	増減 (C)=(B)-(A)	伸率 (C)/(A)
1 補助公共事業費	53,568	52,625	▲ 943	▲1.8%
土 木 部	42,063	40,165	▲ 1,898	▲4.5%
農 林 水 産 部	11,505	12,460	955	8.3%
2 県単独公共事業費	12,921	12,923	2	0.0%
土 木 部	9,414	9,733	319	3.4%
農 林 水 産 部	3,507	3,190	▲ 317	▲9.0%
3 国直轄事業負担金	7,114	7,905	791	11.1%
土 木 部	6,396	7,381	985	15.4%
農 林 水 産 部	718	524	▲ 194	▲27.0%
4 維持修繕費	9,556	9,862	306	3.2%
土 木 部	9,523	9,829	306	3.2%
農 林 水 産 部	33	33	0	0.0%
5 受託事業費	1,261	814	▲ 447	▲35.4%
土 木 部	1,097	743	▲ 354	▲32.3%
農 林 水 産 部	164	71	▲ 93	▲56.7%
6 災害復旧事業費	5,732	6,034	302	5.3%
土 木 部	3,786	4,016	230	6.1%
農 林 水 産 部	1,946	2,018	72	3.7%
合 計	90,152	90,163	11	0.0%
土 木 部	72,279	71,867	▲ 412	▲0.6%
農 林 水 産 部	17,873	18,296	423	2.4%

(注) 本表は、一般会計、特別会計（臨港地域整備特別会計、流域下水道特別会計及び県営住宅特別会計）を対象としている。

2. 主要公共事業

(I 活力あるしまね)

(1. 自然が育む資源を活かした産業の振興)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
売れる農林水産品・加工品づくり	7,201,175	○島根の特色を活かした農林水産品・加工品づくりを促進するために、それを下支えする農林水産業の基盤整備を促進 [県事業等] ①用排水施設等整備事業 442百万円 ・かんがい排水事業 ②一般農道等整備事業 1,198百万円 ・一般農道整備事業 ・基幹農道整備事業 ・ふるさと農道事業 ・農道保全事業 ③林道事業 1,714百万円 ・県・市町村林道事業 ・広域基幹林道事業 ④漁港漁場整備事業 2,491百万円 ・漁港整備事業 ・漁場等整備事業
農林水産業の担い手の確保・育成	1,249,319	○農林水産業の担い手である生産者の経営安定に資するために基盤整備を促進 [県事業] ・経営体育成基盤整備事業 1,105百万円

(6. 産業基盤の維持・整備)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
高速道路網の整備	6,669,937	○高速道路や、高速道路へつながるアクセス道路の整備を促進し、産業活動や地域間交流を支える高速道路網の形成を促進 [国直轄事業負担金] ①尾道松江線 730百万円 ②山陰自動車道 2,617百万円 ・出雲湖陵道路 ・湖陵多伎道路 ・多伎朝山道路 ・朝山大田道路 ・大田静間道路 ・静間仁摩道路 ・仁摩温泉津道路・浜田三隅道路 ・三隅益田道路 [県事業] ・アクセス道路の整備 3,323百万円

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
空港・港湾の維持・整備	2,100,872	<p>○物流や人の交流を支える空港や重要港湾等の機能維持向上や整備を促進</p> <p>[県事業]</p> <p>①空港機能保持事業 129百万円</p> <p>・出雲縁結び空港 ・萩・石見空港</p> <p>・隠岐空港</p> <p>②港湾整備事業 1,525百万円</p> <p>・松江港 ・河下港 ・浜田港</p> <p>・西郷港等</p> <p>[国直轄事業負担金]</p> <p>・浜田港</p>

(Ⅱ 安心して暮らせるしまね)

(1. 安全対策の推進)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
災害に強い県土づくり	26,499,194	<p>○治山治水対策、土石流対策、地すべり防止対策等により県土を整備し、自然災害による県民生活、財産等への被害を未然に防止</p> <p>[県事業]</p> <p>①土砂災害対策事業 5,957百万円</p> <p>・砂防事業</p> <p>・地すべり対策事業</p> <p>・急傾斜地崩壊対策事業等 (事業内容)</p> <p>老人ホーム等の要援護者施設対策等</p> <p>②河川改修事業、ダム事業等 10,097百万円</p> <p>・中小河川改修事業</p> <p>・ダム事業</p> <p>・河川維持管理事業</p> <p>③海岸事業 303百万円</p> <p>・海岸浸食対策事業</p> <p>・海岸維持管理事業</p> <p>④道路防災対策事業 4,610百万円</p> <p>・防災事業</p> <p>・冬道バリアフリー</p> <p>・橋梁補修(耐震)</p> <p>⑤地すべり対策事業 845百万円</p> <p>⑥治山事業 2,102百万円</p> <p>[国直轄事業負担金]</p> <p>・斐伊川放水路</p> <p>・大橋川改修等</p>

(5. 生活基盤の維持・確保)

(単位：千円)

事業名	予算額	概要
道路網の整備と維持管理	29,954,307	○効率的・計画的な道路網の整備や維持管理により、県民生活や産業経済活動の円滑化を促進 [県事業] ①幹線道路網整備事業 13,338百万円 ②都市計画街路事業 3,665百万円 ③生活道路整備事業 4,770百万円 ④安全な歩行・走行のための道路整備事業 3,249百万円 ⑤道路維持管理充実事業 4,911百万円
都市・農山漁村空間の保全・整備	1,387,615	○適切な土地利用や計画的な市街地の整備とともに、農村地域の定住条件の整備により、豊かな地域資源を活かした特色ある農山漁村空間づくりを推進 [県事業] ①都市公園整備事業 270百万円 ②電線類地中化事業 222百万円 ③中山間地域総合整備事業 895百万円
居住環境づくり	2,505,858	○下水道の汚水処理施設等や良質な住宅の整備等を促進し、県民の快適な生活環境の向上を促進 [県事業等] ①六道湖流域下水道整備事業 1,222百万円 ②県営住宅整備事業 809百万円 ③地域優良賃貸住宅整備支援事業 96百万円 ④農業集落排水事業 149百万円 ⑤漁村環境整備事業 229百万円
公共土木施設の長寿命化対策	2,365,998	○老朽化が進む公共土木施設について、管理や修繕等を計画的に実施することにより、施設の安全性や信頼性を確保するとともに、今後の修繕や更新等に係るコストを縮減 [県事業] ①橋梁 1,379百万円 ②トンネル 211百万円 ③道路法面 20百万円 ④河川施設 44百万円 ⑤港湾施設 160百万円 ⑥下水道施設 33百万円 ⑦地すべり対策施設 148百万円 ⑧治山施設 284百万円 ⑨漁港施設 86百万円

3. 一般会計歳出予算

目的別歳出の状況

県の歳出を行政目的によって、議会費、総務費、民生費などに分類したものを目的別歳出といいます。

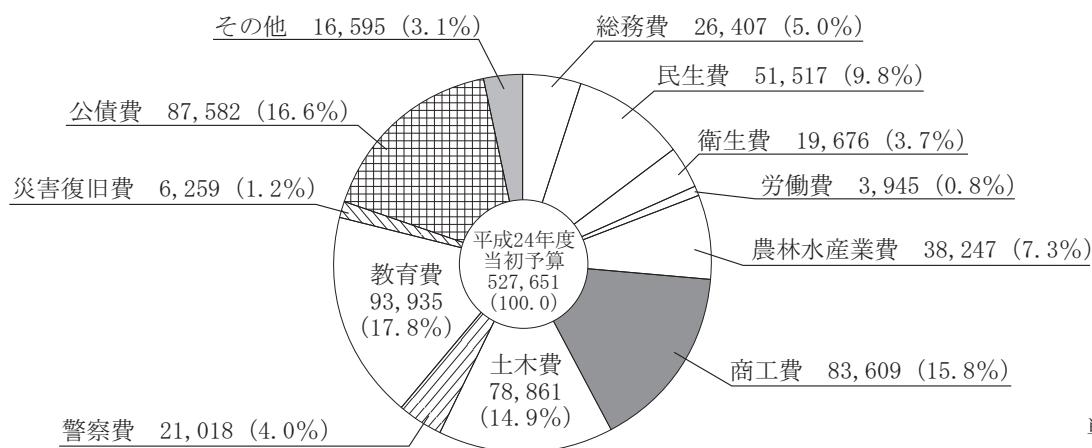
平成24年度予算の目的別歳出については、緊急雇用創出事業の減等により、労働費が55.2%の減となっています。また、農林水産費については森林整備加速化・林業再生事業等により6.4%の増となっています。

第3表 目的別（款別）歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成24年度当初予算 (A)	平成23年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
1. 議 会 費	1,019,484	1,073,225	△ 53,741	△ 5.0
2. 総 務 費	26,406,626	27,026,577	△ 619,951	△ 2.3
3. 民 生 費	51,517,207	53,215,210	△ 1,698,003	△ 3.2
4. 衛 生 費	19,675,647	19,896,936	△ 221,289	△ 1.1
5. 労 働 費	3,945,030	8,797,495	△ 4,852,465	△ 55.2
6. 農 林 水 産 業 費	38,246,651	35,942,602	2,304,049	6.4
7. 商 工 費	83,609,169	81,054,846	2,554,323	3.2
8. 土 木 費	78,861,418	77,336,381	1,525,037	2.0
9. 警 察 費	21,018,255	20,153,027	865,228	4.3
10. 教 育 費	93,934,512	91,636,373	2,298,139	2.5
11. 災 害 復 旧 費	6,258,952	5,965,416	293,536	4.9
12. 公 債 費	87,581,849	92,767,806	△ 5,185,957	△ 5.6
13. 諸 支 出 金	15,276,174	17,059,293	△ 1,783,119	△ 10.5
14. 予 備 費	300,000	300,000	0	0.0
合 計	527,650,974	532,225,187	△ 4,574,213	△ 0.9

第1図 歳出予算目的別構成比

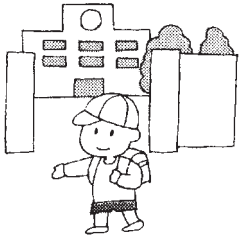


単位：百万円
()は構成比

県民1人当たり歳出の状況

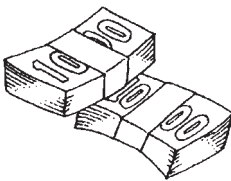
県民1人当たり歳出 745,861円（平成24年度当初予算）

教育費 132,781円



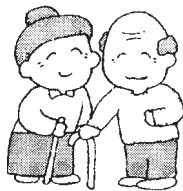
公立小中学校の先生の給料や
県立学校の運営など

公債費 123,801円



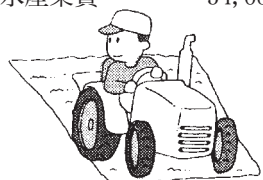
県債の元金・利子償還など

民生費 72,822円



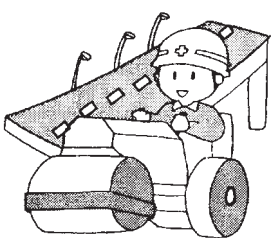
障がい者福祉や高齢者福祉の充実など

農林水産業費 54,064円



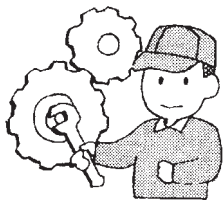
農林水産業の振興や
農道・林道の整備など

土木費 111,475円



県道や橋の新設・改良や
河川の改修など

商工費 118,186円



商工業振興や観光振興など

総務費 37,327円



消防防災活動や県税の徴収など

警察費 29,710円



交通安全対策
や犯罪防止など

衛生費 27,812円



医療の充実や
環境保全など

議会費 1,441円
県議会議員報酬や
県議会の運営など

労働費 5,576円
雇用の促進や
労働環境の改善など

災害復旧費 8,847円
農林水産施設や
公共土木施設の災害復旧など

その他 22,019円

注：本県の人口1人当たり予算額は、全国でもトップクラスですが、各都道府県の個別事業を考えると、こうした評価で対比を行うことは必ずしも適切ではありません。

本県の場合は、県土が東西に長く、離島も存在することや全国2位の高齢化率であること、さらには道路改良率や下水道普及率など基盤整備が他県に比べて遅れており、その投資に多額の経費を要することなどにより、必然的に財政規模が大きくなっています。

なお、県土面積当たり歳出では、約79百万円/km²であり、全国38位となっています。

- (注) 1. 平成24年度一般会計当初予算額による。
2. 人口は、平成24年4月1日現在の島根県推計人口による。
3. 各費目ごとの枠の大きさは、それぞれの額の大きさを表す。

性質別歳出の状況

県の歳出を性質によって、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分類したものを性質別歳出といいます。

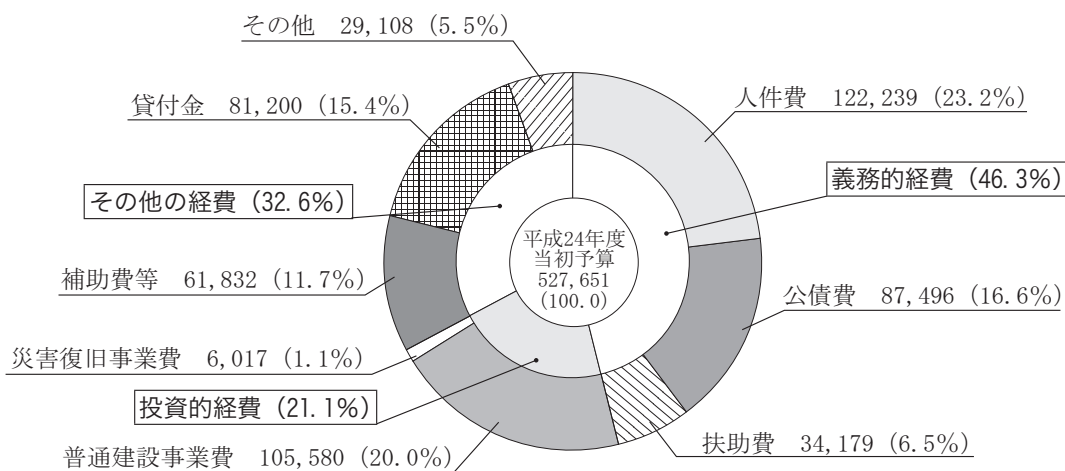
平成24年度当初予算を平成23年度当初予算と比較すると、義務的経費については、人件費及び扶助費が増加したものの公債費が減少したため、全体で1.4%の減となっています。投資的経費については、普通建設事業費のうち県単独事業費が6.2%の増、直轄事業負担金が11.1%の増となったため、補助事業費が4.2%の減となりましたが、全体で1.4%の増となりました。

第4表 性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成24年度当初予算 (A)	平成23年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
義務的経費	243,913,648	247,452,894	△ 3,539,246	△ 1.4
人件費	122,238,611	121,390,206	848,405	0.7
公債費	87,496,010	92,667,753	△ 5,171,743	△ 5.6
扶助費	34,179,027	33,394,935	784,092	2.3
投資的経費	111,597,413	110,020,544	1,576,869	1.4
普通建設事業費	105,580,608	104,292,152	1,288,456	1.2
災害復旧事業費	6,016,805	5,728,392	288,413	5.0
その他の経費	172,139,913	174,751,749	△ 2,611,836	△ 1.5
物件費	15,240,834	13,714,210	1,526,624	11.1
補助費等	61,831,970	69,502,304	△ 7,670,334	△ 11.0
維持補修費	9,076,519	8,199,540	876,979	10.7
積立金	1,281,355	1,114,652	166,703	15.0
出資金	1,461,092	1,150,118	310,974	27.0
貸付金	81,200,384	79,239,093	1,961,291	2.5
繰出金	1,747,759	1,531,832	215,927	14.1
予備費	300,000	300,000	0	0.0
合 計	527,650,974	532,225,187	△ 4,574,213	△ 0.9

第2図 歳出予算性質別構成比



一般財源の性質別充当の状況

一般財源とは、用途が限定されていない財源のことで、県税、地方交付税、地方譲与税等からなります。一般財源は、地方団体の自主的判断でその使い方を決めることができるため、義務的経費以外の経費に多くの一般財源を投入できる余力があるほど弾力的な財政運営が可能となり、政策遂行の自由度が高まると言えます。

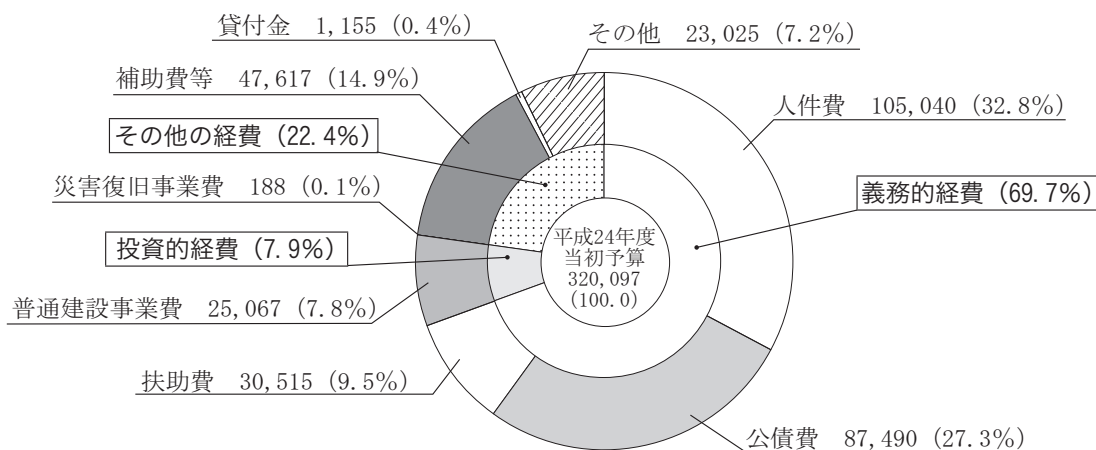
こうした観点から、一般財源が義務的経費以外の経費にどれだけ充当されるかを見ることによって財政構造の健全性を測ることができます。

第5表 一般財源の性質別充当の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成24年度当初予算 (A)	平成23年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
義 務 的 経 費	223,045,856	226,428,246	△ 3,382,390	△ 1.5
人 件 費	105,040,481	104,778,899	261,582	0.2
公 債 費	87,490,256	92,640,949	△ 5,150,693	△ 5.6
扶 助 費	30,515,119	29,008,398	1,506,721	5.2
投 資 的 経 費	25,255,087	26,304,083	△ 1,048,996	△ 4.0
普通建設事業費	25,066,961	26,284,506	△ 1,217,545	△ 4.6
災害復旧事業費	188,126	19,577	168,549	861.0
そ の 他 の 経 費	71,795,888	71,123,813	672,075	0.9
物 件 費	11,403,469	9,830,075	1,573,394	16.0
補 助 費 等	47,616,553	49,634,944	△ 2,018,391	△ 4.1
維 持 補 修 費	7,521,778	6,694,491	827,287	12.4
積 立 金	633,617	723,546	△ 89,929	△ 12.4
出 資 金	1,459,392	1,148,618	310,774	27.1
貸 付 金	1,155,143	1,282,127	△ 126,984	△ 9.9
繰 出 金	1,705,936	1,510,012	195,924	13.0
予 備 費	300,000	300,000	0	0.0
合 計	320,096,831	323,856,142	△ 3,759,311	△ 1.2

第3図 一般財源の性質別充当構成比



単位：百万円
()は構成比

4. 一般会計歳入予算

款別歳入の状況

歳入は、地方団体が自主的に収入し得る地方税、分担金・負担金、使用料、手数料などの自主財源とそれ以外の依存財源に分類することができます。

依存財源には、国から交付される国庫支出金、地方交付税、地方譲与税及び交通安全対策特別交付金と、国への借入協議を必要とする県債がありますが、用途を国から特定されたり、金額の多寡が国の判断に委ねられ県の自主的判断のみで収入額を見積もることができないなど、自主財源に比べ財政運営の安定性が不透明な側面を持っています。

このため、できる限り、自主財源の比率を高めるよう努めていますが、本県では、国庫支出金、地方交付税の占める割合が大きく、歳入全体の6割超を依存財源に頼らざるを得ない状況となっています。

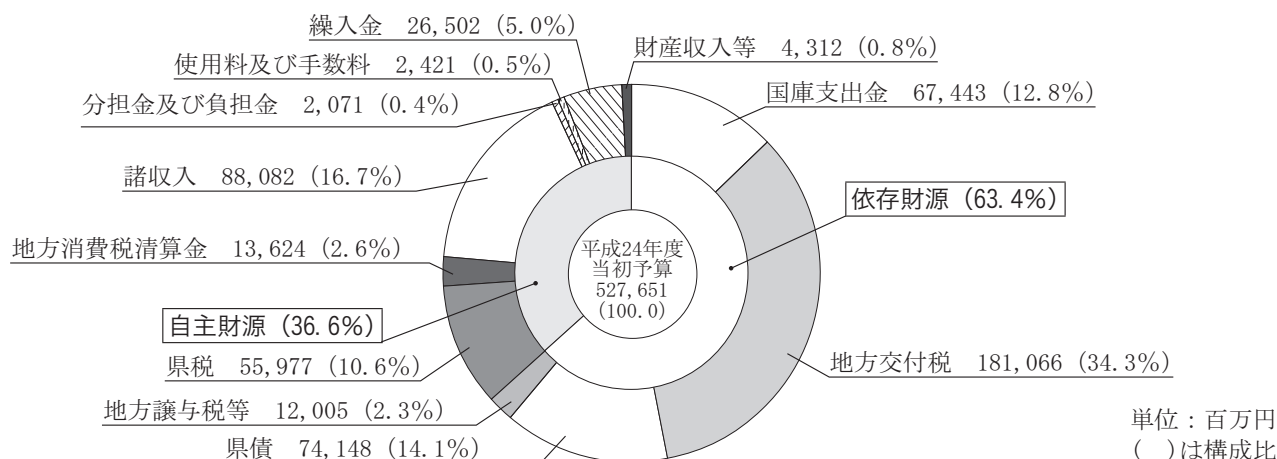
また、平成24年度の予算編成にあたっては、不足する財源を減債基金から66億円、大規模事業等基金から11億円を取り崩して対応しています。

第6表 款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成24年度当初予算 (A)	平成23年度当初予算 (B)	増 減 額 (A) - (B)	伸 率
1. 県 税	55,977,397	57,889,145	△ 1,911,748	△ 3.3%
2. 地方消費税清算金	13,624,359	12,546,707	1,077,652	8.6%
3. 地方譲与税	11,566,000	10,982,000	584,000	5.3%
4. 地方特例交付金	179,000	992,000	△ 813,000	△ 82.0%
5. 地方交付税 (含臨時財政対策債)	181,066,000 (218,299,000)	180,613,000 (219,649,000)	453,000 (△ 1,350,000)	0.3% (△ 0.6%)
6. 交通安全対策特別交付金	260,000	270,000	△ 10,000	△ 3.7%
7. 分担金及び負担金	2,070,872	2,057,007	13,865	0.7%
8. 使用料及び手数料	2,420,737	2,427,540	△ 6,803	△ 0.3%
9. 国庫支出金	67,443,474	69,102,438	△ 1,658,964	△ 2.4%
10. 財産収入	1,298,453	1,402,646	△ 104,193	△ 7.4%
11. 寄 附 金	13,350	7,800	5,550	71.2%
12. 繰 入 金	26,501,652	33,865,065	△ 7,363,413	△ 21.7%
13. 繰 越 金	3,000,000	2,000,000	1,000,000	50.0%
14. 諸 収 入	88,081,480	84,664,839	3,416,641	4.0%
15. 県 債 (除臨時財政対策債)	74,148,200 (36,915,200)	73,405,000 (34,369,000)	743,200 (2,546,200)	1.0% (7.4%)
合 計	527,650,974	532,225,187	△ 4,574,213	△ 0.9%

第4図 款別歳入予算構成比



県 税

平成24年度の県税の予算額は、約560億円で、歳入総額の10.6%に当たります。

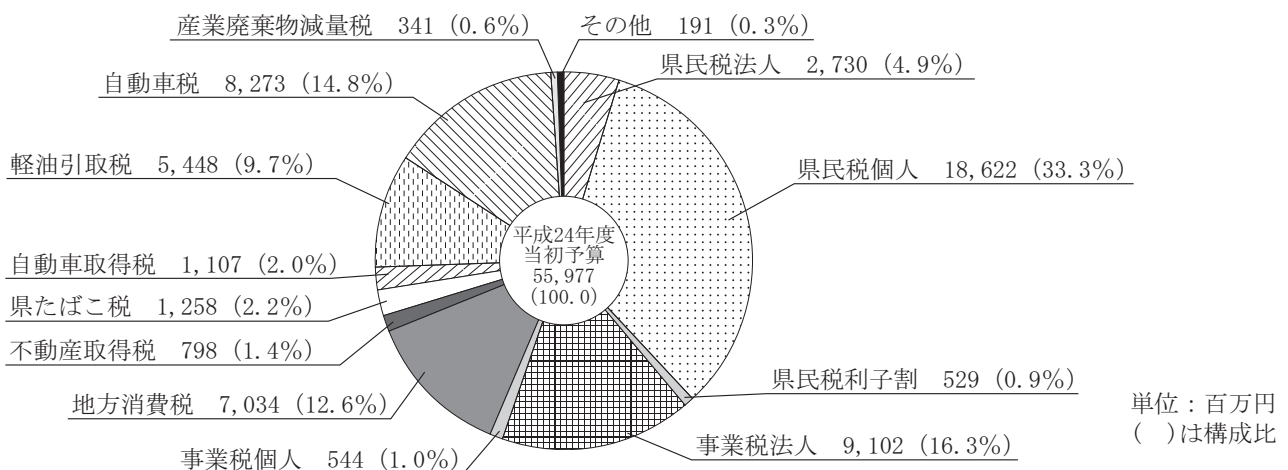
企業業績並びに消費の回復基調による法人二税及び地方消費税の増、平成22年度税制改正による年少扶養控除の廃止等による個人県民税の増、平成24年度税制改正によるエコカー減税の見直し並びにエコカー補助金効果による自動車取得税の増が見込まれるものの、島根原子力発電所の運転再開等の目処が立たないことによる核燃料税の減などにより、県税全体では対前年度比で3.3%の減収が見込まれます。

第7表 県税予算額

(単位：千円)

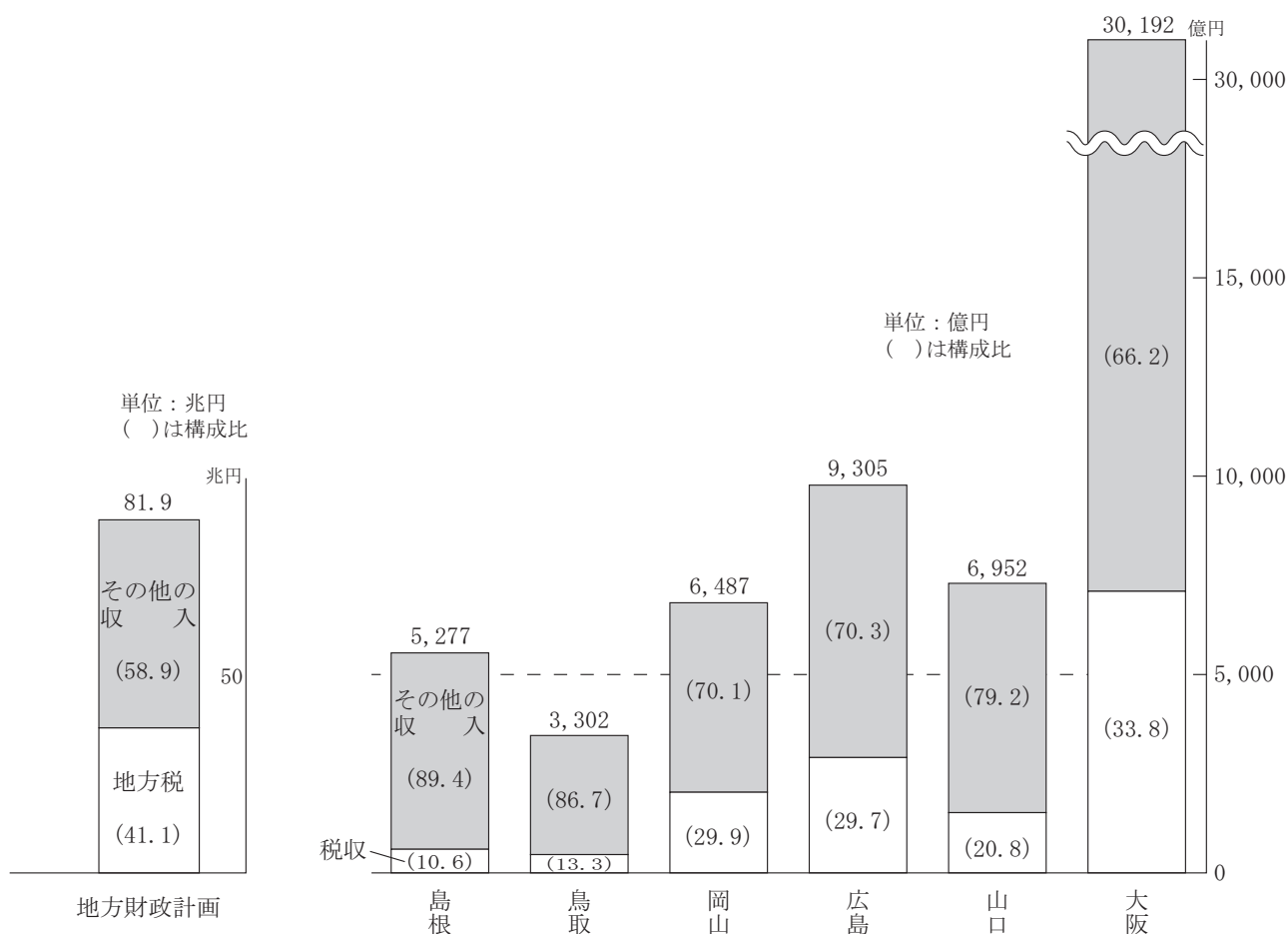
区 分	平成24年度		平成23年度		比較増減 (△)	
	当初予算額	構 成 比	当初予算額	構 成 比	増 減 額	伸 率
法 人 県 民 税	2,729,803	4.9%	2,257,855	3.9%	471,948	20.9%
個 人 県 民 税	18,413,063	32.9%	17,509,276	30.2%	903,787	5.2%
(うち、水と緑の森づくり税)	(207,048)	—	(206,147)	—	901	0.4%
県 民 税 利 子 割	528,715	0.9%	593,743	1.0%	△ 65,028	△ 11.0%
県 民 税 配 当 割	156,097	0.3%	124,043	0.2%	32,054	25.8%
県民税株式等譲渡所得割	52,737	0.1%	51,836	0.1%	901	1.7%
法 人 事 業 税	9,101,746	16.3%	8,298,665	14.3%	803,081	9.7%
個 人 事 業 税	544,586	1.0%	548,231	0.9%	△ 3,645	△ 0.7%
地 方 消 費 税 譲 渡 割	6,679,206	11.9%	6,509,470	11.2%	169,736	2.6%
地 方 消 費 税 貨 物 割	354,425	0.6%	272,174	0.5%	82,251	30.2%
不 動 産 取 得 税	797,934	1.4%	840,414	1.5%	△ 42,480	△ 5.1%
県 た ば こ 税	1,258,242	2.2%	1,161,498	2.0%	96,744	8.3%
ゴ ル フ 場 利 用 税	160,755	0.3%	172,954	0.3%	△ 12,199	△ 7.1%
自 動 車 取 得 税	1,107,401	2.0%	951,017	1.6%	156,384	16.4%
軽 油 引 取 税	5,448,557	9.7%	5,442,715	9.4%	5,842	0.1%
自 動 車 税	8,272,699	14.8%	8,372,896	14.5%	△ 100,197	△ 1.2%
鋳 区 税	1,366	0.0%	1,326	0.0%	40	3.0%
狩 猟 税	29,471	0.1%	28,914	0.1%	557	1.9%
核 燃 料 税	0	0.0%	4,316,632	7.5%	△ 4,316,632	△ 100.0%
産 業 廃 棄 物 減 量 税	340,594	0.6%	435,486	0.8%	△ 94,892	△ 21.8%
県 税 計	55,977,397	100.0%	57,889,145	100.0%	△ 1,911,748	△ 3.3%

第5図 県税の状況

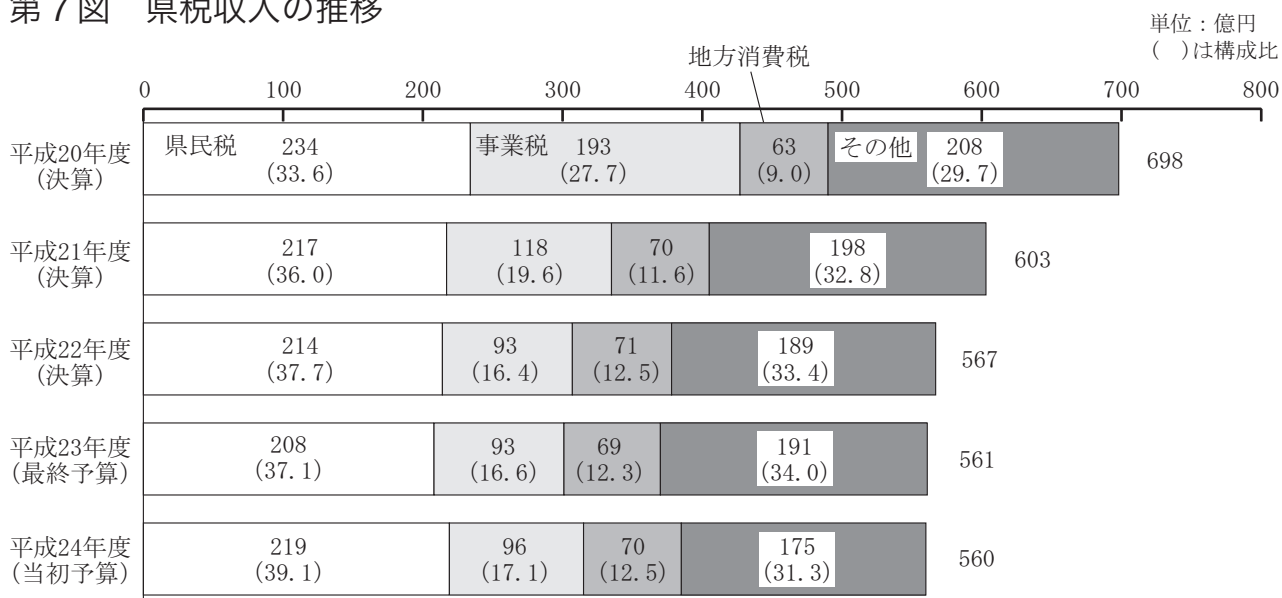


全国地方公共団体全体の財政収支見通しを示す平成24年度の「地方財政計画」における地方税のシェアは41.1%で、本県の10.6%はこれを大きく下回っています。また、他県と比較しても本県の県税収入のシェアは極めて低く、税源に恵まれていない実態が浮彫りとなっています。

第6図 歳入予算総額に占める税収の構成比



第7図 県税収入の推移



地方交付税

平成24年度の地方交付税の当初予算額は1,810億円余で、歳入予算額の34.3%を占めています。

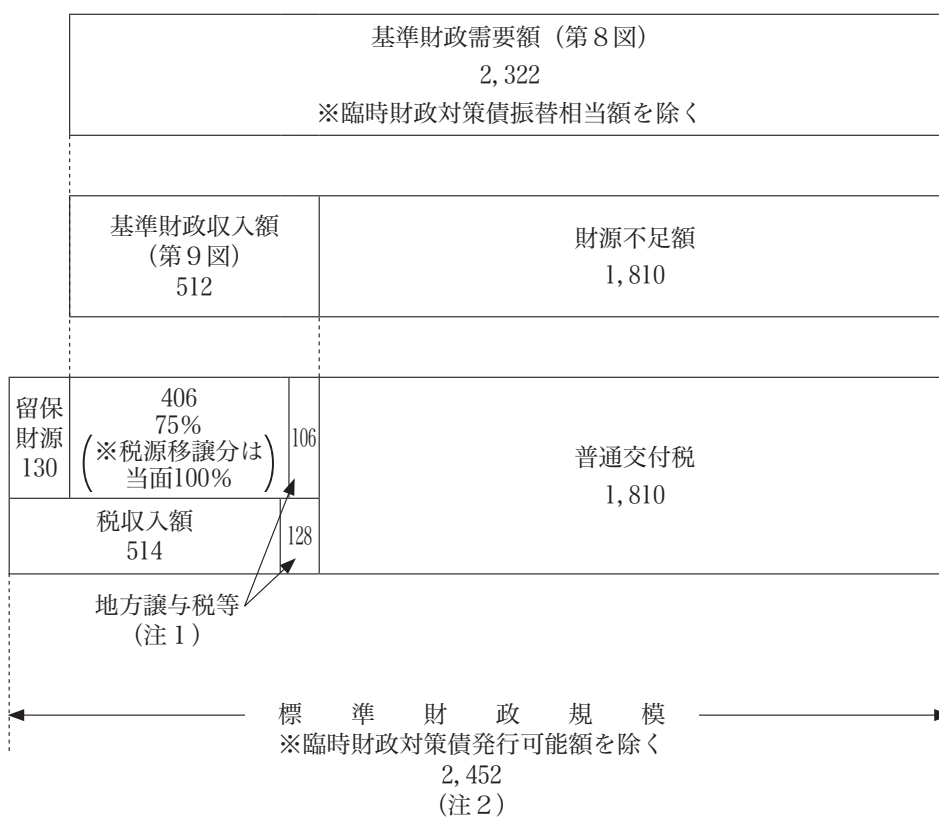
地方交付税は、普通交付税と特別交付税からなっています。

- ① 普通交付税 … どの団体に対しても行政の計画的な運営を可能とするため必要な財源を保障するもので、交付税総額の約94%
- ② 特別交付税 … 災害等各団体の特殊事情によるもので、交付税総額の約6%
(普通交付税の算出方式)

$$\text{普通交付税} = (\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}) \pm \text{錯誤額} - \text{調整額}$$

{本県の普通交付税等 (平成23年度)}

(単位：億円)



(注1) 地方譲与税等128億円の内訳は、地方揮発油譲与税25億円、石油ガス譲与税2億円、航空機燃料譲与税1億円、地方法人特別譲与税89億円、交通安全対策特別交付金3億円、児童手当及び子ども手当特例交付金7億円及び減収補填特例交付金1億円である。

減収補填特例交付金及び地方法人特別譲与税は、収入額の75%が基準財政収入額へ算入され、その他のものは100%算入される。

(注2) 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものである。

第8図 基準財政需要額の内訳（平成23年度）

「基準財政需要額」は、当該団体と同規模の地方自治体が標準的な行政運営を行うとした場合に必要とされる一般財源の所要額を理論的に算出したものであり、個別算定経費、包括算定経費、公債費に分類されます。

〔算出〕

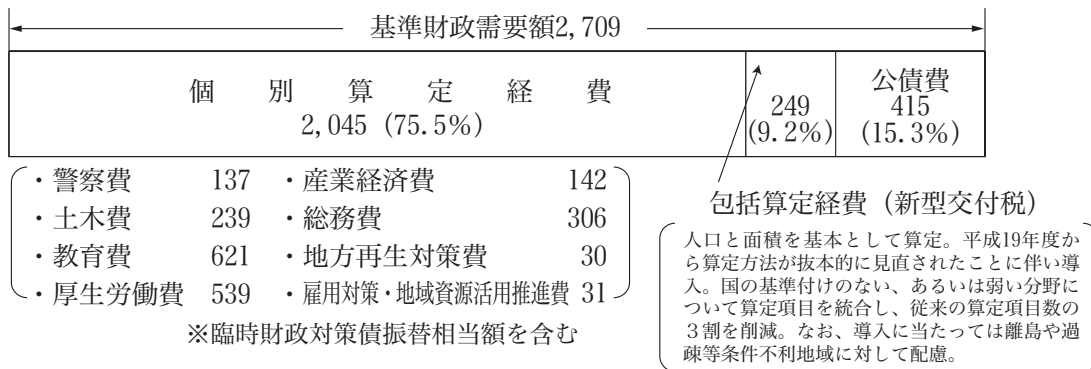
各項目ごとに次の算式により算出した額の合計額

$$\boxed{\text{測定単位}} \times \boxed{\text{単位費用}} \times \boxed{\text{補正係数}}$$

(道路の面積・延長、人口等) (測定単位1単位当たり一般財源) (道路未整備延長比率、地方債の元利償還金等)

〔本県の基準財政需要額〕

(単位：億円)



第9図 基準財政収入額の内訳（平成23年度）

「基準財政収入額」は、法定普通税を主体とした一定の収入の見込みで、各税目ごとに

- ① 単位税額×課税客体数
- ② 前年度等の実績×伸率
- ③ 当年度等の課税標準×税率

のいずれかの形で算出します。また、税目によっては翌年度以降の精算制度もあります。

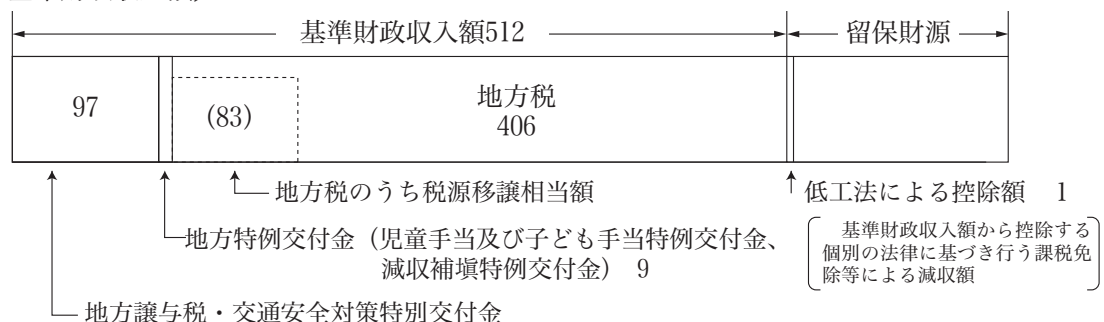
〔算入率〕

75%…地方税・減収補填特例交付金・地方法人特別譲与税（残り25%は留保財源）

100%…税源移譲相当額（個人住民税）・地方譲与税（地方法人特別譲与税を除く）・児童手当及び子ども手当特例交付金・交通安全対策特別交付金

〔本県の基準財政収入額〕

(単位：億円)



第8表 地方交付税決定額の推移

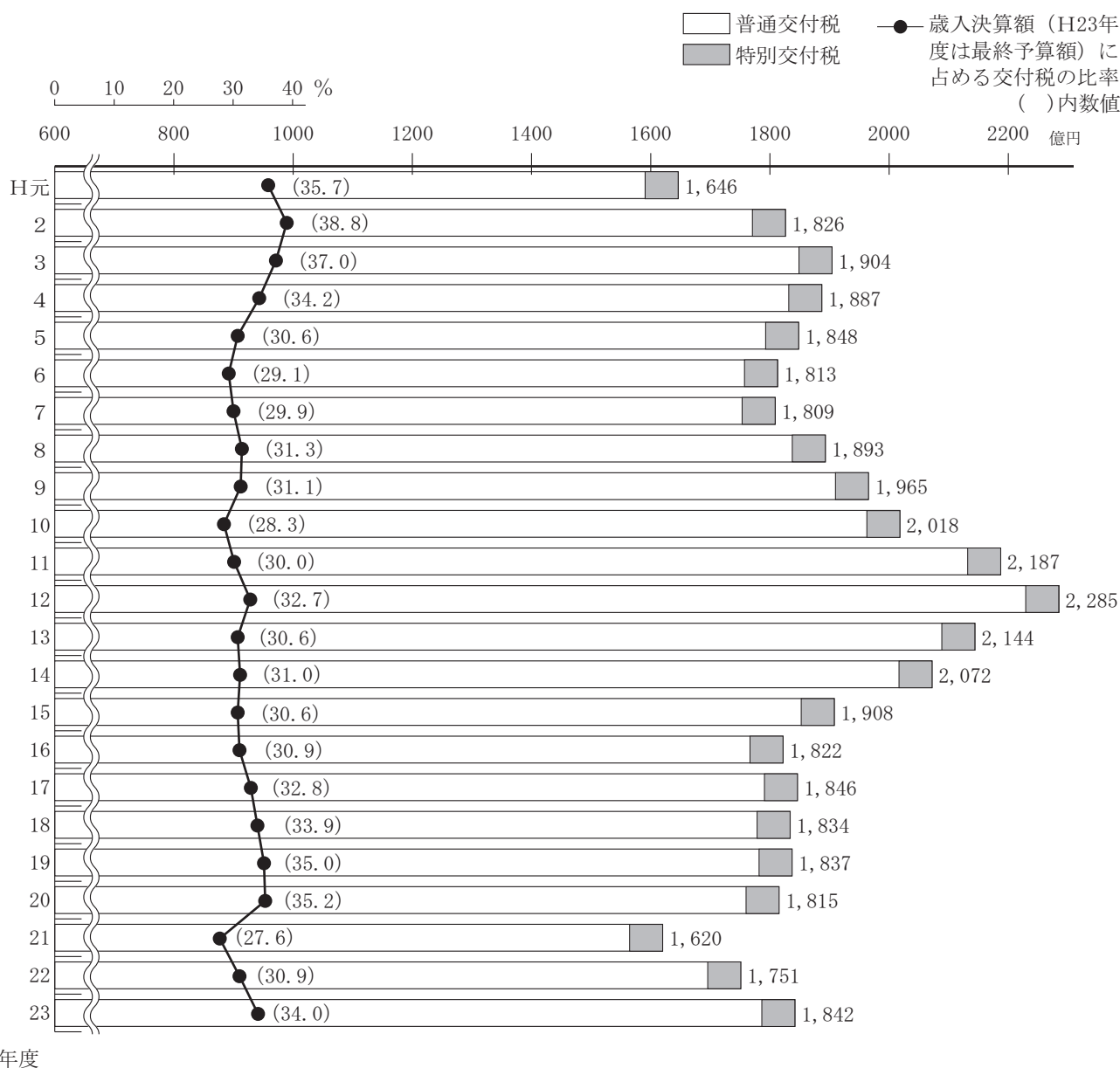
(単位：百万円・%)

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	対前年度伸率				
						H19	H20	H21	H22	H23
普通交付税	181,662	179,593	160,036	172,946	181,037	0.7	△ 1.1	△ 10.9	8.1	4.7
基準財政需要額	238,475	236,735	212,737	221,871	232,207	△ 0.8	△ 0.7	△ 10.1	4.3	4.7
基準財政収入額	56,405	57,186	52,513	48,921	51,170	△ 5.6	1.4	△ 8.2	△ 6.8	4.6
特別交付税	2,000	1,951	1,992	2,146	3,184	△ 31.0	△ 2.5	2.1	7.7	48.4
計	183,662	181,544	162,028	175,092	184,221	0.2	△ 1.2	△ 10.8	8.1	5.2
臨時財政対策債	19,903	24,241	48,970	54,119	38,663	△ 9.5	21.8	102.0	10.5	△ 28.6
普通交付税+臨時財政対策債	201,565	203,834	209,006	227,065	219,700	△ 0.5	1.1	2.5	8.6	△ 3.2
財政力指数	0.23663	0.24228	0.24164	0.23630	0.22923	4.3	2.4	△ 0.3	△ 2.2	△ 3.0

(注1) 「基準財政需要額」及び「基準財政収入額」は、錯誤額、調整額を含まない。

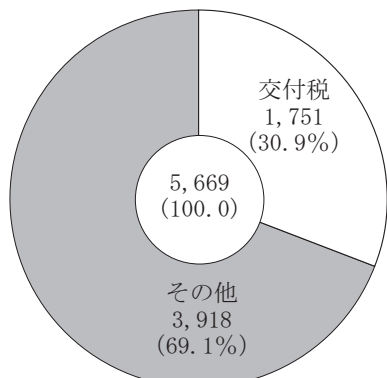
(注2) H23年度については、東日本大震災の影響により、特別交付税が大幅に増となっている。

第10図 地方交付税決定額の推移

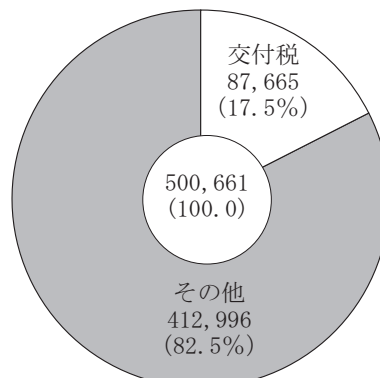


第11図 歳入決算額（平成22年度）との対比

本県の平成22年度の地方交付税額は1,751億円で、税源に恵まれない実態を反映して、歳入決算額に占める交付税の割合は、30.9%と全国平均17.5%をはるかに超える依存度を示しています。



島根県



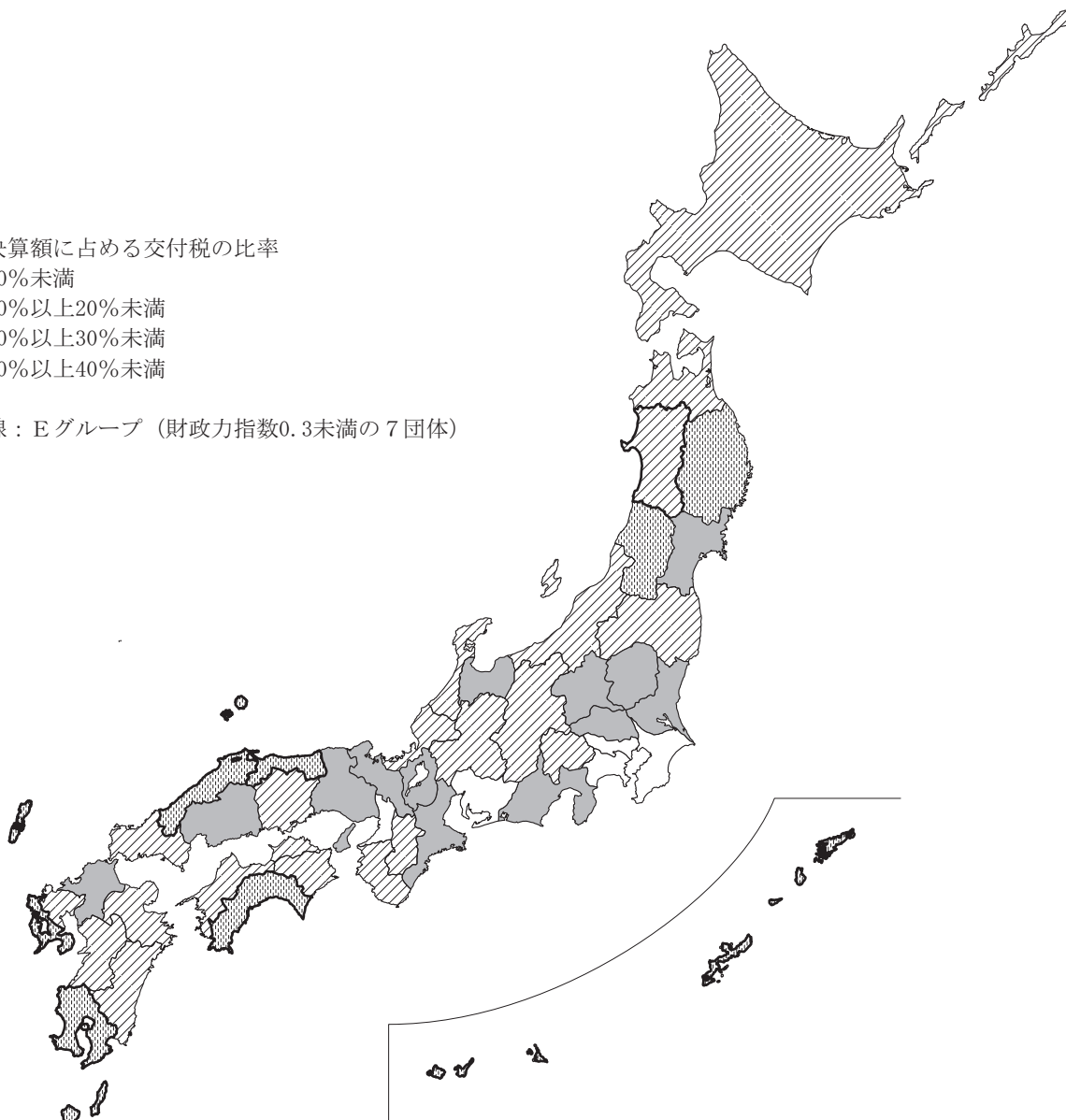
全国
(都道府県)

単位：億円
()は構成比

歳入決算額に占める交付税の比率

- 10%未満
- 10%以上20%未満
- ▨ 20%以上30%未満
- ▩ 30%以上40%未満

※太線：Eグループ（財政力指数0.3未満の7団体）



国庫支出金

平成24年度の国庫支出金の予算額は約674億円で、歳入予算総額の12.8%を占め、地方交付税、諸収入、県債に次ぐ大きな財源となっています。

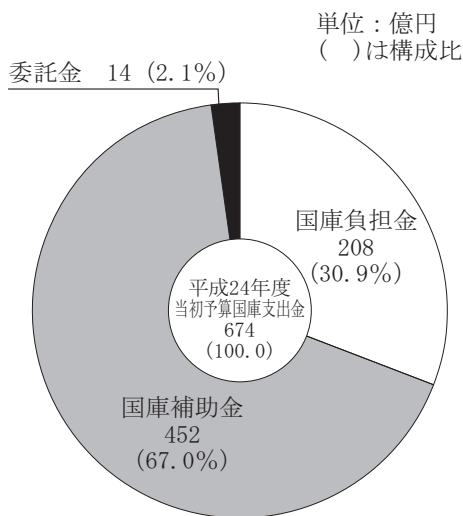
第9表 国庫支出金予算額の推移

(単位：億円・%)

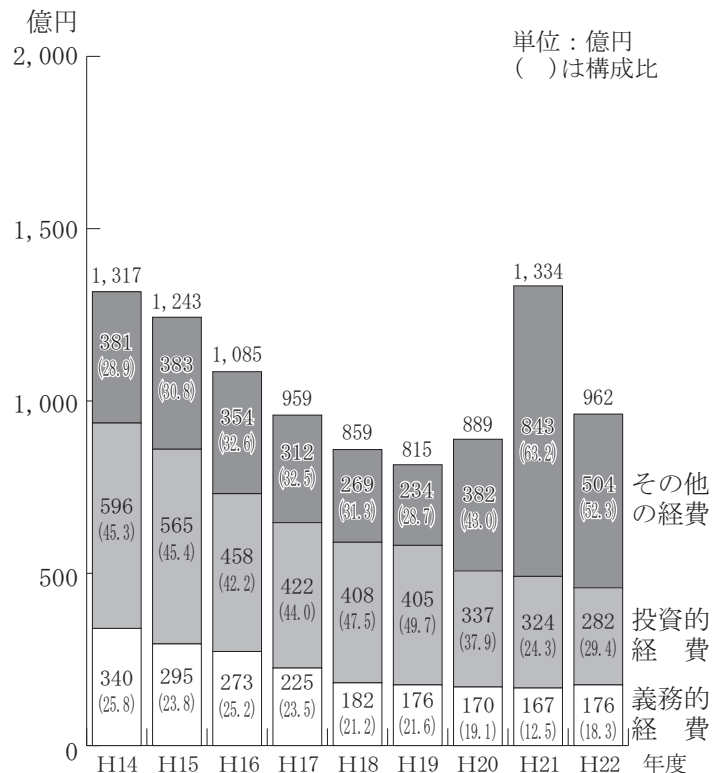
年 度	島 根 県			国			
	一般会計 当初予算額 (A)	対前年 伸 率	国庫支出金 当初予算額 (B)	対前年 伸 率	構成比 (B)/(A)	一般会計 当初予算額	対前年 伸 率
13	6,652	3.3	1,460	4.7	22.0	826,524	△ 2.7
14	6,428	△ 3.4	1,346	△ 7.8	20.9	812,300	△ 1.7
15	6,299	△ 2.0	1,246	△ 7.4	19.8	817,891	0.7
16	6,057	△ 3.8	1,173	△ 5.9	19.4	821,109	0.4
17	5,540	△ 8.5	1,000	△ 14.7	18.1	821,829	0.1
18	5,233	△ 5.5	805	△ 19.5	15.4	796,860	△ 3.0
19	5,166	△ 1.3	779	△ 3.2	15.1	829,088	4.0
20	5,012	△ 3.0	732	△ 6.1	14.6	830,613	0.2
21	5,271	5.2	767	4.8	14.6	885,480	6.6
22	5,355	1.6	732	△ 4.5	13.7	922,992	4.2
23	5,322	△ 0.6	691	△ 5.6	13.0	924,116	0.1
24	5,277	△ 0.9	674	△ 2.4	12.8	903,339	△ 2.2

(注) 本県の15年度及び19年度は、6月補正後予算額。

第12図 国庫支出金の区分別構成比
(一般会計予算)



第13図 国庫支出金の使途推移
(普通会計決算)



使用料・手数料

平成24年度当初予算において、使用料・手数料の一部について改定を行いました。

1 使用料の改定

(1) 農林大学校学生寮使用料

・寮改築に伴う使用料の改定

名 称	根拠条例	改定前	改定後
農林大学校飯南寮使用料	島根県立農林大学校条例	3,000円	9,000円

2 手数料の改定・廃止

(1) 産業技術センター手数料

・産業技術センターにおいて実施する試験に係る手数料の改定

名 称	根拠条例	改定前	改定後
依頼試験手数料(調査)		19,480円/日	廃止
依頼試験手数料(写真撮影)		<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ写真 3,480円/視野 (1視野増すごとに1,160円加算) ・デジタル写真 1,960円/視野 (1視野増すごとに860円加算) 	1,310円/視野 (1視野増すごとに610円加算)
依頼試験手数料 (成績書等の複本の交付)	島根県産業技術センター条例	780円 ただし、 ・アナログ写真を含む成績書等の場合は写真1枚につき570円を加算(写真1枚増すごとに330円を加算) ・デジタル写真を含む成績書等の場合は写真1枚につき730円を加算(写真1枚増すごとに420円を加算)	780円

(2) 運転免許の試験等に係る手数料

・道路交通法等の改正に伴う手数料の改定

名 称	根拠条例	改定前	改定後
自動車運転免許手数料 (試験手数料等)	警察に関する手数料条例	600円～12,600円	550円～12,450円
行政処分等講習手数料 (取得時講習手数料等)		3,200円～33,800円	3,900円～31,850円

○上記のほか、介護保険法の改正に伴い介護サービス情報公表手数料を廃止

3 影響額

使用料	1,224千円
手数料	△ 29,017千円
合 計	△ 27,793千円

繰 入 金

平成24年度の繰入金の予算額は、265億円で、歳入予算総額の5.0%に当たります。

繰入金には、特別会計からの繰入金と積立基金からの繰入金があり、積立基金からの繰入金は246億円となっています。

財政運営は、単に当該年度の収支の均衡を図るだけでなく、翌年度以降の財政見通しを考慮し中長期的な視点に立つて行う必要があることから、経済事情の著しい変動等による財源の不足に備えるため、それぞれ目的を定めた基金を設けており、必要に応じてこれを取崩し一般会計への繰入れを行っています。

県の有する積立基金の状況は第10表のとおりで、主なものでは県債の元利償還の財源に充てるための減債基金などがあります。

第10表 積立基金の状況

(単位：百万円)

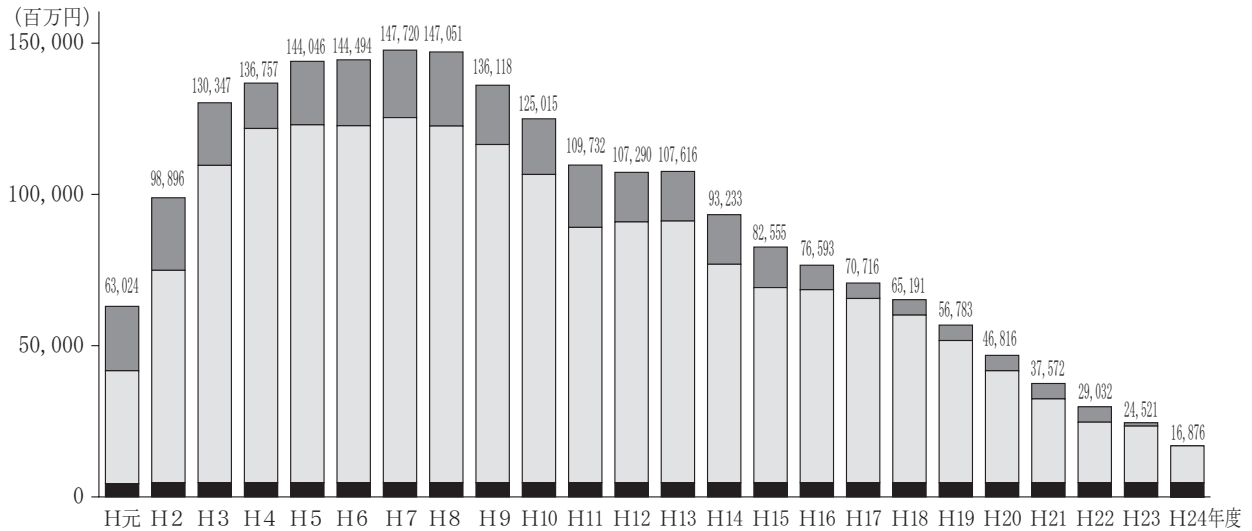
基金名	平成23年度末 現在高	平成24年度予算額		平成24年度末 現在高(見込)
		積立額(利子含む)	取崩額	
財政調整基金	4,652	1	1	4,652
減債基金	18,751	92	6,620	12,224
大規模事業等基金	1,118	1	1,120	0
教育文化振興基金	7,754	0	1,000	6,755
※災害救助基金	323	1	319	5
景観づくり基金	846	0	55	791
スポーツ振興基金	155	0	70	85
東京宿泊施設管理基金	222	0	76	147
しまね環境基金	471	0	94	377
ふるさと島根基金	5	4	3	5
社会貢献活動促進基金	110	5	95	19
※中山間地域等活性化基金	6,728	2	2,668	4,061
※発電用施設周辺地域振興基金	1,243	224	565	901
※介護保険財政安定化基金	1,932	16	993	955
※国民健康保険広域化等支援基金	260	0	0	260
産業廃棄物減量促進基金	1,515	341	241	1,615
水と緑の森づくり基金	8	200	200	8
※離島水産業活性化基金	0	0	0	0
※障害者自立支援対策臨時特例基金	415	0	257	158
※後期高齢者医療財政安定化基金	1,008	279	0	1,287
※消費者行政活性化基金	53	0	51	2
※妊婦健康診査支援基金	178	0	148	30
※安心こども基金	1,840	0	1,655	185
※緊急雇用創出事業臨時特例基金	2,660	1	2,053	608
※緊急雇用創出事業臨時特例基金(地域福祉課分)	379	0	197	181
※ふるさと雇用再生特別基金	266	0	0	266
※地域活性化・経済対策臨時基金	850	0	812	38
※介護職員処遇改善等臨時特例基金	464	0	346	118
※介護基盤緊急整備等臨時特例基金	679	0	536	143
介護基盤緊急整備等臨時特例基金(介護保険財政安定化基金取崩分)	0	331	0	331
※社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	2,906	1	166	2,741
※地域自殺対策緊急強化基金	79	0	46	33
※高等学校奨学金事業等支援臨時特例基金	192	0	131	61
※医療施設耐震化等臨時特例基金	204	0	152	52
※地域医療再生臨時特例基金	6,563	2	3,651	2,914
地域医療再生基金(県単ドクターヘリ分)	100	0	0	100
※子宮頸がんワクチン等接種促進臨時基金	449	0	305	144
合計	65,379	1,501	24,628	42,253

※国の施策による基金

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない。

第14図 財政調整基金等の推移

収支不足の補填等のために活用する基金（注）を本県は3つ設置していますが、1,000億円を超えていた3基金の残高も平成7年度をピークとして、以降は長く続く収支不足のため減少傾向にあり、平成24年度にはピーク時の1／8以下の規模に縮小しています。



※H元年度からH22年度までは決算額、H23年度は最終予算額、H24年度は当初予算額。

※減債基金は、満期一括勘定分を除く。

(注)

- 大規模事業等基金 県政発展の基礎となる大規模事業等を円滑に推進するために設けられた基金。
(H24年度において全額を取崩す予定のため、H24年度末残高はゼロとなる見込み)
- 減債基金 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられた基金。
- 財政調整基金 年度間の財政の不均衡を調整するために設けられた基金。

県 債

平成24年度の一般会計の県債予算額は約741億円で、歳入総額の14.1%を占めています。

県債とは、総務大臣との協議を経て行う長期の借入金です。通常、県の支出する経費は、県税、国庫支出金等単年度の財源によって賄われますが、建設事業のようにその効果が将来におよび、後年度の県民にもその負担を求めることが適当な事業や、災害復旧事業等臨時に多額の財源を必要とする場合にその財源として認められています。

本県は、この県債の活用により、社会資本の整備、生活環境の改善や福祉施設の充実など県民のニーズに応えるよう努めていますが、県債の借入に伴う償還費（公債費）の増加は、将来の一般財源の使途を拘束し、財政運営の弾力性を損ねる側面があります。そこで、財政基盤の脆弱な本県では、交付税措置のある県債を活用し、適切な県債管理に努めています。

本県の一般会計予算における県債予算額の推移は、第11表のとおりです。

第11表 県債予算額の推移

(単位：億円・%)

年 度	島 根 県					地方財政計画		
	一 般 会 計 当 初 予 算 額 (A)	対 前 年 度 伸 率	県 当 初 予 算 額 (B)	対 前 年 度 伸 率	構 成 比 (B) / (A)	摘 要	地 方 債 伸 率	構 成 比
元	4,050	9.3	493(306)	△1.8	12.2(7.6)	調整債の未計上による減	△8.1	8.8(7.5)
2	4,463	10.2	560(394)	13.5	12.5(8.8)	地域総合整備事業債等の増	1.2	8.4(7.1)
3	4,852	8.7	510(332)	△8.9	10.5(6.9)	地域総合整備事業債等の減 N T T 債の減	△0.2	7.9(6.7)
4	5,156	6.3	468(437)	△8.3	9.1(8.5)	地域総合整備事業債等の増	△8.4	6.9(6.9)
5	5,174	0.3	449(438)	△4.0	8.7(8.5)	N T T 債の減	21.1	8.1(8.1)
6	5,762	11.4	632	40.8	11.0	減税補填債及び臨時公共事業債の 計上による増	66.9	12.8
7	5,532	△4.0	660	4.4	11.9	臨時公共事業債の増	8.8	13.7
8	5,591	1.1	800	21.3	14.3	臨時公共事業債等の増	14.7	15.2
9	6,035	7.9	943	17.8	15.6	地域総合整備事業債等の増	△6.4	13.9
10	6,394	6.0	1,024	8.3	16.0	地域総合整備事業債等の増	△9.1	12.7
11	6,575	2.8	1,164	13.7	17.7	臨時公共事業債等の増	2.3	12.7
12	6,438	△2.1	1,047	△10.0	16.3	地域総合整備事業債等の減	△1.4	12.5
13	6,652	3.3	1,196	14.2	18.0	地域総合整備事業債等の増 臨時財政対策債の計上による増	7.0	13.3
14	6,428	△3.4	1,177	△1.6	18.3	臨時経済対策事業債等の減	6.2	14.4
15	6,299	△2.0	1,240	5.4	19.7	臨時財政対策債等の増 一般公共事業債等の減	19.2	17.5
16	6,057	△3.8	1,069	△13.7	17.7	臨時財政対策債の減	△6.2	16.7
17	5,540	△8.5	866	△19.0	15.6	臨時財政対策債の減 一般公共事業債等の減	△13.3	14.6
18	5,233	△5.5	712	△17.8	13.6	旧地域総合整備事業債の減 臨時財政対策債の減	△11.8	13.0
19	5,166	△1.3	662	△7.0	12.8	臨時地方道整備事業債の減 一般公共事業債等の減	△10.8	11.6
20	5,012	△3.0	670	1.2	13.3	臨時財政対策債の増 一般補助施設整備等事業債の増	△0.5	11.5
21	5,271	5.2	918	37.0	17.4	臨時財政対策債の増 一般公共事業債等の増	23.2	14.3
22	5,355	1.6	940	2.4	17.5	臨時財政対策債の増	14.0	16.4
23	5,322	△0.6	734	△21.9	13.8	臨時財政対策債の減	△14.9	13.9
24	5,277	△0.9	741	1.0	14.1	緊急防災・減債事業債の計上による増 臨時財政対策債の減	1.0	13.8

- (注) 1. 本県の3年度、7年度、11年度、15年度及び19年度は、6月補正後予算額。
 2. ()内は、特定資金公共事業債（N T T債）を除いた数値。
 3. H16年度は、借換債含む。

県債予算額内訳について

地方財政計画の地方債は、前年度に比べ1.0%（うち通常分+7.1%、うち特別分△2.2%）の増となっていますが、東日本大震災に関連する事業分を除くと、前年度に比べ2.7%の減となっています。

この主な要因としては、地方財政計画が投資的経費を前年度に比べ3.6%減額（東日本震災分を除く）したことから、公共事業等債等を減額したことによるものです。

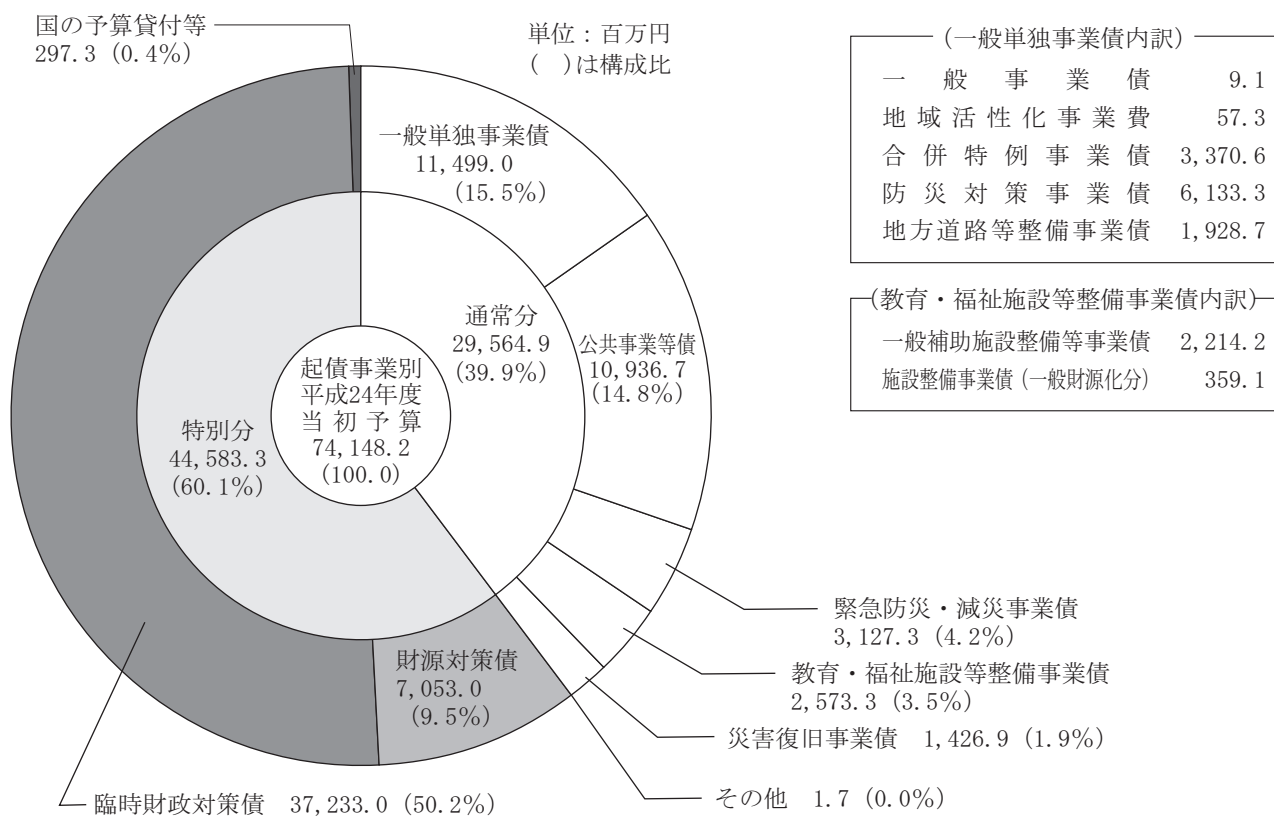
本県の平成24年度当初予算における県債は、前年度当初予算に比べ1.0%、約7億円の増となっています。

これは、東日本大震災を受けて、即効性のある防災・減災事業を推進するため、緊急防災・減災事業債を新たに計上したことが主な要因とするものです。

なお、発行を予定している県債の元利償還金については、後年度において約72%について交付税で措置される見込みです。

平成24年度の県債内訳を起債事業別に示すと、第15図のとおりとなります。

第15図 県債の内訳



公債費の見通しと今後の財政運営について

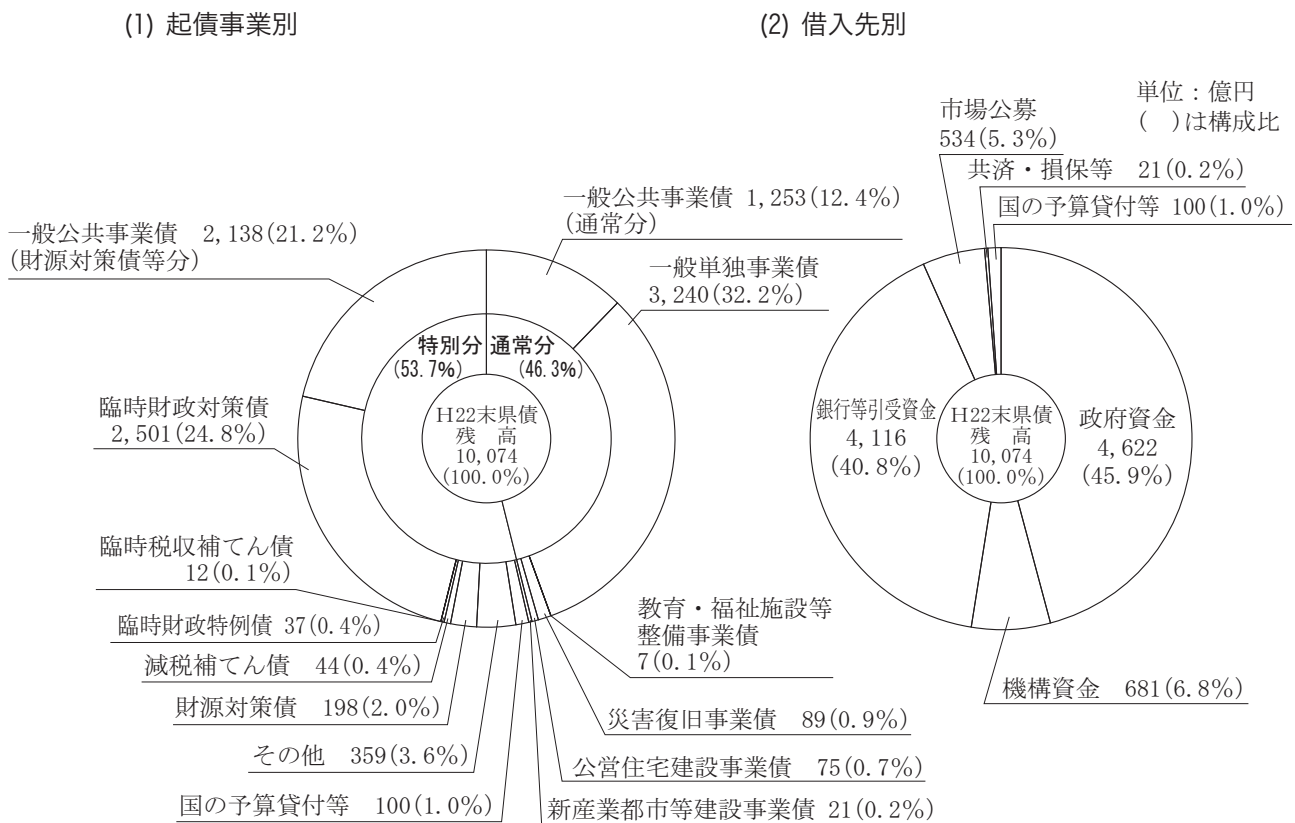
公債費（県債の元利償還金）の今後の見通しについては、将来の県債発行額が景気動向や地方財政制度等の影響を受けて大きく変動するため、現時点で正確な予測をすることは困難ですが、概ねの傾向として平成14年度に1,000億円を超えて以降、しばらくの間はいわゆる高原状態が続くものと見込まれます。

この原因としては、第一に、バブル経済崩壊後、数次にわたって実施してきた景気対策事業の財源として多額の県債を発行しており、その償還が続いていること、第二に、景気低迷に伴う税収減による財源不足を補うため地方公共団体全体として特例的な県債の発行を余儀なくされたことにより、その県債残高が増加してきていることが挙げられます。

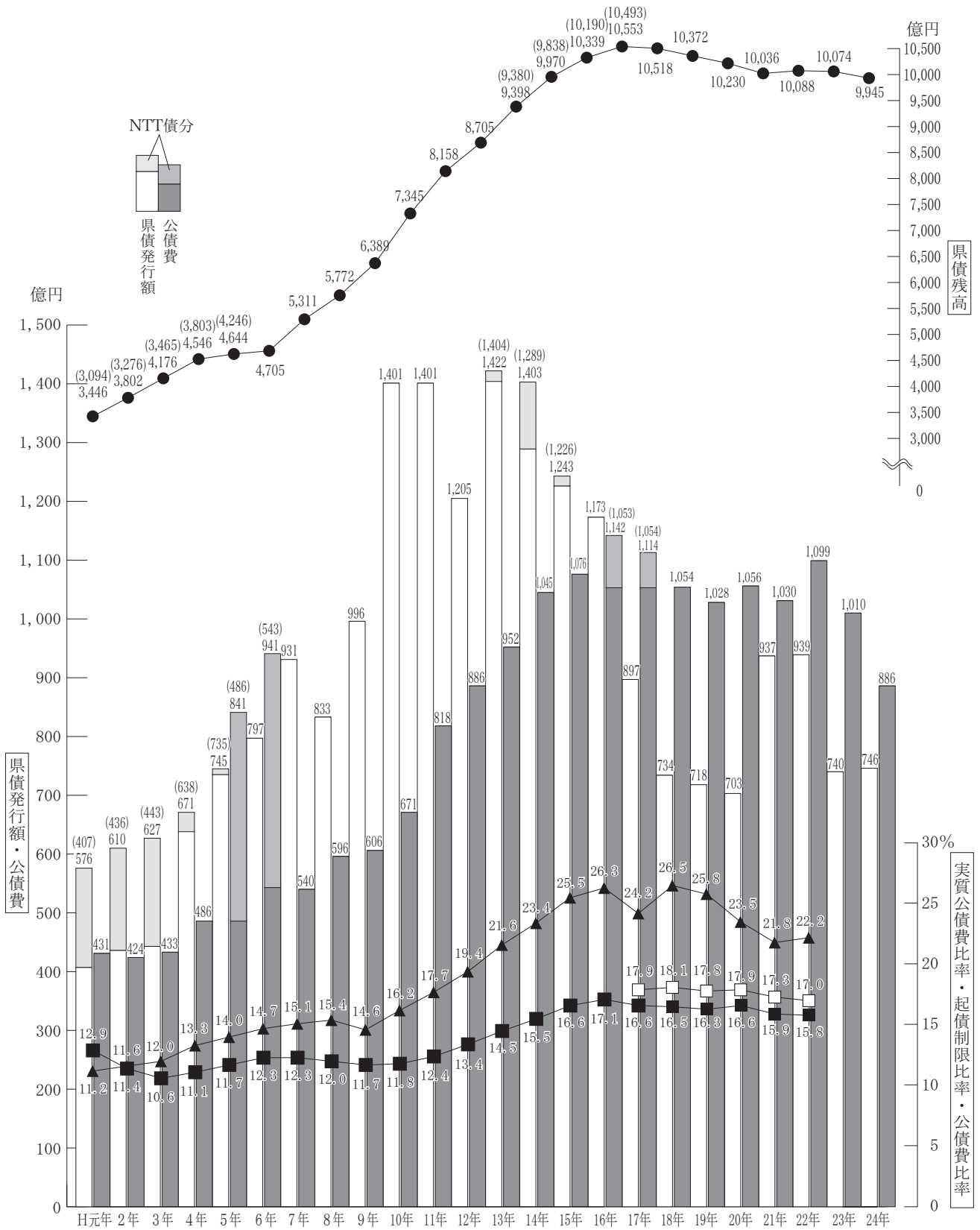
一方、本県の財政状況は、地方交付税の削減により極めて厳しい状況にあります。

今後、このような状況に対処するためには、これまで以上に歳入歳出全般にわたる財政改革を実施し、財政健全化に努める必要があります。

第16図 県債残高の状況（平22年度普通会計ベース）



第17図 県債の発行額と公債費の推移



(注) 1. 平成22年度までは普通会計決算ベース。平成23年度は普通会計決算見込み。
平成24年度は普通会計当初予算ベースの数値である。
2. 県債残高及び公債費の()内は、NTT債分を除いた数値である。

● 県債残高
□ 実質公債費比率
■ 起債制限比率
▲ 公債費比率

資金調達の多様化～全国型市場公募地方債の発行～

本県では平成15年度は発行した県債のうち約7割が財務省の管理する財政投融资資金など公的資金による引き受けでした。しかし、地方分権や財政投融资改革等の進展により公的資金の重点化・縮減が図られた結果、平成17年度では公的資金の割合は約20%、18年度では約15%に減少し、地方公共団体が自己責任により市場原理に基づいて金融機関から資金調達を行っていくこととなりました。

中・長期にわたり安定的に民間資金を確保するためには調達手法の多様化が必要となり、また、市場原理に基づいて資金調達を行うのであれば、市場に早期に参入し、定着することが求められます。

そこで、本県では平成18年度に人口100万人以下の都道府県では最初に全国型市場公募地方債を発行しました。平成24年度も引き続き発行することとしていますが、詳細は今後決定します。

1. 全国型市場公募地方債

銀行や証券会社などの金融機関にシンジケート団を編成して県債を引き受けていただき、全国規模で資金調達を行う方法です。

平成18年度から、各地方公共団体が利率等の発行条件の交渉を行う個別条件交渉方式に移行しました。

2. 発行実績

発行年度	発行額	発行時期	期間	利率	県内窓口販売額
平成18年度	100億円	平成18年11月	5年	1.40%	約10億円
平成19年度	100億円	平成19年11月	5年	1.22%	約5億円
平成20年度	100億円	平成20年11月	5年	1.14%	約7億円
平成21年度	200億円	平成21年11月	5年	0.80%	約8億円
平成22年度	200億円	平成22年11月	10年	1.08%	約4億円
平成23年度	100億円	平成23年11月	5年	0.38%	約6億円
	100億円		10年	1.03%	約3億円
	200億円	平成24年3月	5年	0.33%	約3億円

5. 特別会計予算

本県では、公債管理特別会計をはじめとする12事業の経理を行う特別会計を設けており、平成24年度当初予算額では合計1,379億4,807万円余となっています。

第12表 特別会計予算額

(単位：千円・%)

特別会計名	平成24年度 当初予算	平成23年度 当初予算	比較増減額 (伸率)	事業の概要
公債管理	113,600,483	131,119,179	△ 17,518,696 (△ 13.4%)	借換債・満期一括債の明確な経理
総務事務集中処理	5,837,138	498,223	5,338,915 (1071.6%)	総務事務の集中処理
証紙	2,721,613	2,576,771	144,842 (5.6%)	証紙売りさばき収入の経理
市町村振興資金	3,598,855	3,829,666	△ 230,811 (△ 6.0%)	市町村への貸付事業（施設整備等）
島根あさひ社会復帰 促進センター診療所	357,588	367,780	△ 10,192 (△ 2.8%)	島根あさひ社会復帰促進センター診 療所の管理運営
母子寡婦福祉資金	519,016	529,590	△ 10,574 (△ 2.0%)	母子寡婦福祉資金貸付事業
農林漁業改善資金	564,942	561,082	3,860 (0.7%)	農業改良資金、林業改善資金、林業 就業促進資金及び沿岸漁業改善資金 の貸付資金
中小企業 近代化資金	1,692,090	1,820,401	△ 128,311 (△ 7.0%)	中小企業近代化資金貸付事業
中海水中貯木場	9,500	9,000	500 (5.6%)	中海水中貯木場の管理運営
臨港地域整備	1,144,111	722,850	421,261 (58.3%)	臨港地域における用地造成等
流域下水道	4,479,700	5,413,858	△ 934,158 (△ 17.3%)	流域下水道の建設、維持管理
県営住宅	3,423,036	3,252,557	170,479 (5.2%)	県営住宅の建設、維持管理
合計	137,948,072	150,700,957	△ 12,752,885 (△ 8.5%)	

II. 島根県の財政健全化への取組

今後の財政健全化の取組み方針（概要）

1. これまでの経過

財政の健全化については、「財政健全化指針」（平成14年12月策定）、地財ショックを踏まえて策定した「中期財政改革基本方針」（平成16年10月策定）に基づく取組みを経て、平成19年度時点においても、なお、今後も200億円台後半の収支不足が見込まれる危機的状況にあったことから、平成19年10月に「財政健全化基本方針（平成20～29年度）」を策定し、平成20年度から平成23年度までの4年間を集中改革期間に位置づけて、取り組んできました。

平成24年度以降においては、4年間の集中改革期間の実績や、今後の財政の見通しを踏まえて、「財政健全化基本方針」の見直しを行い、平成24年3月に「今後の財政健全化の取組み方針」を策定し、引き続き、財政健全化に取り組むこととしています。

2. 今後の財政健全化の取組み方針

(1) 方針期間

平成24～29年度（うち経過監視期間：平成24～25年度）

（経過監視期間の考え方）

県財政を取り巻く情勢は、大震災等による経済情勢や社会保障と税の一体改革をはじめとした国の動向など、しばらくの間、不透明な状況が続くことが予測されることから、当面の2年間を、今後の県の財政運営を見極めるための「経過監視期間」に位置づけます。

(2) 目 標

現在の県財政は、毎年度生じる収支不足を基金の取崩しによって、穴埋めをしている状態にあります。

このため、方針の終期である平成29年度を目途に、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに、基金の取崩しを行わなくても良い「収支均衡」の状態を目指します。

(3) 今後の健全化の進め方

今後の取組みについては、集中改革期間の取組み実績をベースとして、県民サービスの維持確保に配慮しつつ進めていきます。

なお、経過監視期間においては、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが悪化する場合には、健全化の取組みを拡充もしくは追加するなど、緊急かつ弾力的に適切な対応を行います。

また、経過監視期間後の取組みについては、この2年間の取組みの継続を基本に、その時点の情勢を見極め、県内各界各層の意見も伺いながら柔軟な対応を行います。

(4) 具体的な取組み

経過監視期間における具体的な取組み方策は次のとおりです。

基本方針に掲げる「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」、「財源の確保」の3分野について、引き続き着実に取り組んでいきます。

項 目	取組み目安	
	H25年度	H29年度
1 行政の効率化・スリム化		
<p>(1) 内部管理事務改革の実施 平成23年度に総務事務センターを設置し、経理事務や旅費事務の集中処理化など事務処理改革に取り組んでおり、今後も順次、給与事務をはじめとした事務処理の効率化を進めます。</p> <p>(2) 総人件費の抑制</p> <p>ア 職員定員の削減 職員定員については、平成14年度を起点として、平成29年度に1,500人程度の削減を目標としています。 平成24年3月末においては、概ね1,000人の削減を達成する見込みであり、現在進めている本庁、地方機関を通じた内部管理事務改革や現業業務の見直しを進めるとともに、必要な事務事業の見直しによる定員削減に継続して取り組みます。</p> <p>イ 給与の縮減 平成24年度からの2年間の経過監視期間における給与の特例減額の取扱いについて、特別職の特例減額及び管理職手当の特例減額を継続して実施します。</p> <p>□ 平成24～25年度の給与の特例減額率</p> <p>○ 特別職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知 事……………給与の20%減額〔従前25%〕 ・ 副知事…………… ” 15%減額〔従前20%〕 ・ 常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者… ” 13%減額〔従前18%〕 <p>○ 一般職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部次長級……管理職手当の12.5%減額〔従前25%〕 ・ 課 長 級…… ” 10%減額〔従前20%〕 <p>(3) そ の 他</p> <p>ア 組織等の見直し 組織体制については、時代の変化に対応した簡素で効率的な体制となるよう、適宜柔軟に見直します。また、業務の効率化等によって、時間外勤務の縮減を図ります。</p>	5億円程度	20億円程度

項 目	取組み目安	
	H25年度	H29年度
<p>イ 内部管理経費の見直し 情報通信システムなどの維持管理経費の縮減に取り組みます。</p> <p>ウ 公の施設等の見直し 公の施設については、サービス向上とコスト縮減の両面から、施設の運営管理費の見直しを行います。 外郭団体については、各団体の自主的な経営努力を促し、県の財政的関与の縮減を図ります。</p>		
2 事務事業の見直し		
<p>(1) 一般施策経費、経常経費等 県の判断で任意に実施できる事業や施設の維持管理などの固定的な経費については、集中改革期間における経費の段階的縮減（一般施策経費▲50%、経常経費等▲10%のマイナスシーリング）の取組み効果を維持するため、平成24、25年度の一般財源総額は、平成23年度の一般財源総額と同水準（ゼロシーリングの設定）とします。</p> <p>(2) 公共事業費 補助公共事業、単独公共事業、維持修繕事業については、集中改革期間における経費の段階的縮減（▲30%のマイナスシーリング）の取組み効果を維持するため、平成24、25年度の県費負担額（県債と一般財源の合計）は、平成23年度の県費負担額と同水準（ゼロシーリングの設定）とします。 災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業は、個別に所要額を精査します。</p> <p>(3) 特別な需要に基づく経費 年度間変動の大きい建物の改修や設備の更新など、臨時又は特別な需要に対応する経費について、個別に見直しを行います。</p> <p>(4) 義務的な経費 ア 義務的な性質として支出している経費について、個別に内容の再点検や見直しを行います。また、企業会計・特別会計について、事業毎に合理化・効率化を図ることによって、一般会計負担のあり方を検討します。 イ 新規県債の発行抑制や繰上償還の実施などによって、公債費の抑制を図ります。</p> <p>(5) 見直し等の留意点 ア 公共投資は、社会経済情勢を踏まえつつ、県勢の発展や県民生活のために真に必要であって、緊急的に実施すべきものについて、重点的に行います。 イ 新たな施設の建設事業については、財政健全化の見通しが立つまでは、既存施設の老朽化や再編に伴うものなどを除き、原則として行わないこととします。</p>	5億円程度	5億円程度

項 目	取組み目安	
	H25年度	H29年度
3 財源の確保		
<p>(1) 県税収入の確保</p> <p>ア 課税自主権の活用 平成26年度末に現行の課税期間が終了する県独自課税について、社会情勢や行政需要を見極めながら、今後の税率、課税方式、課税期間のあり方の検討を進めます。 ・水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税</p> <p>イ 経済活性化などによる税収の確保 産業振興施策を推進し経済活性化による税収の確保や、滞納額の縮減の取組みによる負担の公平と税収の確保に努めます。</p> <p>(2) 執行節減等決算段階での財源の確保 執行段階での徹底した節減や予算を上回る歳入の確保に努めます。</p> <p>(3) 特定目的基金等の活用 特定事業への活用を目的とする基金の活用の拡充や、特別会計の経営の合理化・効率化による一般会計への繰入れを行います。</p> <p>(4) そ の 他</p> <p>ア 県有財産の売却や有効活用の促進 県有未利用財産の売却や広報印刷物等の広告収入の確保に取り組みます。</p> <p>イ 使用料・手数料などの受益者負担の適正化 社会経済情勢の変化にあわせ、使用料、手数料について見直しを行うとともに、貸付金等の未収金の債権管理を徹底し、受益者負担の適正化を図ります。</p> <p>ウ 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ 地方税・地方交付税等の一般財源の確保・充実に向けて、国に対して更に積極的に働きかけていきます。</p>	70億円程度	50億円程度
合 計	80億円程度	75億円程度

3. 収支見通しと今後の健全化の取組み（試算）

(1) 改革前の収支見通し（H19.10月時点）

（単位：億円）

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計
収 支 ①	▲ 136	▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260	▲ 240	▲ 250	▲ 265	▲ 255	▲ 245	▲ 245	▲ 2,550
年度末 基金残高	520	270	5	▲ 270	▲ 530	▲ 770	▲ 1,020	▲ 1,285	▲ 1,540	▲ 1,785	▲ 2,030	

(2) 基本方針（改革後）で目標とする収支見通し

財政健全化基本方針期間

区 分	H19	集中改革期間				H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23											
収 支 ②	▲ 86	▲ 105	▲ 100	▲ 90	▲ 50	▲ 30	▲ 25	▲ 20	▲ 15	▲ 5	0	▲ 450	0	0	0	0
年度末 基金残高	570	465	365	275	225	195	170	150	135	130	130		130	130	130	130

(3) H24当初予算（案）時点までの改革実施後の収支見通し

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29累計	H30	H31	H32	H33
収 支 ③	▲ 86	▲ 102	▲ 100	▲ 87	▲ 46	▲ 77	▲ 105	▲ 95	▲ 90	▲ 85	▲ 75	▲ 860	▲ 75	▲ 75	▲ 75	▲ 75
年度末 基金残高	568	468	376	290	245	169	65	▲ 30	▲ 120	▲ 205	▲ 280		▲ 355	▲ 430	▲ 505	▲ 580

※H24年1月に公表した財政見通しを、H23は実績見込み、H24は当初予算案後に置き換えている。

(4) 今後必要な収支改善額と取組みの目安

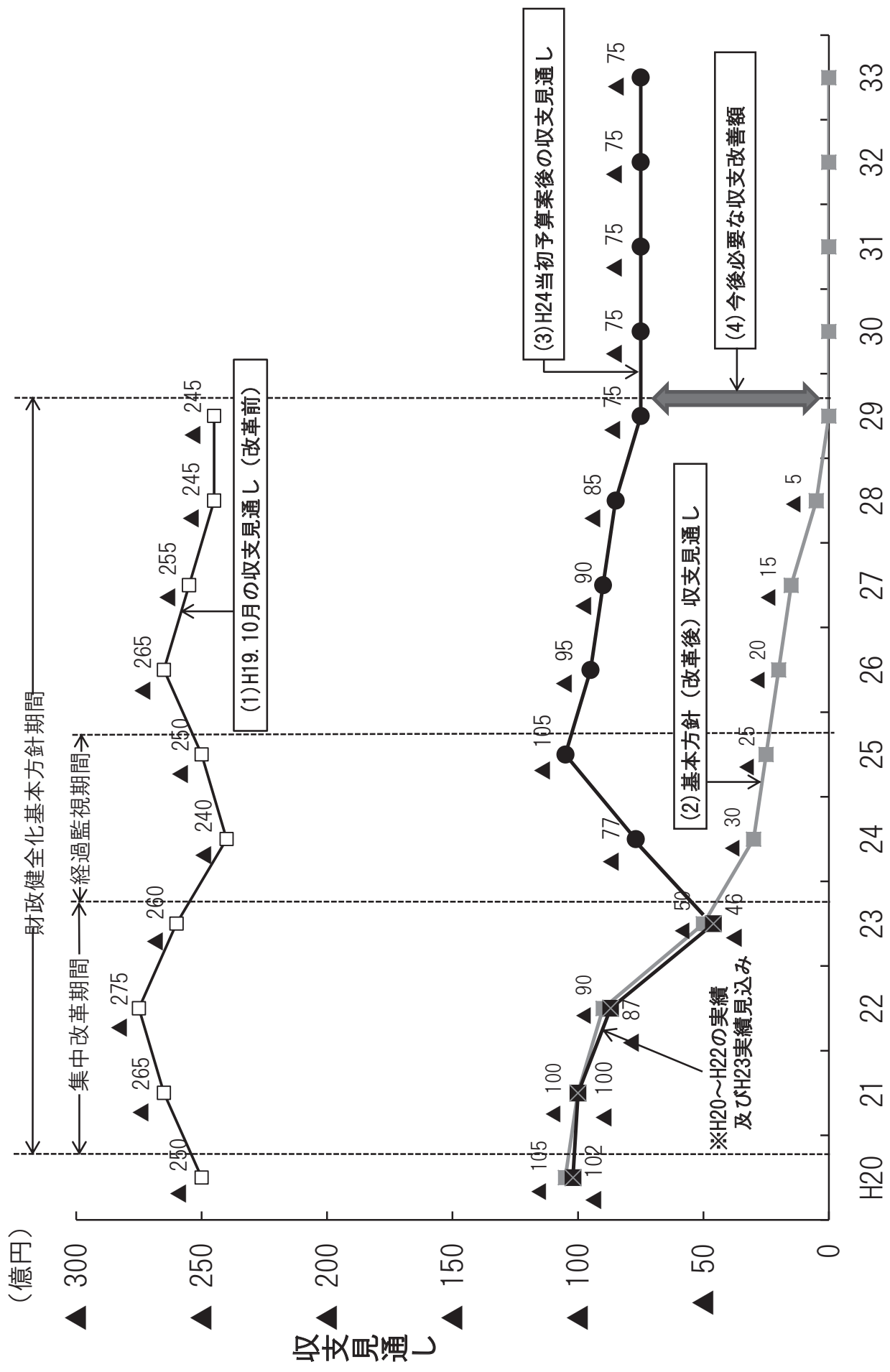
財政健全化基本方針期間

区 分	経過監視期間						H24～ H29累計	H30	H31	H32	H33
	H24	H25	H26	H27	H28	H29					
要収支改善額 ②-③	47	80	75	75	80	75	430	75	75	75	75

【取組みの目安】

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H24～ H29累計	H30	H31	H32	H33	
内 訳	行政の効率化・スリム化		5	5	10	15	20	55	20	20	20	20
	事務事業の見直し			5	5	5	5	25	5	5	5	5
	財源の確保	47	70	65	60	60	50	350	50	50	50	50

（注）表中の年度毎の収支は、概数として表記している。また、累計額は概数で表記したため、各年度の合計額と突合しない場合がある。



4. 参 考

(1) 財政健全化基本方針の概要

平成19年10月に策定した「財政健全化基本方針」の概要は次のとおりです。

○目 標

- ・概ね10年後において、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支の均衡を目指します。

○改革の進め方

- ・平成20年度から平成23年度までの4年間を集中改革期間に設定し、この間に、毎年度見込まれる収支不足200億円台後半のうち200億円程度の解消を図ります。
- ・集中改革期間後も定員削減の計画的な実施などにより更に収支の改善を図ります。

○具体的な方策

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
1 行政の効率化・スリム化		
(1) 総人件費の抑制 ア 職員定員削減計画の上乗せ ○ 現行の1000人削減計画を、事務事業の見直しによる業務量削減や組織の見直しにより、今後10年間で、更に500人程度の追加削減を目標に見直し イ 手当の見直し ○ 時間外勤務手当の縮減、特殊勤務手当などの見直し ウ 給与の特例減額（給与カット）の継続 ○ 給与の特例減額を平成20年4月以降、概ね10年後において収支均衡を達成するまでの間継続 ○ 集中改革期間後は、収支の状況等を勘案し対応 ■集中改革期間の給与の特例減額率（諸手当も連動減額） ◇特別職 ・知 事 25% [従前20%] ・副知事 20% [従前15%] ・常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者 18% [従前15%] ◇一般職 ・部次長級 10%、管理職手当のみ25% [従前10%] ・課長級 8%、管理職手当のみ20% [従前8%] ・その他 6%（若年層の諸手当連動は3%） エ 知事等三役の退職手当の見直し ○ 平成18年12月に特別職の退職手当を引き下げたところ（知事等三役平均▲16%）であるが、更に退職手当を次のとおり引下げ ■引下率 ・知 事 10% [平成18年12月の条例改正前と比較して約25%] ・副知事 5% [同 約20%] ・出納長 5% [同 約20%]	90億円 程度	50億円 程度

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
<p>■適用 平成19年4月30日から</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 組織の見直し</p> <p>○ 本庁組織や地方機関を時代の変化に対応した簡素で効率的な体制に見直し</p> <p>イ 内部管理経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信システムにかかる維持管理費の削減 ・ 清掃などの庁舎等の維持管理費の削減 ・ 臨時職員の雇用経費の削減 など <p>ウ 外郭団体の見直し</p> <p>○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、各団体の自主的な経営努力を促すとともに、団体のあり方について見直し</p> <p>○ 県関与の必要性を十分検証し、県の財政的・人的関与について縮減</p> <p>エ 公の施設の見直し</p> <p>○ 社会経済情勢の変化や事務事業の見直しを踏まえ、緊要性などの観点から、廃止・譲渡を含め抜本的に見直し</p>		
<p>2 事務事業の見直し</p> <p>(1) 一般施策経費 [県の判断により行っている一般的な施策にかかる経費] 県の判断で事業の実施を任意に決定できるものであり、徹底的な見直しにより、平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね50%に削減</p> <p>(2) 公共事業費 補助公共及び単独公共の事業費（県費負担額）について、平成23年度の事業費（県費負担額）を平成19年度の概ね70%に削減（平成20年度においては平成16年度比半減相当の事業費） 災害復旧事業費、直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式による削減になじまない事業費については、個別に所要額を精査の上予算措置</p> <p>(3) 経常経費等 [施設の維持管理費など毎年度決まって支出される固定的な経費] 平成23年度の一般財源総額を平成19年度の概ね90%に削減</p> <p>(4) 特別な需要に基づく経費 [年度間変動が大きく臨時的な特別な需要に対応する経費] 新規事業を極力抑制、既存の継続事業であっても個別に徹底した見直し</p> <p>(5) 義務的な経費 [法令、契約等で実施が義務付けられた経費等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県に裁量の余地がないものを除き、個別に徹底した見直し ○ 企業会計・特別会計について情報開示を徹底し、事業毎に合理化、効率化を図ることによって、一般会計による負担のあり方を見直し 	<p>50億円程度</p>	<p>60億円程度</p>

項 目	収支改善額	
	H23年度	H29年度
(6) 見直しの留意点 ○ 公共投資については、緊急に実施すべきものについて重点化。また、質的水準に配慮しつつ、コスト縮減により、効果的に実施 ○ 新たな施設の建設事業は、財政健全化の見通しが立つまで、原則凍結 ○ 地方債の新規借入を出来る限り抑制		
3 財源の確保		
(1) 県税収入の確保 ア 課税自主権の活用 ○ 現行の水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税など県独自課税について、今後の税率や課税期間のあり方を検討 イ 経済活性化による増収 ○ 産業振興施策の積極的な推進に伴う経済活性化による増収 ウ 滞納額の縮減 ○ 滞納処分の早期着手やインターネット公売などによる差押物件の換価の推進による未収金の縮減や徴収率の向上 (2) 使用料、手数料などの受益者負担の明確化 ○ 使用料、手数料について見直しを行い受益者負担を適正化 (3) 県有財産の売却や有効活用の促進 ○ 未利用財産の売却推進、戸建ての職員宿舎などで現在利用中の財産についても所有する必要性が低いものは売却 ○ 財産の売却に当たりインターネット売却システムを活用 ○ 公共施設、印刷物、ホームページ等を広告媒体として提供する広告事業の推進 (4) 特定目的基金等の活用 (5) 執行節減等決算段階での財源の確保 (6) 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ ○ 地方税、地方交付税を含めた一般財源ベースで地域間の格差が拡大しないような方策について、更に国に対し積極的に働きかけ	70億円程度	140億円程度
合 計	200億円程度	250億円程度

(2) 集中改革期間の財政健全化の実績

「財政健全化基本方針」において設定した「集中改革期間」における最終年度（平成23年度）における取組みの実績は次のとおりです。

項 目	目標額	実績額 (H23当初 予算ベース)	内 容
1 行政の効率化・スリム化	90億円程度	73億円	
①総人件費の抑制		61億円	・一般職給与、特別職・議員報酬の特例減額 60 ・職員手当の見直し 1.4
②その他		12億円	・内部管理経費の縮減 9 ・外郭団体の見直し 0.5 ・公の施設の見直し 2
2 事務事業等の見直し	50億円程度	60億円	
①一般施策・経常経費の見直し		37億円	・事務事業の見直し
②公共事業費の見直し		9億円	・事業の抑制等
③公債費の縮減		14億円	・新規発行の抑制、繰上償還等による負担抑制
3 財源の確保	70億円程度	81億円	
①県税収入の確保		10億円	・核燃料税の税率引上げ 10
②県有財産の売却		15億円	・未利用財産の売却 1.4
③特定目的基金等の活用			・市町村振興資金特別会計からの繰入 13
④執行節減等		56億円	・執行節減や不用等による財源確保等
収支改善額 [合 計]	200億円程度	214億円	

Ⅲ. 資 料 編

1. 地方財政計画

地方財政計画歳入歳出一覧（通常収支分）

（単位：億円・％）

区 分	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	増 減 額 (A)－(B)＝(C)	増 減 率 (C)／(B)
(歳入)				
地 方 税	336,569	334,037	2,532	0.8
地 方 譲 与 税	22,615	21,749	866	4.0
地 方 特 例 交 付 金	1,275	3,877	△ 2,602	△ 67.1
地 方 交 付 税 金	174,545	173,734	811	0.5
国 庫 支 出 金	117,604	121,745	△ 4,141	△ 3.4
地 方 債 債	111,654	114,772	△ 3,118	△ 2.7
使 用 料 及 び 手 数 料	14,037	14,279	△ 242	△ 1.7
雑 収 入	40,444	40,861	△ 417	△ 1.0
緊急防災・減災事業一般財源充当分	△ 96	－	△ 96	－
計	818,647	825,054	△ 6,407	△ 0.8
一 般 財 源 (水 準 超 経 費 を 除 く)	596,241	594,990	1,251	0.2
	589,741	587,790	1,951	0.3
(歳出)				
給 与 関 係 経 費	209,760	212,694	△ 2,934	△ 1.4
退 職 手 当 以 外	188,247	190,961	△ 2,714	△ 1.4
退 職 手 当	21,513	21,733	△ 220	△ 1.0
一 般 行 政 経 費	311,406	308,226	3,180	1.0
補 単 独	158,820	157,481	1,339	0.9
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	138,095	138,601	△ 506	△ 0.4
地域経済基盤強化・雇用等対策費	14,491	12,144	2,347	19.3
公 債 償 還 費	14,950	15,000	△ 50	△ 0.3
公 債 償 還 費	130,790	132,423	△ 1,633	△ 1.2
維 持 補 修 費	9,667	9,612	55	0.6
投 資 的 経 費	108,984	113,032	△ 4,048	△ 3.6
直 轄 ・ 補 助 独	57,354	59,474	△ 2,120	△ 3.6
公 営 企 業 繰 出 金	51,630	53,558	△ 1,928	△ 3.6
公 営 企 業 繰 出 金	26,590	26,867	△ 277	△ 1.0
公 営 企 業 繰 出 金	16,824	17,118	△ 294	△ 1.7
そ の 他	9,766	9,749	17	0.2
不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	6,500	7,200	△ 700	△ 9.7
計	818,647	825,054	△ 6,407	△ 0.8
(水 準 超 経 費 を 除 く)	812,147	817,854	△ 5,707	△ 0.7
地 方 一 般 歳 出	664,533	668,313	△ 3,780	△ 0.6

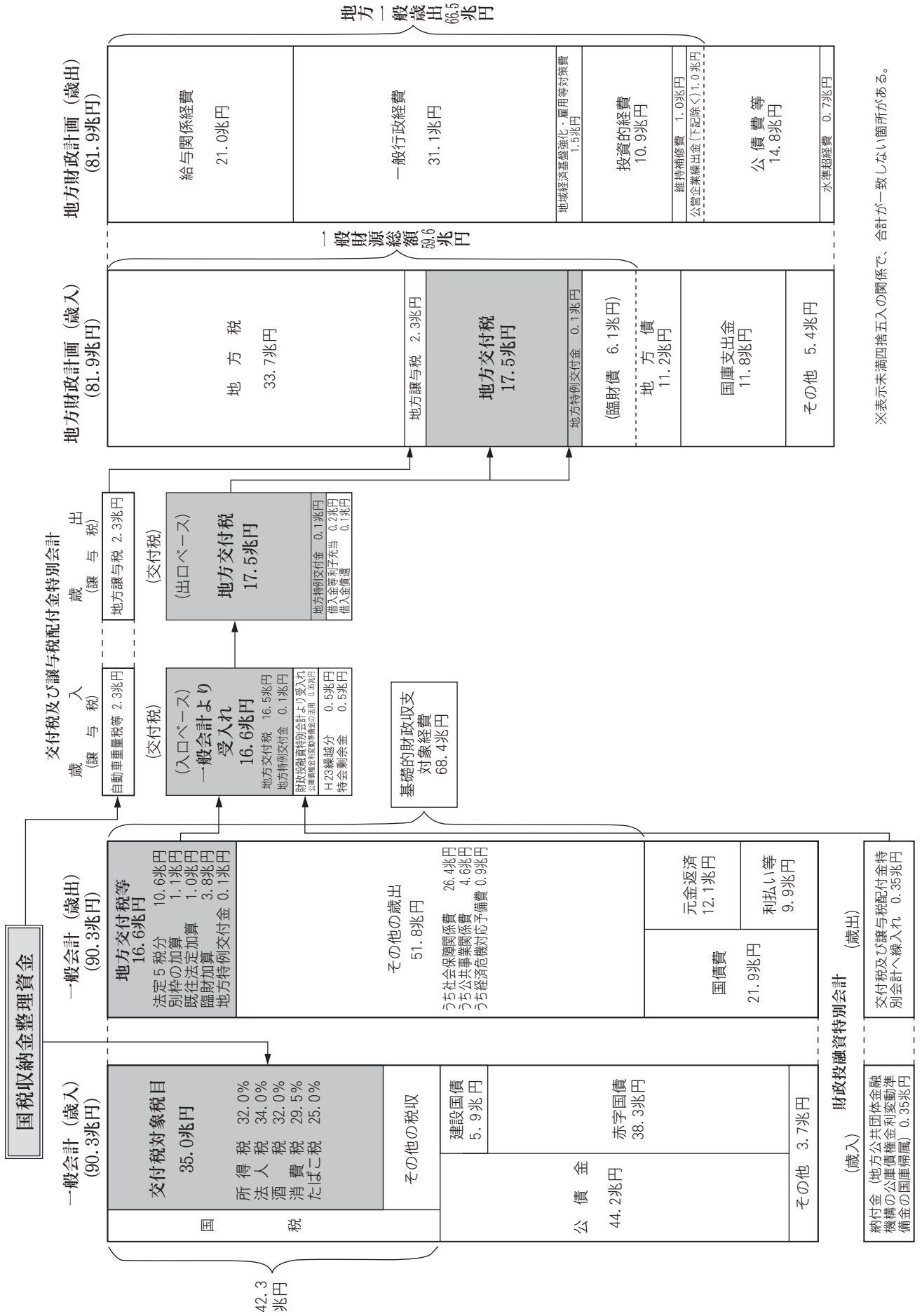
※地域経済基盤強化・雇用等対策費の平成23年度の額は、「地方再生対策費」(3,000億円)及び「地域活性化・雇用等対策費」(1兆2,000億円)の合算額

地方財政計画と国の予算規模の推移

（単位：億円・％）

年 度	地方財政計画		(参考) 国の予算 (当初)	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	一般会計予算額	対前年度伸率
平成元	627,727	8.6	604,142	6.6
2	671,402	7.0	662,368	9.6
3	708,848	5.6	703,474	6.2
4	743,651	4.9	722,180	2.7
5	764,152	2.8	723,548	0.2
6	809,281	5.9	730,817	1.0
7	825,093	2.0	709,871	△ 2.9
8	852,848	3.4	751,049	5.8
9	870,596	2.1	773,900	3.0
10	870,964	0.0	776,692	0.4
11	885,316	1.6	818,601	5.4
12	889,300	0.5	849,871	3.8
13	893,071	0.4	826,524	△ 2.7
14	875,666	△ 1.9	812,300	△ 1.7
15	862,107	△ 1.5	817,891	0.7
16	846,669	△ 1.8	821,109	0.4
17	837,687	△ 1.1	821,829	0.1
18	831,508	△ 0.7	796,860	△ 3.0
19	831,261	△ 0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	△ 1.0	885,480	6.6
22	821,268	△ 0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1
24	818,647	△ 0.8	903,339	△ 2.2

国の予算と地方財政計画 (通常収支分) との関係 (平成24年度当初)



※表示未滿四捨五入の関係で、合計が一致しない箇所がある。

平成24年度地方債計画（通常収支対応分）

（単位：億円・％）

項 目	平成24年度 計画額(A)	平成23年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一 般 会 計 債				
1 公 共 事 業 等	18,630	19,980	△ 1,350	△ 6.8
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,174	1,218	△ 44	△ 3.6
3 災 害 復 旧 事 業	290	290	0	0.0
4 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	—	—	—	—
5 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,821	3,977	△ 156	△ 3.9
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,308	1,385	△ 77	△ 5.6
(2) 社 会 福 祉 施 設	201	215	△ 14	△ 6.5
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	964	1,000	△ 36	△ 3.6
(4) 一 般 補 助 施 設 等	748	777	△ 29	△ 3.7
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	600	600	0	0.0
6 一 般 単 独 事 業	15,447	16,300	△ 853	△ 5.2
(1) 一 般	4,390	4,539	△ 149	△ 3.3
(2) 地 域 活 性 化	471	500	△ 29	△ 5.8
(3) 防 災 対 策	951	987	△ 36	△ 3.6
(4) 地 方 道 路 等	2,385	2,474	△ 89	△ 3.6
(5) 旧 合 併 特 例	7,250	7,800	△ 550	△ 7.1
7 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	3,297	3,112	185	5.9
(1) 辺 地 対 策	397	412	△ 15	△ 3.6
(2) 過 疎 対 策	2,900	2,700	200	7.4
8 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	472	490	△ 18	△ 3.7
9 行 政 改 革 推 進	2,400	2,800	△ 400	△ 14.3
10 調 整	100	100	0	0.0
計	45,631	48,267	△ 2,636	△ 5.5
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	3,636	3,674	△ 38	△ 1.0
2 工 業 用 水 道 事 業	276	221	55	24.9
3 交 通 事 業	2,356	2,357	△ 1	△ 0.0
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	70	65	5	7.7
5 港 湾 整 備 事 業	618	561	57	10.2
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,374	2,844	530	18.6
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	759	224	535	238.8
8 地 域 開 発 事 業	1,304	1,567	△ 263	△ 16.8
9 下 水 道 事 業	11,908	11,659	249	2.1
10 観 光 そ の 他 事 業	131	108	23	21.3
計	24,432	23,280	1,152	4.9
合 計	70,063	71,547	△ 1,484	△ 2.1

(単位：億円・%)

項 目		平成24年度 計画額(A)	平成23年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)=(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三	公 営 企 業 借 換 債	300	300	0	0.0
四	被 災 施 設 借 換 債	—	—	—	—
五	臨 時 財 政 対 策 債	61,333	61,593	△ 260	△ 0.4
六	退 職 手 当 債	3,700	3,900	△ 200	△ 5.1
七	国 の 予 算 等 貸 付 金 債	(1,195)	(1,165)	(30)	(2.6)
総 計		(1,195)	(1,165)	(30)	(2.6)
		135,396	137,340	△ 1,194	△ 1.4
内 訳	普 通 会 計 分	111,654	114,772	△ 3,118	△ 2.7
	公 営 企 業 会 計 等 分	23,742	22,568	1,174	5.2
資 金 区 分					
	公 的 資 金	55,705	56,240	△ 535	△ 1.0
	財 政 融 資 資 金	36,188	37,310	△ 1,122	△ 3.0
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	19,517	18,930	587	3.1
	(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(1,195)	(1,165)	(30)	(2.6)
	民 間 等 資 金	79,691	81,100	△ 1,409	△ 1.7
	市 場 公 募	44,400	42,000	2,400	5.7
	銀 行 等 引 受	35,291	39,100	△ 3,809	△ 9.7

その他同意等の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

2. 一般会計予算の推移

歳入

款別歳入予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比	
1. 県 税	69,440,451	69,594,226	61,527,359	60,092,294	53,788,326	56,453,723	57,889,145	56,059,696	55,977,397	△ 3.3	△ 0.1	
2. 地方消費税清算金	12,824,213	13,109,877	12,555,919	13,265,376	11,286,798	13,242,174	12,546,707	13,104,993	13,624,359	8.6	4.0	
3. 地方譲与税	3,140,000	2,939,420	7,555,000	6,788,159	9,262,000	11,329,556	10,982,000	11,448,329	11,566,000	5.3	1.0	
4. 地方特例交付金	866,000	1,213,182	726,000	746,733	828,000	1,061,629	992,000	917,852	179,000	△ 82.0	△ 80.5	
5. 地方交付税	179,886,000	181,544,409	156,137,000	162,027,775	161,319,000	175,092,224	180,613,000	184,221,016	181,066,000	0.3	△ 1.7	
6. 交通安全対策特別交付金	280,000	276,880	290,000	274,164	280,000	260,527	270,000	252,457	260,000	△ 3.7	3.0	
7. 分担金及び負担金	2,901,487	2,822,125	2,916,249	3,234,645	2,257,588	2,674,536	2,057,007	2,433,008	2,070,872	0.7	△ 14.9	
8. 使用料及び手数料	4,357,818	4,331,178	4,364,256	4,379,960	2,491,911	2,573,734	2,427,540	2,461,515	2,420,737	△ 0.3	△ 1.7	
9. 国庫支出金	73,209,284	93,437,645	76,692,648	146,532,529	73,232,959	87,305,869	69,102,438	80,327,760	67,443,474	△ 2.4	△ 16.0	
10. 財産収入	1,757,671	1,859,918	1,729,566	3,447,706	1,592,668	1,607,500	1,402,646	1,508,625	1,298,453	△ 7.4	△ 13.9	
11. 寄附金	0	9,328	8,500	5,866	7,300	115,400	7,800	11,121	13,350	71.2	20.0	
12. 繰入金	21,671,827	18,083,009	25,072,502	25,369,410	35,131,244	28,981,426	33,865,065	29,480,608	26,501,652	△ 21.7	△ 10.1	
13. 繰越金	2,000,000	2,683,715	2,000,000	2,568,552	2,000,000	3,251,241	2,000,000	4,205,560	3,000,000	50.0	△ 28.7	
14. 諸収入	61,907,891	54,917,867	83,745,948	72,821,906	88,033,377	74,071,123	84,664,839	76,010,051	88,081,480	4.0	15.9	
15. 県債	66,956,200	69,439,400	91,749,000	96,476,800	93,981,400	94,533,100	73,405,000	78,869,700	74,148,200	1.0	△ 6.0	
合 計	501,198,842	516,262,179	527,069,947	598,031,875	535,492,571	552,553,762	532,225,187	541,312,291	527,650,974	△ 0.9	△ 2.5	

款別歳入予算構成比

(単位：%)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1. 県 税	13.9	13.5	11.7	10.1	10.0	10.2	10.9	10.4	10.6
2. 地方消費税清算金	2.6	2.5	2.4	2.2	2.1	2.4	2.3	2.4	2.6
3. 地方譲与税	0.6	0.6	1.4	1.1	1.7	2.1	2.1	2.1	2.2
4. 地方特例交付金	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0
5. 地方交付税	35.9	35.2	29.6	27.1	30.1	31.7	33.9	34.0	34.3
6. 交通安全対策特別交付金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
7. 分担金及び負担金	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4
8. 使用料及び手数料	0.9	0.8	0.8	0.7	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5
9. 国庫支出金	14.6	18.1	14.6	24.5	13.7	15.8	13.0	14.8	12.8
10. 財産収入	0.3	0.4	0.3	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
11. 寄附金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12. 繰入金	4.3	3.5	4.8	4.3	6.6	5.2	6.4	5.4	5.0
13. 繰越金	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.8	0.6
14. 諸収入	12.3	10.6	15.9	12.2	16.4	13.4	15.9	14.0	16.7
15. 県債	13.3	13.5	17.4	16.1	17.5	17.1	13.8	14.6	14.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

県税収入の推移

(単位：千円・%)

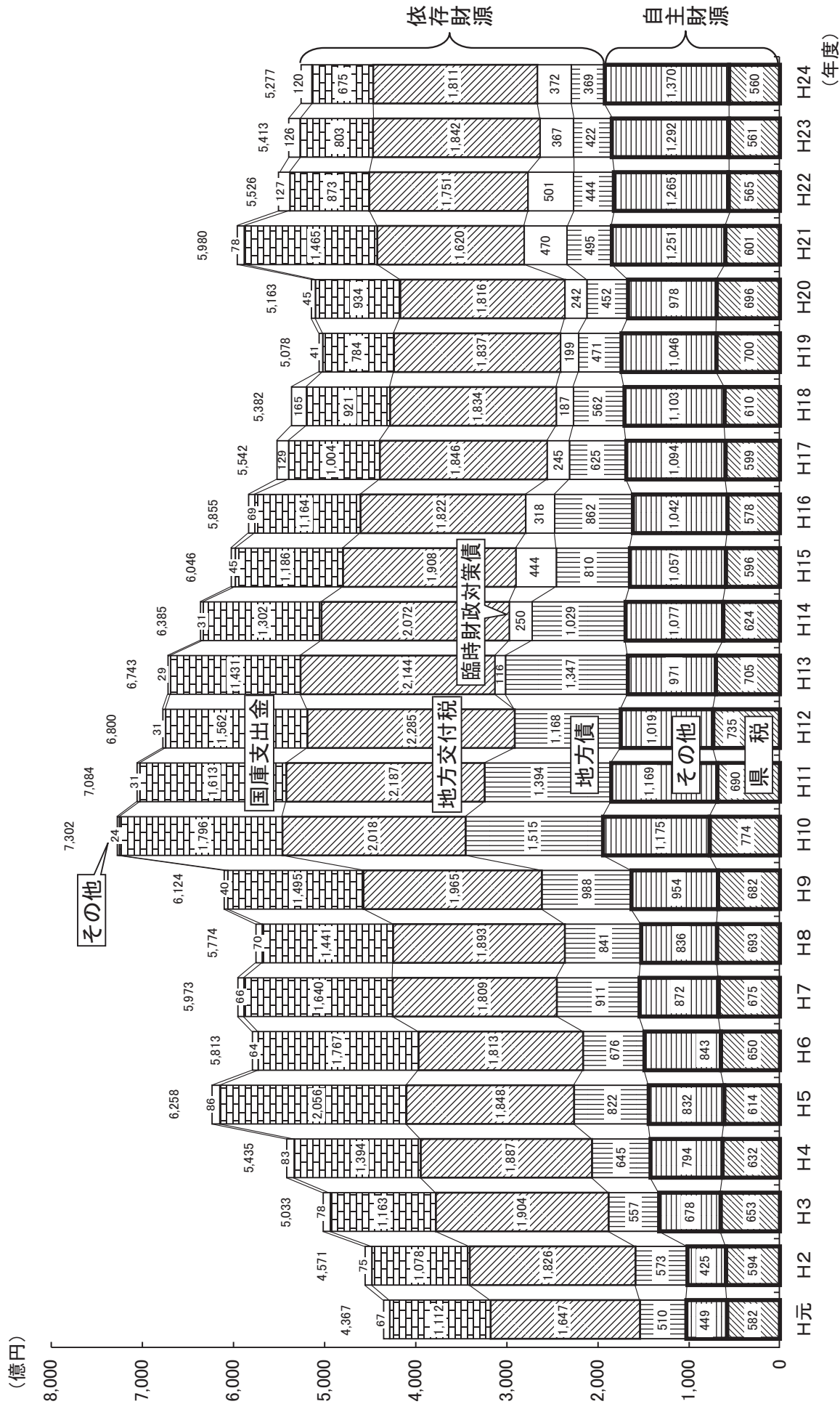
区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
普 通 税	61,217,314 (87.7)	59,296,315 (98.3)	56,170,237 (99.1)	55,576,733 (99.1)	55,607,332 (99.3)
県 民 税	23,446,618 (33.6)	21,742,801 (36.1)	21,369,930 (37.7)	20,826,008 (37.1)	21,880,415 (39.1)
法 人 県 民 税	3,258,953 (4.7)	2,226,183 (3.7)	2,683,489 (4.7)	2,607,689 (4.6)	2,729,803 (4.9)
個 人 県 民 税	19,359,273 (27.7)	18,756,744 (31.1)	17,909,764 (31.6)	17,530,354 (31.3)	18,413,063 (32.9)
県 民 税 利 子 割	645,147 (0.9)	583,984 (1.0)	572,517 (1.0)	489,500 (0.9)	528,715 (0.9)
県 民 税 配 当 割	127,774 (0.2)	121,258 (0.2)	150,777 (0.3)	160,806 (0.3)	156,097 (0.3)
県 民 税 株 式 等 譲 渡 所 得 割	55,471 (0.1)	54,632 (0.1)	53,383 (0.1)	37,659 (0.0)	52,737 (0.1)
事 業 税	19,337,733 (27.7)	11,789,358 (19.5)	9,259,032 (16.3)	9,320,960 (16.6)	9,646,332 (17.2)
法 人 事 業 税	18,674,161 (26.7)	11,168,716 (18.5)	8,686,853 (15.3)	8,758,111 (15.6)	9,101,746 (16.2)
個 人 事 業 税	663,572 (1.0)	620,642 (1.0)	572,179 (1.0)	562,849 (1.0)	544,586 (1.0)
地 方 消 費 税	6,251,347 (9.0)	7,031,163 (11.7)	7,069,923 (12.5)	6,885,978 (12.3)	7,033,631 (12.6)
不 動 産 取 得 税	1,724,376 (2.5)	1,163,652 (1.9)	984,688 (1.7)	2,070,802 (3.7)	797,934 (1.4)
県 た ば こ 税	1,225,601 (1.7)	1,170,041 (2.0)	1,195,896 (2.1)	1,357,546 (2.4)	1,258,242 (2.2)
ゴ ル フ 場 利 用 税	189,437 (0.3)	191,566 (0.3)	165,488 (0.3)	159,626 (0.3)	160,755 (0.3)
自 動 車 取 得 税	—	1,279,618 (2.1)	1,060,675 (1.9)	919,861 (1.6)	1,107,401 (2.0)
軽 油 引 取 税	—	5,487,077 (9.1)	5,851,214 (10.3)	5,637,082 (10.1)	5,448,557 (9.7)
自 動 車 税	8,822,535 (12.6)	8,692,999 (14.4)	8,489,448 (15.0)	8,397,504 (15.0)	8,272,699 (14.8)
鉦 区 税	1,327 (0.0)	1,327 (0.0)	1,326 (0.0)	1,366 (0.0)	1,366 (0.0)
核 燃 料 税	218,258 (0.3)	746,705 (1.2)	722,617 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
特 別 地 方 消 費 税 (旧法による税)	82 (0.0)	8 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
目 的 税	8,579,044 (12.3)	1,034,940 (1.7)	526,790 (0.9)	482,963 (0.9)	370,065 (0.7)
狩 猟 税	31,890 (0.0)	30,080 (0.0)	29,358 (0.0)	29,302 (0.1)	29,471 (0.1)
産 業 廃 棄 物 減 量 税	441,875 (0.6)	378,780 (0.6)	491,644 (0.9)	452,449 (0.8)	340,594 (0.6)
自 動 車 取 得 税 (旧法による税)	1,987,903 (2.9)	103 (0.0)	60 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
軽 油 引 取 税 (旧法による税)	6,117,376 (8.8)	625,977 (1.0)	5,728 (0.0)	1,212 (0.0)	0 (0.0)
県 税 収 入 合 計	69,796,358 (100.0)	60,331,255 (100.0)	56,697,027 (100.0)	56,059,696 (100.0)	55,977,397 (100.0)

(注1) 特別地方消費税には、旧法による料理飲食等消費税を含む。

(注2) 21年度から道路特定財源の一般財源化により、自動車取得税及び軽油引取税が目的税から普通税に改められた。

(注3) 20～22年度は決算額、23年度は最終予算額、24年度は当初予算額。

歳入予算の推移



※H元～H23は最終予算額。H24は当初予算額。

歳 出

目的別(款別)歳出予算額

(単位：千円・%)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1. 議 会 費	949,369	925,644	1,026,726	921,165	997,249	916,337	1,073,225	1,003,851	1,019,484	△ 5.0	1.6
2. 総 務 費	24,411,952	25,642,772	25,571,167	35,646,080	24,496,388	24,607,714	27,026,577	30,241,106	26,406,626	△ 2.3	△ 12.7
3. 民 生 費	41,626,618	42,825,067	43,315,088	60,052,008	52,269,287	53,072,114	53,215,210	53,307,949	51,517,207	△ 3.2	△ 3.4
4. 衛 生 費	15,456,874	16,247,071	19,651,845	28,784,256	17,860,918	19,071,921	19,896,936	24,313,307	19,675,647	△ 1.1	△ 19.1
5. 労 働 費	1,599,697	7,972,733	4,087,418	9,328,181	7,544,374	8,577,350	8,797,495	9,054,042	3,945,030	△ 55.2	△ 56.4
6. 農 林 水 産 業 費	41,303,657	39,890,893	41,489,600	51,219,897	41,028,247	43,660,694	35,942,602	40,772,647	38,246,651	6.4	△ 6.2
7. 商 工 費	51,319,758	46,427,834	78,553,639	66,780,378	82,509,344	71,001,086	81,054,846	72,348,011	83,609,169	3.2	15.6
8. 土 木 費	88,149,639	99,286,689	84,978,938	109,789,813	81,097,656	92,221,796	77,336,381	81,179,478	78,861,418	2.0	△ 2.9
9. 警 察 費	21,763,193	21,636,440	20,485,789	20,935,938	20,659,588	20,518,309	20,153,027	20,079,709	21,018,255	4.3	4.7
10. 教 育 費	93,643,010	92,918,248	94,260,801	93,665,452	92,326,447	93,202,842	91,636,373	91,785,731	93,934,512	2.5	2.3
11. 災 害 復 旧 費	7,804,438	2,549,400	6,006,775	2,109,116	6,029,426	1,342,649	5,965,416	2,067,826	6,258,952	4.9	202.7
12. 公 債 費	96,379,378	104,087,318	91,281,210	101,927,035	92,186,082	108,319,774	92,767,806	100,012,702	87,581,849	△ 5.6	△ 12.4
13. 諸 支 出 金	16,691,259	15,752,070	16,260,951	16,772,556	16,387,565	15,941,176	17,059,293	14,845,932	15,276,174	△ 10.5	2.9
14. 予 備 費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000	300,000	300,000	0.0	0.0
合 計	501,198,842	516,262,179	527,069,947	598,031,875	535,492,571	552,553,762	532,225,187	541,312,291	527,650,974	△ 0.9	△ 2.5

目的別(款別)歳出予算構成比

(単位：%)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1. 議 会 費	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
2. 総 務 費	4.9	5.0	4.9	6.0	4.6	4.5	5.1	5.6	5.0
3. 民 生 費	8.3	8.3	8.2	10.0	9.8	9.6	10.0	9.8	9.8
4. 衛 生 費	3.1	3.1	3.7	4.8	3.3	3.4	3.7	4.5	3.7
5. 労 働 費	0.3	1.5	0.8	1.6	1.4	1.6	1.7	1.7	0.7
6. 農 林 水 産 業 費	8.3	7.7	7.9	8.6	7.7	7.9	6.8	7.5	7.3
7. 商 工 費	10.2	9.0	14.9	11.2	15.4	12.8	15.2	13.4	15.8
8. 土 木 費	17.6	19.2	16.1	18.4	15.1	16.7	14.5	15.0	14.9
9. 警 察 費	4.3	4.2	3.9	3.5	3.9	3.7	3.8	3.7	4.0
10. 教 育 費	18.7	18.0	17.9	15.7	17.2	16.9	17.2	17.0	17.8
11. 災 害 復 旧 費	1.6	0.5	1.1	0.3	1.1	0.2	1.1	0.4	1.2
12. 公 債 費	19.2	20.2	17.3	17.0	17.2	19.6	17.4	18.5	16.6
13. 諸 支 出 金	3.3	3.1	3.1	2.8	3.1	2.9	3.2	2.7	2.9
14. 予 備 費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

性質別歳出予算額

(単位：千円・%)

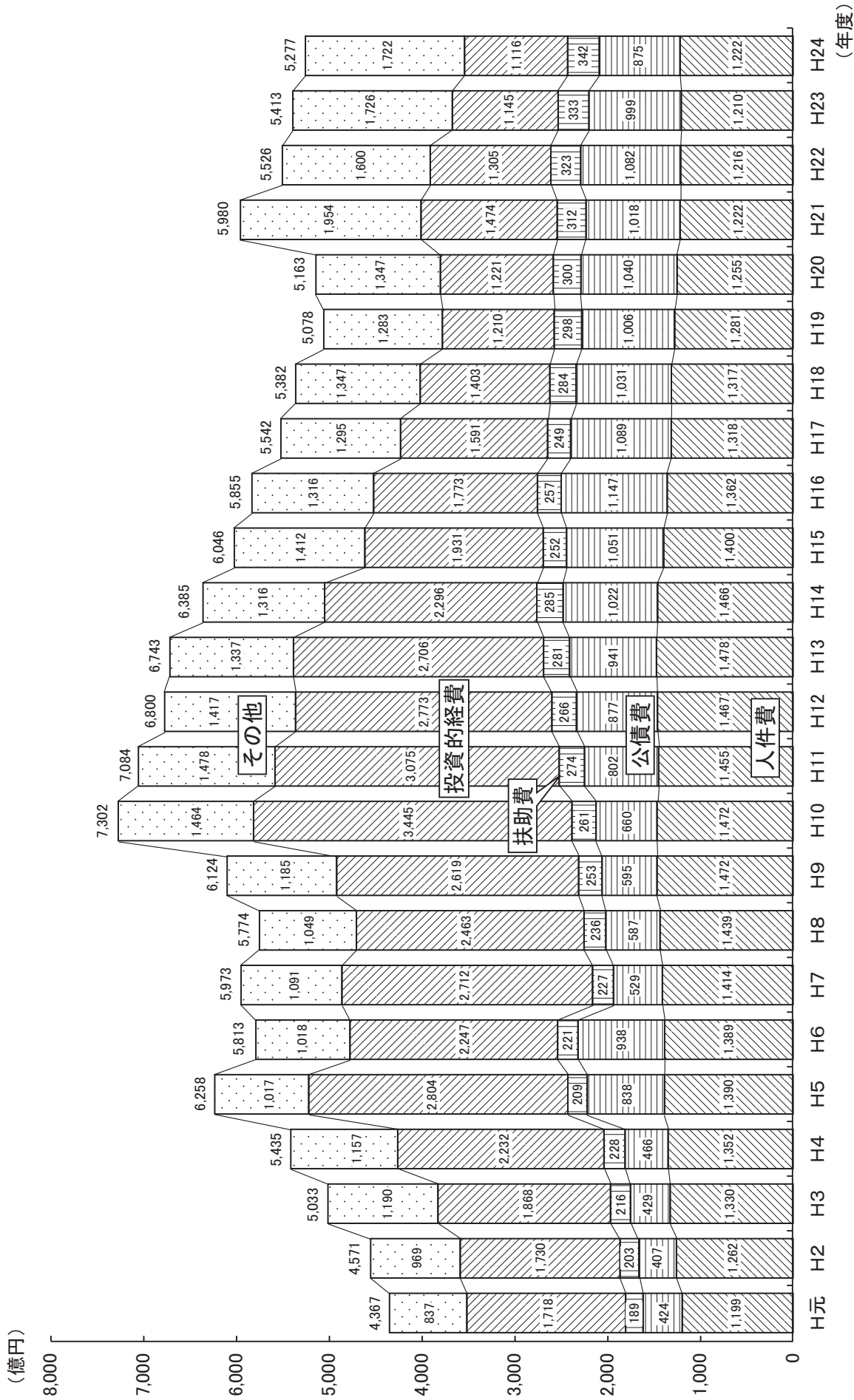
区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	対前年度伸率	
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	当初比	最終比
1.人件費	127,546,298	125,505,619	123,565,594	122,161,193	122,217,261	121,617,081	121,390,206	120,990,604	122,238,611	0.7	1.0
2.公債費	96,310,907	104,034,744	91,201,974	101,833,533	92,091,004	108,212,167	92,667,753	99,875,957	87,496,010	△ 5.6	△ 12.4
3.扶助費	30,583,263	30,001,465	31,220,168	31,227,264	32,904,441	32,328,048	33,394,935	33,276,329	34,179,027	2.3	2.7
4.物件費	11,884,646	11,252,338	12,934,373	12,457,408	13,838,666	12,705,171	13,714,210	12,605,457	15,240,834	11.1	20.9
5.補助費等	52,621,174	50,791,067	58,430,092	62,364,192	64,084,318	61,087,513	69,502,304	66,190,774	61,831,970	△ 11.0	△ 6.6
6.維持補修費	7,478,881	9,047,422	6,976,267	9,426,986	7,117,435	7,626,141	8,199,540	8,496,618	9,076,519	10.7	6.8
7.普通建設事業費	106,707,260	119,956,519	113,968,522	145,583,480	110,311,944	129,337,151	104,292,152	112,724,220	105,580,608	1.2	△ 6.3
8.災害復旧事業費	7,372,039	2,100,624	5,559,648	1,813,605	5,742,079	1,110,368	5,728,392	1,836,072	6,016,805	5.0	227.7
9.積立金	2,224,370	12,897,933	2,078,828	44,283,159	2,051,544	8,229,121	1,114,652	14,103,517	1,281,355	15.0	△ 90.9
10.出資金	2,050,377	1,930,341	2,110,747	1,778,317	1,818,709	1,631,066	1,150,118	1,738,839	1,461,092	27.0	△ 16.0
11.貸付金	54,923,945	47,302,190	77,579,295	63,293,921	81,788,183	67,161,214	79,239,093	67,604,448	81,200,384	2.5	20.1
12.繰出金	1,395,682	1,341,917	1,344,439	1,708,817	1,426,987	1,408,721	1,531,832	1,569,456	1,747,759	14.1	11.4
13.予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	300,000	300,000	300,000	0.0	0.0
合 計	501,198,842	516,262,179	527,069,947	598,031,875	535,492,571	552,553,762	532,225,187	541,312,291	527,650,974	△ 0.9	△ 2.5

性質別歳出予算構成比

(単位：千円・%)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度
	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算	最終予算	当初予算
1.人件費	25.4	24.3	23.5	20.4	22.8	22.0	22.8	22.4	23.2
2.公債費	19.2	20.1	17.3	17.0	17.2	19.6	17.4	18.5	16.6
3.扶助費	6.1	5.8	5.9	5.2	6.1	5.9	6.3	6.1	6.5
4.物件費	2.4	2.2	2.5	2.1	2.6	2.3	2.6	2.3	2.9
5.補助費等	10.5	9.8	11.1	10.4	12.0	11.1	13.0	12.2	11.7
6.維持補修費	1.5	1.8	1.3	1.6	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7
7.普通建設事業費	21.3	23.2	21.6	24.4	20.6	23.4	19.6	20.8	20.0
8.災害復旧事業費	1.5	0.4	1.0	0.3	1.1	0.2	1.1	0.3	1.1
9.積立金	0.4	2.5	0.4	7.4	0.4	1.5	0.2	2.6	0.2
10.出資金	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
11.貸付金	11.0	9.2	14.7	10.6	15.3	12.1	14.9	12.5	15.4
12.繰出金	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3
13.予備費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

歳出予算の性質別推移



H元～H23は最終予算額。H24は当初予算額。

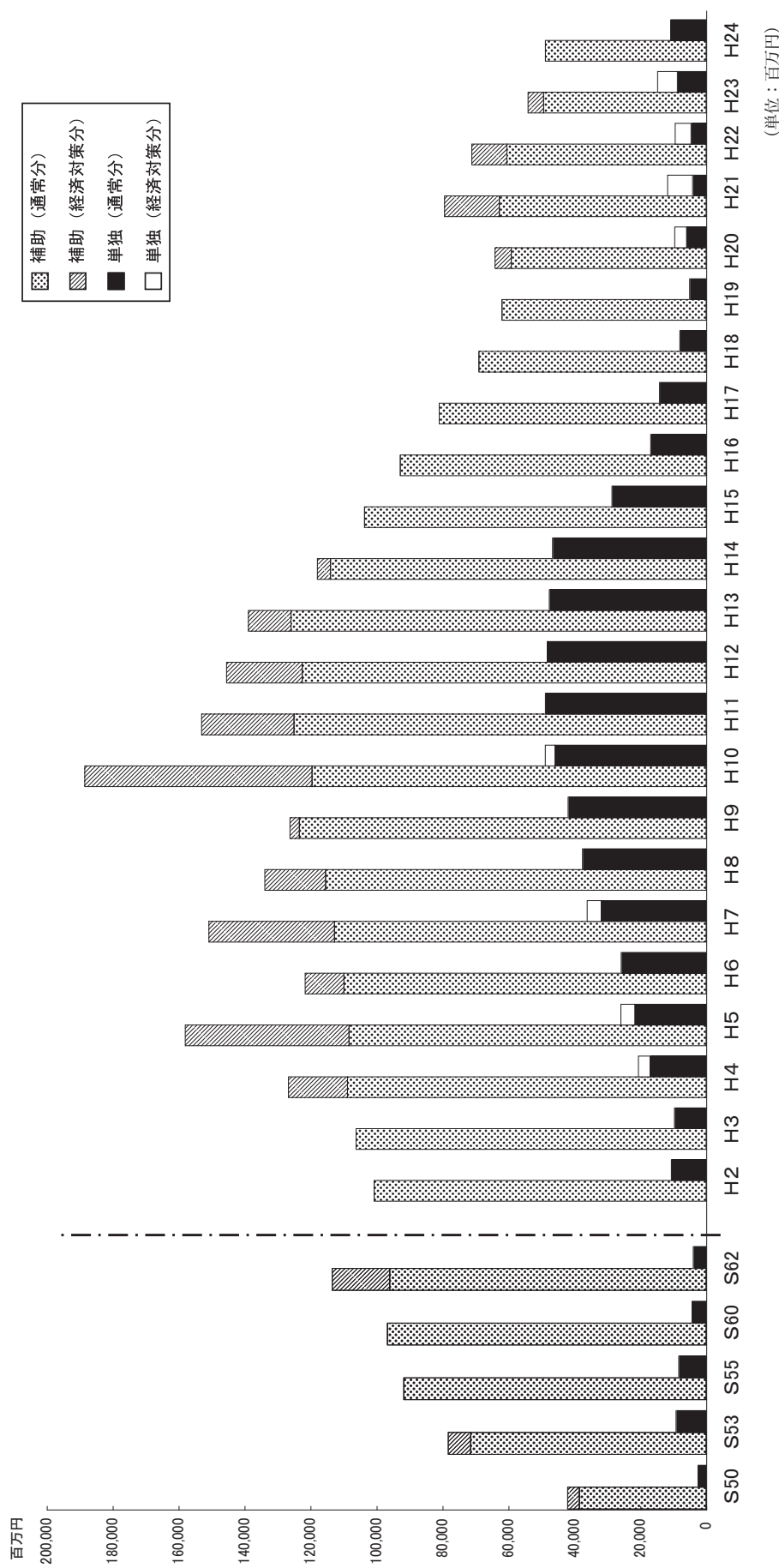
県予算規模の推移

(単位：百万円)

年度	当 初		6月補正		9月補正	12月補正 (下段：給与)	2月補正	そ の 他	最終専決後
	(◎骨格)	対前年 当初比		前年比					
5	517,440	0.4	24,153 (経済対策)		9,534 (内経済対策 3,050) (内災害復旧 7,857)	13,674 (内経対 7,021) (内給与 1,605)	57,036 (内経済対策 33,175)	10/29 8 (災害復旧)	625,846
6	536,345	3.7			4,297 (内経済対策 1,500)	1,043 (内給与 746)	△ 7,307	8/10 103 (渇水対策)	581,254
7	◎ 535,929	△ 0.1	17,237 (内経済対策 7,161)	3.1	16,053 (内経済対策 9,869) (内災害復旧 4,192)	1,340 (内給与 1,340)	△ 22,547	10/31 43,055 (経済対策) (臨時議会)	597,329
8	559,089	(4.3) * 1.1			8,842	1,695 (内給与 1,695)	4,890	10/8 792 12/19 50 (衆院選挙、上水道)	577,402
9	603,468	7.9			12,000 (内災害復旧 8,126)	1,679 (内給与 1,679)	△ 5,863	2/16 4,453 (臨時議会)	612,375
10	639,430	6.0	44,955 (内経済対策 45,964)		4,665 (内経済対策 4,205)	47,884 (内経対 45,734) (内給与 1,050)	△ 6,908 (内経済対策 702)	10/15 1,200 (災害復旧)	730,209
11	◎ 634,415	△ 0.8	23,101	2.8	11,465	36,973 (内経対 37,670) (内給与△1,483)	1,195 (内経済対策 6,779)		708,415
12	643,823	(1.5) * △ 2.1			11,697 (内経済対策 3,835)	27,786 (内経対 26,720) (内給与△1,172)	△ 1,457 (内経済対策 4,963)	10/23 403 (震災対策)	679,977
13	665,250	3.3			4,546	4,647 (内緊急雇用創出 3,600)	△ 965 (内経済対策 22,263)	8/2 109 (漁業対策)	674,343
14	642,760	△ 3.4			6,856	30	△ 10,811 (内経済対策 12,733)		638,458
15	◎ 626,909	△ 2.5	2,995	△ 2.0	7,900		△ 31,882	10/10 866 (衆院選挙)	604,649
16	605,741	(△ 3.4) * △ 3.8			△ 1,315	1,041	△ 18,512		585,474
17	553,973	△ 8.5			△ 1,562		△ 2,008	8/8 850 (衆院選挙)	554,186
18	523,261	△ 5.5			1,863	4,508	△ 4,691	7/31 13,529 (豪雨災害)	538,243
19	◎ 510,731	△ 2.4	5,916	△ 1.3	663	3,691	△ 13,974		507,797
20	501,199	(△ 1.9) * △ 3.0	3,288	△ 2.4	1,515	2,619 (経済対策)	① 23,195 (内経済対策 23,127) ②△ 16,703	3/24 15 (強風災害)	516,262
21	527,070 (内経対 8,335)	5.2	45,403 (経済対策)	13.5	15,635 (内経済対策 8,827)	1,399 (内経済対策 485)	① 26,516 (内経済対策 25,974) ②△ 20,870 (内経済対策 5,921)		598,032
22	535,493 (内経対 25,706)	1.6	200	△ 6.4	追加提案(経対) 4,044	440 (内経対 434) 追加提案 15,741 (内経対 15,541)	① 267(除雪) ② 2,754 (内経済・緊急対策 6,929) ③△ 20,132	8/9 31 (口蹄疫) 8/23 1,568 (土砂災害)	552,554
23	532,225 (内経済・緊急対策 27,630)	△ 0.6	6,298 (内経済対策 6,057)	0.5	2,913 (内経済・緊急対策 767)	2,775 (内経対 2,250) 追加提案 9,144 (内経対 9,138)	7,087 (内経対714)		541,312
24	527,651	△ 0.9							

(注) 1. 当初予算欄の◎は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」
 2. 対前年当初比欄の*は、対前年度6月補正後予算対比
 3. 6月補正の前年比は、対前年度当初予算対比(ただし、平成20～23年度は対前年度6月補正予算後対比)
 4. 平成6年度当初予算は、NTT債の繰上償還を除いた額。

公共事業費の推移（一般会計／補助・単独別）



(単位：百万円)

	S50	S53	S55	S60	S62	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
通常分	38,364	71,255	91,497	96,453	95,788	100,491	105,967	108,568	108,092	108,625	112,503	115,194	123,134	119,302	124,759	122,260	125,666	113,702	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	58,979	62,590	60,308	49,182	48,653
経済対策分	3,545	6,807	0	0	17,380	0	0	17,867	49,585	11,761	38,019	18,403	2,845	68,806	27,974	22,921	12,887	3,979	0	0	0	0	0	4,923	16,596	10,614	4,724	0
補助	41,909	78,062	91,497	96,453	113,168	100,491	105,967	126,435	157,687	121,386	150,522	133,597	125,979	188,108	152,733	145,181	138,553	117,681	103,404	92,579	80,795	68,775	61,783	63,902	79,186	70,922	53,906	48,653
単独	2,456	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	16,983	21,585	25,679	31,775	37,412	41,746	45,761	48,642	48,024	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	5,912	4,096	4,568	8,698	10,638
経済対策分	0	0	0	0	0	0	0	3,509	4,199	0	4,223	0	0	2,919	0	76	0	0	0	0	0	0	0	3,584	7,559	4,789	5,984	0
単独計	2,456	9,073	8,250	4,260	3,854	10,506	9,548	20,492	25,794	25,679	35,998	37,412	41,746	48,680	48,642	48,100	47,431	46,462	28,461	16,747	14,098	7,929	4,969	9,496	11,655	9,357	14,682	10,638

【注1】 継足単独事業は補助公共に分類 【注2】 災害関連事業を除く 【注3】 S50～S62は災害関連事業を含む参考事業費 【注4】 H23までは2月補正後予算、H24は当初予算

3. 普通会計決算の推移

決算収支

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出総額 (C) = (A) - (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (E) = (C) - (D)
18	540,321,092	525,864,453	14,456,639	9,687,151	4,769,488
19	525,061,174	514,185,122	10,876,052	8,092,348	2,783,704
20	516,830,855	507,094,946	9,735,909	7,054,622	2,681,287
21	586,509,361	575,066,112	11,443,249	8,074,071	3,369,178
22	566,854,454	547,087,959	19,766,495	15,443,363	4,323,132

歳 入

区 分	決 算 額				
	18	19	20	21	22
1. 地 方 税	68,423,132	77,403,432	76,578,790	66,665,935	62,940,763
2. 地 方 譲 与 税	15,932,830	3,189,676	2,939,420	6,788,158	11,329,556
3. 地方特例交付金等	330,146	584,589	1,213,182	746,733	1,061,629
4. 地 方 交 付 税	183,378,601	183,662,693	181,544,409	162,027,775	175,092,224
5. 交通安全対策特別交付金	314,652	307,742	276,880	274,164	260,527
6. 分担金及び負担金	4,528,627	3,527,084	3,055,323	3,328,784	2,802,463
7. 使 用 料	5,281,607	4,546,622	4,443,841	4,440,498	2,617,320
8. 手 数 料	1,327,942	1,269,415	1,194,133	1,257,623	1,239,024
9. 国 庫 支 出 金	85,948,757	81,474,408	88,932,812	133,382,477	96,179,622
10. 財 産 収 入	4,586,340	2,222,750	1,838,955	3,552,859	1,674,926
11. 寄 附 金	899	99	9,025	4,542	114,575
12. 繰 入 金	9,367,289	12,103,798	13,820,113	23,320,051	26,795,266
13. 繰 越 金	12,665,578	14,456,639	10,876,052	9,735,909	11,443,249
14. 諸 収 入	74,798,588	68,526,327	59,841,573	77,322,536	79,356,414
15. 県 債	73,436,104	71,785,900	70,266,347	93,661,317	93,946,896
合 計	540,321,092	525,061,174	516,830,855	586,509,361	566,854,454

(単位：千円)

単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰り上げ償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)
2,458,342	920	1,799,172	920	4,257,514
△ 1,985,784	6,961	1,102,320	6,961	△ 883,464
△ 102,417	11,605	8,082,667	11,605	7,980,250
687,891	11,607	10,279,038	11,607	10,966,929
953,954	3,248	12,450,000	3,248	13,403,954

(単位：千円)

対前年比 (%)					構 成 比 (%)				
18	19	20	21	22	18	19	20	21	22
101.7	113.1	98.9	87.1	94.4	12.7	14.7	14.8	11.3	11.0
221.6	20.0	92.2	230.9	166.9	2.9	0.6	0.6	1.2	2.0
6.1	177.1	207.5	61.6	142.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2
99.3	100.2	98.8	89.2	108.1	33.9	35.0	35.1	27.6	30.9
104.2	97.8	90.0	99.0	95.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
81.2	77.9	86.6	109.0	84.2	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5
101.4	86.1	97.7	99.9	58.9	1.0	0.9	0.9	0.8	0.5
100.2	95.6	94.1	105.3	98.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
89.6	94.8	109.2	150.0	72.1	15.9	15.5	17.2	22.7	17.0
178.4	48.5	82.7	193.2	47.1	0.8	0.4	0.3	0.6	0.3
33.9	11.0	9,116.2	50.3	2,522.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
56.5	129.2	114.2	168.7	114.9	1.7	2.3	2.7	4.0	4.7
124.5	114.1	75.2	89.5	117.5	2.4	2.8	2.1	1.6	2.0
105.8	91.6	87.3	129.2	102.6	13.9	13.0	11.6	13.2	14.0
81.9	97.8	97.9	133.3	100.3	13.6	13.7	13.6	16.0	16.6
96.1	97.2	98.4	113.5	96.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

歳 出

(1) 目的別歳出決算

区 分		決 算 状 況				
		18	19	20	21	22
1.	議 会 費	934,179	907,974	909,247	902,202	895,364
2.	総 務 費	20,262,490	23,456,487	24,134,797	33,075,307	22,089,560
3.	民 生 費	41,167,109	40,486,980	43,637,226	58,553,874	54,146,339
4.	衛 生 費	13,712,044	14,372,153	15,640,991	27,751,755	18,948,987
5.	労 働 費	1,606,737	1,535,093	7,661,887	9,526,103	9,364,614
6.	農 林 水 産 業 費	46,139,300	41,013,775	37,828,780	45,019,908	41,542,038
7.	商 工 費	57,354,985	53,159,141	48,029,115	69,489,123	72,249,620
8.	土 木 費	102,413,848	97,379,992	97,573,808	104,280,255	97,247,425
9.	警 察 費	21,049,201	22,041,639	21,138,310	20,615,358	20,043,540
10.	教 育 費	95,096,003	95,418,942	91,830,560	93,173,326	91,162,140
11.	災 害 復 旧 費	10,982,457	12,035,582	4,352,117	1,267,612	1,461,057
12.	公 債 費	105,648,348	102,995,469	105,887,573	103,306,470	110,037,918
13.	諸 支 出 金	—	—	—	—	5,248
14.	利子割交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 特別地方消費税交付金 自動車取得税交付金	9,497,752	9,381,895	8,470,535	8,104,819	7,894,109
合 計		525,864,453	514,185,122	507,094,946	575,066,112	547,087,959
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	65,662,664	64,169,901	64,696,224	88,023,228	58,994,890
	使 用 料、手 数 料	5,857,969	5,148,496	4,931,173	4,948,216	2,977,710
	分 担 金、負 担 金、寄 附 金	4,050,126	3,189,158	2,751,095	2,598,788	1,962,536
	財 産 収 入	1,770,833	1,112,292	1,001,417	1,583,322	767,013
	繰 入 金	3,514,449	3,316,973	3,591,263	7,514,968	15,616,159
	諸 収 入	62,917,582	55,994,755	50,968,607	68,096,381	70,848,292
	繰 越 金	6,315,680	5,620,598	4,683,383	6,000,137	5,865,889
	地 方 債	54,766,568	51,881,867	45,970,791	46,666,126	42,229,149
一 般 財 源 等	321,008,582	323,751,082	328,500,993	349,634,946	347,826,321	

(2) 性質別歳出決算

区 分		決 算 状 況				
		18	19	20	21	22
1.	人 件 費	126,991,620	124,707,315	122,594,564	118,680,945	116,667,702
2.	物 件 費	16,839,295	15,766,609	15,238,755	17,062,401	17,790,399
3.	維 持 補 修 費	5,286,965	5,319,289	6,479,834	6,863,782	8,756,022
4.	扶 助 費	8,027,852	8,692,720	8,490,282	8,848,177	10,400,422
5.	補 助 費 等	62,691,861	63,961,788	63,444,927	72,872,532	71,813,954
6.	普 通 建 設 事 業 費	124,687,858	118,065,699	114,204,010	131,608,669	130,114,768
7.	災 害 復 旧 事 業 費	10,982,457	12,035,582	4,352,117	1,262,821	1,460,301
8.	失 業 対 策 事 業 費	—	—	—	—	—
9.	公 債 費	105,440,221	102,947,504	105,838,385	103,213,387	109,931,058
10.	積 立 金	2,591,712	1,951,865	12,897,331	44,273,533	8,226,538
11.	投 資 及 び 出 資 金	1,808,335	1,726,781	1,929,451	1,775,520	1,630,893
12.	貸 付 金	59,709,778	58,211,503	50,784,487	67,330,686	69,557,253
13.	繰 出 金	806,499	798,467	840,803	1,273,659	738,649
合 計		525,864,453	514,185,122	507,094,946	575,066,112	547,087,959

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
18	19	20	21	22	18	19	20	21	22
97.4	97.2	100.1	99.2	99.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
82.0	115.8	102.9	137.0	66.8	3.9	4.6	4.7	5.7	3.9
107.7	98.3	107.8	134.2	92.5	7.7	7.9	8.6	10.2	9.9
92.5	104.8	108.8	177.4	68.3	2.6	2.8	3.1	4.8	3.5
86.3	95.5	499.1	124.3	98.3	0.3	0.3	1.5	1.7	1.7
85.8	88.9	92.2	119.0	92.3	8.8	8.0	7.5	7.8	7.6
110.4	92.7	90.3	144.7	104.0	10.9	10.3	9.5	12.1	13.2
91.8	95.1	100.2	106.9	93.3	19.5	18.9	19.2	18.1	17.8
99.0	104.7	95.9	97.5	97.2	4.0	4.3	4.2	3.6	3.7
91.0	100.3	96.2	101.5	97.8	18.1	18.6	18.1	16.2	16.7
324.4	109.6	36.2	29.1	115.3	2.1	2.3	0.8	0.2	0.3
100.0	97.5	102.8	97.6	106.5	20.1	20.0	20.9	18.0	20.1
皆減	—	—	—	皆増	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
98.5	98.8	90.3	95.7	97.4	1.8	1.8	1.7	1.4	1.4
95.7	97.8	98.6	113.4	95.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
87.9	97.7	100.8	136.1	67.0	12.5	12.5	12.8	15.3	10.8
101.9	87.9	95.8	100.3	60.2	1.1	1.0	1.0	0.9	0.5
79.3	78.7	86.3	94.5	75.5	0.8	0.6	0.5	0.5	0.4
214.0	62.8	90.0	158.1	48.4	0.3	0.2	0.2	0.3	0.1
35.3	94.4	108.3	209.3	207.8	0.7	0.6	0.7	1.3	2.9
110.5	89.0	91.0	133.6	104.0	12.0	10.9	10.0	11.8	13.0
81.6	89.0	83.3	128.1	97.8	1.2	1.1	0.9	1.0	1.1
84.9	94.7	88.6	101.5	90.5	10.4	10.1	9.1	8.1	7.7
99.0	100.9	101.5	106.4	99.5	61.0	63.0	64.8	60.8	63.5

(単位：千円)

対前年比 (%)					構成比 (%)				
18	19	20	21	22	18	19	20	21	22
99.7	98.2	98.3	96.8	98.3	24.1	24.3	24.2	20.6	21.3
99.8	93.6	96.7	112.0	104.3	3.2	3.1	3.0	3.0	3.2
93.5	100.6	121.8	105.9	127.6	1.0	1.0	1.3	1.2	1.6
103.5	108.3	97.7	104.2	117.5	1.5	1.7	1.7	1.5	1.9
103.2	102.0	99.2	114.9	98.5	11.9	12.4	12.5	12.7	13.1
77.2	94.7	96.7	115.2	98.9	23.7	23.0	22.5	22.9	23.8
324.4	109.6	36.2	29.0	115.6	2.1	2.3	0.8	0.2	0.3
—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
99.9	97.6	102.8	97.5	106.5	20.1	20.0	20.9	18.0	20.2
166.0	75.3	660.8	343.3	18.6	0.5	0.4	2.5	7.7	1.5
110.6	95.5	111.7	92.0	91.9	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
105.6	97.5	87.2	132.6	103.3	11.4	11.3	10.0	11.7	12.7
69.1	99.0	105.3	151.5	58.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
95.7	97.8	98.6	113.4	95.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 島根県における健全化判断比率等

地方公共団体財政健全化法の概要

① 概要

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、財政の早期健全化を図るための計画等を策定する制度を定め、財政の早期健全化を図る。

平成20年度決算から、一定の水準を超えた場合の財政健全化計画及び財政再生計画の策定等が義務づけ。健全化判断比率等の公表は平成19年度決算から適用。

② 健全化判断比率等の公表

○地方公共団体は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表（法第3条）

- ア 実質赤字比率
- イ 連結実質赤字比率
- ウ 実質公債費比率
- エ 将来負担比率

○公営企業ごとに資金不足比率を算出し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表（法第22条）

③ 財政の早期健全化、財政の再生

健全化判断比率等が一定の基準を超えた場合は、計画の策定が義務づけ。

（早期健全化段階）

- ②のア～エの比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、
- ・財政健全化計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表
 - ・毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表

公営企業ごとに算出した資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、

- ・経営健全化計画を作成
- ・「早期健全化段階」と同様の仕組みにより健全化を図る。

（財政再生段階）

- ②のア～ウの比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、
- ・財政再生計画を作成し、議会の議決を経て、速やかに公表
 - ・毎年度、財政健全化の実施状況を議会に報告し、公表
 - ・財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、起債を制限
 - ・収支不足を振り替えるため、総務大臣の許可を受け、再生振替特例債（※）の起債が可能
- ※再生振替特例債……収支不足額を振り替えるための赤字地方債であり、財政再生計画の期間内に償還することが必要

H22決算に基づく健全化判断比率等の算定概要

①実質赤字比率 = $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 3.75% 財政再生基準 = 5%

(指標の説明)

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
本県の一般会計等は実質赤字はありませんので、実質赤字比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (-%) (H21: 該当なし (-%)) (単位: 百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
分母	標準財政規模 (※)	288,171

※標準財政規模＝標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

②連結実質赤字比率 = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

早期健全化基準 = 8.75% 財政再生基準 = 15%(※)

(指標の説明)

県の全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。
すべての会計の赤字や黒字を合算し、県全体としての財政運営の深刻度を示すものです。
本県は、全会計とも実質赤字（又は資金不足）はありませんので、連結実質赤字比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (-%) (H21: 該当なし (-%)) (単位: 百万円)

分子	一般会計等の実質赤字額	0
	公営企業の資金不足額	0
分母	標準財政規模	288,171

※連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過措置がある。

H20 : 25% → H21 : 25% → H22 : 20% → H23 : 15%

③実質公債費比率 = $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
(3カ年平均)

早期健全化基準 = 25% 財政再生基準 = 35%
【参考】地方債協議許可制移行基準 = 18%

(指標の説明)

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

本県の算定数値は17.0%であり、早期健全化基準を下回っており、また、地方債許可制移行基準18%も下回っています。

算定内訳

17.0% (3カ年平均) (対前年度▲0.3ポイント H21: 17.3%)

全国順位: 39位

(単位: 百万円)

項 目		H20	H21	H22
分子	地方債の元利償還金	93,180	88,401	92,469
	準元利償還金	6,561	7,527	7,208
	イ 満期一括償還地方債元金償還金相当額	2,328	2,728	2,891
	ロ 公営企業債の償還財源充当額	2,474	2,560	2,222
	ハ 組合等への地方債償還財源充当額	514	542	513
	ニ 債務負担行為支出額のうち準公債費	1,244	1,697	1,582
ホ 一時借入金利息	1	0	0	
元利償還金等に係る基準財政需要額算入額		▲ 64,401	▲ 59,630	▲ 59,533
分 子 計		35,340	36,298	40,144
分母	標準財政規模	275,716	274,734	288,171
	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	▲ 64,401	▲ 59,630	▲ 59,533
	分 母 計	211,315	215,104	228,638
実質公債費比率 (単年度ごと)		16.72%	16.87%	17.56%

④将来負担比率

$$= \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(指標の説明)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

一般会計等の地方債残高や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

本県の算定数値は187.0%であり、早期健全化基準を下回っています。

早期健全化基準 = 400%

算定内訳

全国順位：12位

187.0% (対前年度▲26.1ポイント H21：213.1%)

(単位：百万円)

項 目		算定額	構成比	
分子	将来負担額	一般会計等の地方債現在高	1,035,210 82.8%	
		債務負担行為に基づく支出予定額	13,644 1.1%	
		公営企業会計の地方債残高に係る一般会計等負担等見込額	29,522 2.4%	
		組合等の地方債残高に係る一般会計等負担見込額	4,628 0.4%	
		退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	135,131 10.8%	
		設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額	31,241 2.5%	
		連結実質赤字額	0 0.0%	
		組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0 0.0%	
	小 計		1,249,376 100.0%	
	分母	地方債の償還に充当可能な基金	▲ 75,892	
地方債の償還に充当可能な特定の歳入		▲ 14,236		
地方債の償還に係る基準財政需要額算入見込額		▲ 731,647		
分 子 計		427,601		
標準財政規模		288,171		
分母	元利償還金等に係る基準財政需要算入額	▲ 59,533		
	分 母 計			228,638
将来負担比率		187.0%		

⑤資金不足比率 = $\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

経営健全化基準 = 20%

(指標の説明)

公営企業ごとの「資金の不足額」の「事業の規模」に対する比率です。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

本県は、いずれの会計も資金不足はありませんので、資金不足比率は該当ありません。

算定内訳

該当なし (－%) (H21：該当なし (－%))

(単位：百万円)

会 計 名	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
病院事業会計	0	17,939	－%
電気事業会計	0	1,457	－%
工業用水道事業会計	0	152	－%
水道事業会計	0	823	－%
宅地造成事業会計	0	244	－%
中海水中貯木場特別会計	0	10	－%
臨港地域整備特別会計	0	230	－%
流域下水道特別会計	0	1,634	－%

健全化判断比率等の対象となる会計等

地方自治法上の区分	健全化法上の区分	会計名・法人等名				
一般会計	一般会計等	○一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
特別会計		○公債管理特別会計 ○総務事務集中処理特別会計 ○証紙特別会計 ○市町村振興資金特別会計 ○母子寡婦福祉資金特別会計 ○あさひ社会復帰促進センター特別会計 ○農林漁業改善資金特別会計 ○中小企業近代化資金特別会計 ○県営住宅特別会計				
	公営事業会計	本県該当なし(国保事業会計等)				
	公営企業会計	○病院事業会計 ○電気事業会計 ○工業用水道事業会計 ○水道事業会計 ○宅地造成事業会計 ○中海水中貯木場特別会計 ○臨港地域整備特別会計 ○流域下水道特別会計				資金不足比率
	一部事務組合等	○隠岐広域連合 ○境港管理組合				※公営企業ごとに算定
	地方公社・第三セクター等 (第三セクター等は損失補償対象団体のみ)	○島根県土地開発公社 ○公立大学法人島根県立大学 ○(財)島根県環境管理センター ○(財)しまね農業振興公社 ○(社)島根県林業公社 ○(財)島根県建設技術センター ○島根県信用保証協会 ○島根県農業信用基金協会 ○島根県漁業信用基金協会 ○(財)しまね産業振興財団				

5. 財政指標で見る島根県 (平成22年度普通会計決算ベース)

指標	島根県		全国平均	上位5県					下位5県				
	単位	順位		H21数値	東京都	神奈川県	大阪府	愛知県	埼玉県	福井県	徳島県	高知県	鳥根県
人口 (H22国調)	人	46	717,397	13,159,388	9,048,331	8,865,245	7,410,719	7,194,556	806,314	785,491	764,456	717,397	588,667
面積 (H22.10.1)	km ²	19	6,707.56	83,456.87	15,278.89	13,782.76	13,562.23	12,583.81	2,415.86	2,276.15	2,187.50	1,898.47	1,876.53
H22国調世帯数	千世帯	46	262	6,394	3,845	3,832	2,934	2,842	302	295	276	262	212
1人当たり県民所得 (H21)	千円	38	2,265	3,907	3,086	2,970	2,955	2,926	2,183	2,155	2,068	2,045	2,017
基準財政収入額	百万円	45	48,921	1,544,933	739,499	696,875	637,205	533,386	56,895	55,462	48,921	48,106	40,630
基準財政需要額	百万円	36	221,871	1,762,337	1,104,376	995,117	831,326	741,790	192,138	192,051	187,196	181,326	162,731
財政力指数 (H19～H21)	-	47	0.23630	1.16170	1.00383	0.93772	0.77398	0.75983	0.28918	0.28535	0.26237	0.23995	0.23630
標準財政規模	百万円	40	288,171	2,855,879	1,499,341	1,436,118	1,287,804	1,236,402	262,501	257,303	256,073	255,641	219,583
1人当たり標準財政規模	千円	1	402	402	373	364	334	319	169	167	156	152	142
歳出総額	百万円	36	547,088	6,012,273	3,641,845	2,564,328	2,221,660	2,149,964	465,808	451,023	431,835	426,767	355,848
1人当たり歳出総額	千円	1	763	763	659	615	604	598	299	290	256	229	206
地方税	百万円	45	62,941	4,190,132	999,548	985,968	926,685	700,317	79,061	75,919	62,941	61,389	51,470
1人当たり地方税	千円	88	88	318	125	119	115	112	83	83	80	78	73
地方税構成比	%	11.1	11.1	67.9	53.2	42.8	42.2	39.6	13.9	13.8	13.6	12.3	11.1
地方交付税	百万円	22	175,092	698,614	321,893	299,453	297,776	283,685	110,810	104,715	92,517	57,782	0
1人当たり地方交付税	千円	1	244	244	218	212	185	180	29	27	10	8	0
地方交付税構成比	%	30.9	30.9	37.0	34.3	33.6	31.5	31.1	10.6	8.1	4.9	2.7	0
国庫支出金	百万円	29	96,180	452,847	366,880	287,307	231,047	228,174	68,210	66,752	64,568	63,987	51,755
1人当たり国庫支出金	千円	134	134	134	127	109	108	102	32	30	26	26	23
国庫支出金構成比	%	17.0	17.0	27.3	22.2	19.1	17.9	17.2	10.9	10.4	10.2	7.8	7.3

指 標	高根県		全国平均		上 位 5 県					下 位 5 県					
	単位	順位	H21数値		愛知県	北海道	北 海 道	大 阪 府	兵 庫 県	東 京 都	佐 賀 県	沖 縄 県	香 川 県	徳 島 県	鳥 取 県
地 方 債 債	百万円	37	93,661	166,167	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	佐賀県	沖縄県	香川県	徳島県	鳥取県
1人当たり地方債	千円	2	126	61	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	佐賀県	沖縄県	香川県	徳島県	鳥取県
地方債構成比(依存度)	%	27	16.0	15.6	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	宮崎県	佐賀県	沖縄県	香川県	徳島県	鳥取県
自主財源比率	%	40	32.3	50.8	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	佐賀県	沖縄県	香川県	徳島県	鳥取県
一般財源比率	%	44	40.2	52.6	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	佐賀県	沖縄県	香川県	徳島県	鳥取県
経常一般財源比率	%	33	69.9	74.7	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	佐賀県	沖縄県	香川県	徳島県	鳥取県
経常収支比率	%	13	92.5	90.9	佐賀県	佐賀県	佐賀県	佐賀県	佐賀県	佐賀県	佐賀県	佐賀県	佐賀県	佐賀県	佐賀県
経常収支比率(減収補てん債等除)	%	14	111.7	110.5	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
公債費負担比率	%	47	28.5	21.8	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
公債費比率	%	46	21.8	15.1	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府
実質公債費比率	%	39	17.3	14.8	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
将来負担比率	%	12	213.1	218.7	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
実質収支比率	百万円	28	3,369	7,546	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
実質収支比率	%	17	1.23	1.11	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
地方債現在高	百万円	36	1,009,178	1,823,056	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道
1人当たり地方債現在高	千円	1	1,360	669	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県
積立金現在高(財調基金)	百万円	36	4,652	23,446	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
”(減債基金)	百万円	22	27,208	20,724	愛知県	愛知県	愛知県	愛知県	愛知県	愛知県	愛知県	愛知県	愛知県	愛知県	愛知県
”(その他基金)	百万円	41	63,577	104,192	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
”(合計)	百万円	39	95,437	148,255	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
1人当たり積立金現在高	千円	5	129	54	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県
1人当たり行政投資(H21)	千円	1	401	221	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県

6. 都道府県勢一覽

項目 都道府県名	面積		人口		一般会計 予算		経常収支 比率		経常収支比率 (減収補填債等除)		財政力 指数		実質公債費 比率		将来負担 比率	
	(H22.10.1) km ²	順位	(H22.10.1) 人	順位	(平成24年度) 億円	順位	(平成22年度) %	順位	(平成22年度) %	順位	(H20~H22) 順位	(H20~H22) %	順位	(平成22年度) %	順位	
北海道	83,456.87	1	5,506,419	8	27,410	3	94.2	43	110.9	27	0.388	31	24.1	47	330.2	46
青森県	9,644.54	8	1,373,339	31	7,075	22	92.3	30	109.2	21	0.316	37	18.1	42	204.3	17
岩手県	15,278.89	2	1,330,147	32	11,183	14	91.4	27	109.3	22	0.306	38	15.6	30	286.1	45
宮城県	7,285.76	16	2,348,165	15	16,823	7	88.2	7	106.3	7	0.522	17	15.1	24	254.5	37
秋田県	11,636.25	6	1,085,997	38	6,027	31	87.1	5	105.6	5	0.285	44	14.4	21	236.0	28
山形県	9,323.46	9	1,168,924	35	6,147	30	90.2	20	108.9	18	0.323	36	14.2	17	243.1	34
福島県	13,782.76	3	2,029,064	18	15,764	11	94.2	43	112.1	31	0.445	24	14.4	21	183.4	11
茨城県	6,095.72	24	2,969,770	11	11,078	15	90.2	20	111.0	28	0.638	8	14.2	17	280.3	44
栃木県	6,408.28	20	2,007,683	20	7,827	19	87.0	3	107.7	10	0.595	12	11.5	6	155.8	5
群馬県	6,362.33	21	2,008,068	19	6,654	27	91.5	28	112.1	31	0.579	14	10.6	3	179.4	8
埼玉県	3,798.13	39	7,194,556	5	16,777	8	93.3	36	115.8	44	0.755	6	13.3	13	229.5	27
千葉県	5,156.70	28	6,216,289	6	16,001	10	92.6	33	115.5	43	0.774	4	11.2	4	206.3	19
東京都	2,187.50	45	13,159,388	1	61,490	1	94.5	45	94.5	1	1.162	1	2.2	1	93.6	1
神奈川県	2,415.86	43	9,048,331	2	17,731	6	93.9	41	118.6	46	0.938	3	9.9	2	193.1	16
新潟県	12,583.81	5	2,374,450	14	13,425	12	92.4	31	108.0	14	0.404	29	17.1	40	274.6	43
富山県	4,247.61	33	1,093,247	37	5,499	36	92.2	29	113.6	37	0.459	23	18.2	43	267.2	42
石川県	4,185.66	35	1,169,788	34	5,236	38	92.6	33	114.3	40	0.472	20	16.7	37	241.1	32
福井県	4,189.83	34	806,314	43	4,769	40	91.1	25	113.8	38	0.408	27	15.4	27	210.2	21
山梨県	4,465.37	32	863,075	41	4,618	42	88.2	7	109.7	23	0.402	30	15.7	32	227.6	25
長野県	13,562.23	4	2,152,449	16	8,412	18	89.7	17	106.6	8	0.461	22	15.4	27	204.8	18
岐阜県	10,621.17	7	2,080,773	17	7,424	21	93.6	38	110.1	24	0.521	18	19.6	44	227.8	26
静岡県	7,780.42	13	3,765,007	10	11,306	13	89.7	17	112.7	34	0.715	7	14.3	20	251.8	36
愛知県	5,165.04	27	7,410,719	4	22,546	4	94.5	45	132.0	47	1.004	2	13.4	14	264.3	40
三重県	5,777.27	25	1,854,724	22	6,693	26	91.0	24	111.7	30	0.574	16	13.0	12	191.3	14
滋賀県	4,017.36	38	1,410,777	28	4,901	39	89.1	11	111.3	29	0.576	15	15.6	30	239.5	31
京都府	4,613.21	31	2,636,092	13	8,945	17	93.6	38	116.6	45	0.610	9	12.8	10	249.0	35
大阪府	1,898.47	46	8,865,245	3	30,192	2	91.3	26	114.6	41	0.760	5	17.6	41	266.8	41
兵庫県	8,396.13	12	5,588,133	7	20,160	5	94.5	45	114.9	42	0.606	10	21.0	45	350.2	47
奈良県	3,691.09	40	1,400,728	29	4,707	41	88.3	9	107.8	11	0.419	26	11.5	6	215.8	22
和歌山県	4,726.29	30	1,002,198	39	5,748	34	89.1	11	108.4	16	0.328	34	11.8	9	190.4	13
鳥取県	3,507.28	41	588,667	47	3,302	47	86.5	2	109.1	20	0.262	45	11.7	8	125.1	3
島根県	6,707.95	19	717,397	46	5,277	37	89.3	13	108.0	14	0.236	47	17.0	39	187.0	12
岡山県	7,113.21	17	1,945,276	21	6,487	28	89.4	15	108.8	17	0.514	19	14.8	23	237.7	29
広島県	8,479.58	11	2,860,750	12	9,305	16	89.4	15	109.0	19	0.584	13	14.2	17	262.8	39
山口県	6,113.95	23	1,451,338	25	6,952	24	89.3	13	107.8	11	0.437	25	13.9	16	226.1	24
徳島県	4,146.67	36	785,491	44	4,561	43	89.9	19	110.1	24	0.304	40	21.2	46	238.6	30
香川県	1,876.53	47	995,842	40	4,344	44	90.2	20	112.4	33	0.467	21	15.2	25	209.8	20
愛媛県	5,678.18	26	1,431,493	26	5,975	32	87.6	6	105.1	4	0.406	28	16.8	38	183.2	10
高知県	7,105.16	18	764,456	45	4,341	45	92.4	31	113.8	38	0.240	46	15.7	32	168.6	7
福岡県	4,977.24	29	5,071,968	9	16,313	9	92.9	35	113.0	36	0.597	11	15.4	27	257.9	38
佐賀県	2,439.65	42	849,788	42	4,187	46	85.9	1	105.8	6	0.324	35	13.8	15	137.1	4
長崎県	4,105.33	37	1,426,779	27	7,004	23	93.7	40	110.1	24	0.297	41	12.8	10	183.0	9
熊本県	7,404.73	15	1,817,426	23	6,329	29	90.8	23	106.7	9	0.370	32	15.2	25	217.3	23
大分県	6,339.71	22	1,196,529	33	5,857	33	93.9	41	112.9	35	0.353	33	15.8	34	191.5	15
宮崎県	7,735.99	14	1,135,233	36	5,728	35	87.0	3	104.5	3	0.305	39	16.1	35	165.3	6
鹿児島県	9,188.78	10	1,706,242	24	7,815	20	93.3	36	107.9	13	0.292	42	16.4	36	242.4	33
沖縄県	2,276.15	44	1,392,818	30	6,807	25	88.5	10	104.2	2	0.289	43	11.2	4	99.3	2

(注) 経常収支比率(減収補填債等除)については、「◆財政用語の解説◆」を参照。

7. 市町村勢一覽

市町村名	面積		人口		1人当たり 市町村民所得		普通会計予算		経常収支 比率		財政力指数		実質公債費 比率		将来負担 比率	
	(H23.10.1)	順位	(H22.10.1)	順位	(平成21年度)	順位	(平成24年度)	順位	(平成22年度)	順位	(H20~H22)	順位	(H20~H22)	順位	(平成22年度)	順位
	km ²		人		千円		百万円		%				%		%	
松江市	573.00	4	208,613	1	2,430	1	97,082	1	88.9	14	0.566	1	17.7	11	198.7	17
浜田市	689.60	2	61,713	3	2,263	4	36,300	3	87.0	9	0.446	3	17.4	7	136.6	10
出雲市	624.12	3	171,485	2	2,229	5	76,918	2	89.9	15	0.484	2	21.8	19	236.7	19
益田市	733.24	1	50,015	4	2,157	8	24,309	5	90.6	17	0.427	4	17.4	7	171.0	15
大田市	436.12	6	37,996	7	2,093	12	24,281	6	86.8	8	0.290	7	19.6	15	112.2	6
安来市	420.97	7	41,836	6	2,138	9	23,678	7	85.4	5	0.395	5	16.8	6	144.0	11
江津市	268.51	13	25,697	8	2,195	6	14,386	10	93.1	19	0.346	6	17.5	10	182.4	16
雲南市	553.37	5	41,917	5	2,324	2	27,680	4	86.3	6	0.256	8	19.5	14	163.6	13
奥出雲町	368.06	9	14,456	10	2,034	15	14,891	9	81.3	2	0.176	11	20.7	18	214.5	18
飯南町	242.84	15	5,534	14	2,043	14	6,625	14	88.6	13	0.144	15	15.9	3	116.3	8
川本町	106.39	16	3,900	16	2,107	11	3,293	18	91.5	18	0.155	14	17.4	7	62.7	2
美郷町	282.92	12	5,351	15	1,849	19	6,825	13	84.0	4	0.142	16	14.3	1	107.0	5
邑南町	419.22	8	11,959	11	1,967	17	11,836	11	86.5	7	0.181	10	16.7	5	162.1	12
津和野町	307.09	11	8,427	12	2,056	13	7,509	12	87.0	9	0.174	12	19.0	13	127.8	9
吉賀町	336.29	10	6,810	13	1,950	18	5,748	15	80.8	1	0.161	13	15.5	2	64.0	3
海士町	33.52	18	2,374	18	2,131	10	4,138	17	90.5	16	0.090	18	20.5	17	166.9	14
西ノ島町	56.05	17	3,136	17	2,024	16	4,186	16	81.4	3	0.131	17	17.9	12	112.7	7
知夫村	13.70	19	657	19	2,192	7	1,176	19	88.2	12	0.078	19	16.0	4	29.6	1
隠岐の島町	242.95	14	15,521	9	2,276	3	15,068	8	87.7	11	0.187	9	19.6	15	102.2	4

※松江市及び出雲市の経常収支比率及び財政力指数については、合併前の値を掲載。

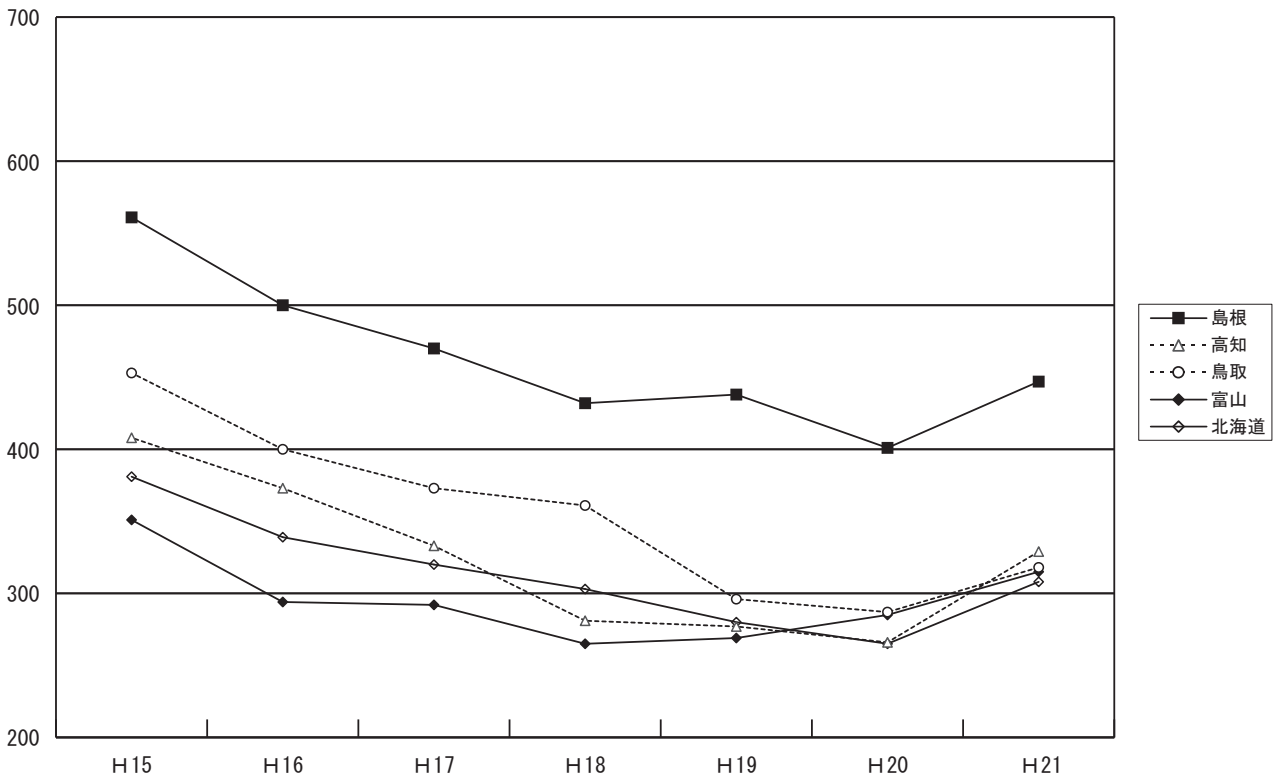
8. 行政投資実績

平成21年度行政投資実績（総務省自治財政局地域振興室）より

■平成21年度都道府県別行政投資

区分 都道府県	総投資額				1人当たり投資額			可住地単位面積当たり 行政投資額		
	金額	順位	構成比	対前年度比	金額	順位	対全国指数	金額	順位	対全国指数
	百万円		%	%	円			千円		
全 国	23,857,659		100.0	106.5	187,105		100	191,443		100
北 海 道	1,697,156	2	7.1	115.6	308,196	5	165	62,069	47	32
青 森	375,847	22	1.6	103.2	272,601	12	146	118,751	42	62
岩 手	365,508	23	1.5	106.4	272,754	11	146	103,426	44	54
宮 城	441,106	17	1.8	113.7	188,869	29	101	142,753	37	75
秋 田	306,678	33	1.3	104.8	279,920	10	150	96,897	45	51
山 形	320,411	30	1.3	122.2	271,846	14	145	120,864	41	63
福 島	376,884	21	1.6	110.5	184,771	30	99	95,875	46	50
茨 城	524,184	12	2.2	110.8	177,070	32	95	131,672	40	69
栃 木	330,766	28	1.4	108.5	164,893	36	88	115,410	43	60
群 馬	347,380	25	1.5	114.6	173,082	33	93	163,319	30	85
埼 玉	793,266	8	3.3	102.9	111,261	45	59	308,184	8	161
千 葉	668,566	10	2.8	99.9	108,903	46	58	189,988	24	99
東 京	2,661,604	1	11.2	105.6	206,833	25	111	1,913,446	1	999
神 奈 川	947,627	6	4.0	97.3	105,962	47	57	649,950	3	339
新 潟	704,920	9	3.0	104.9	296,432	7	158	177,965	27	93
富 山	345,120	27	1.4	109.8	315,052	4	168	245,987	12	128
石 川	266,985	37	1.1	98.5	229,194	22	122	203,185	21	106
福 井	229,190	41	1.0	102.1	283,738	9	152	217,447	17	114
山 梨	220,691	42	0.9	103.4	254,566	18	136	228,933	15	120
長 野	468,771	13	2.0	112.4	217,098	23	116	159,283	33	83
岐 阜	411,063	20	1.7	111.5	196,514	26	105	209,299	18	109
静 岡	649,651	11	2.7	96.2	171,324	34	92	241,416	14	126
愛 知	1,086,492	3	4.6	96.0	146,476	43	78	366,192	4	191
三 重	361,165	24	1.5	102.3	193,145	27	103	176,782	28	92
滋 賀	207,701	44	0.9	99.5	147,822	42	79	160,511	32	84
京 都	418,808	19	1.8	95.2	159,722	38	85	359,184	5	188
大 阪	1,067,623	4	4.5	105.4	121,312	44	65	811,880	2	424
兵 庫	847,110	7	3.6	107.1	151,740	40	81	305,265	9	159
奈 良	210,747	43	0.9	107.1	150,650	41	81	249,111	10	130
和 歌 山	267,124	36	1.1	113.4	265,940	15	142	245,068	13	128
鳥 取	187,608	46	0.8	109.7	317,654	3	170	205,936	20	108
島 根	320,777	29	1.3	110.4	446,667	1	239	248,472	11	130
岡 山	308,589	32	1.3	103.1	158,938	39	85	135,524	39	71
広 島	465,948	14	2.0	100.9	162,744	37	87	198,276	22	104
山 口	314,964	31	1.3	117.4	216,507	24	116	182,482	26	95
徳 島	200,972	45	0.8	106.7	254,643	17	136	196,453	23	103
香 川	166,401	47	0.7	109.9	166,557	35	89	166,902	29	87
愛 媛	255,240	38	1.1	106.9	177,742	31	95	153,205	35	80
高 知	252,303	39	1.1	122.8	329,179	2	176	226,687	16	118
福 岡	965,445	5	4.0	112.8	191,059	28	102	350,688	6	183
佐 賀	251,248	40	1.1	109.6	294,870	8	158	188,625	25	99
長 崎	346,292	26	1.5	116.3	242,193	20	129	206,742	19	108
熊 本	444,564	16	1.9	115.9	245,124	19	131	161,777	31	85
大 分	273,944	35	1.1	107.7	229,295	21	123	151,100	36	79
宮 崎	292,972	34	1.2	103.4	258,918	16	138	159,051	34	83
鹿 児 島	465,443	15	2.0	112.1	272,577	13	146	142,250	38	74
沖 縄	424,805	18	1.8	106.5	307,336	6	164	346,780	7	181

■ 1人当たり行政投資額の推移（平成15年度～平成21年度）



■ 1人当たりの行政投資額の多い10団体の推移

1人当たりの行政投資額について、島根県は昭和63年度以降全国1位である。

(単位：千円)

H 15		H 16		H 17		H 18		H 19		H 20		H 21	
島根	561	島根	500	島根	470	島根	432	島根	438	島根	401	島根	447
鳥取	453	鳥取	400	福井	377	鳥取	361	福井	320	沖縄	290	高知	329
秋田	434	秋田	375	鳥取	373	新潟	353	鳥取	296	鳥取	287	鳥取	318
高知	408	高知	373	新潟	365	福井	350	沖縄	293	富山	285	富山	315
福井	408	福井	362	徳島	354	秋田	332	新潟	289	新潟	281	北海道	308
山梨	396	徳島	341	秋田	346	徳島	317	秋田	289	福井	276	沖縄	307
石川	382	北海道	339	高知	333	北海道	303	北海道	280	佐賀	268	新潟	296
北海道	381	山梨	338	北海道	320	沖縄	298	佐賀	279	高知	266	佐賀	295
徳島	374	沖縄	326	沖縄	317	宮崎	297	高知	277	北海道	265	福井	284
沖縄	365	石川	319	山梨	302	高知	281	徳島	275	秋田	264	秋田	280

9. 島根県の財務4表

1. はじめに

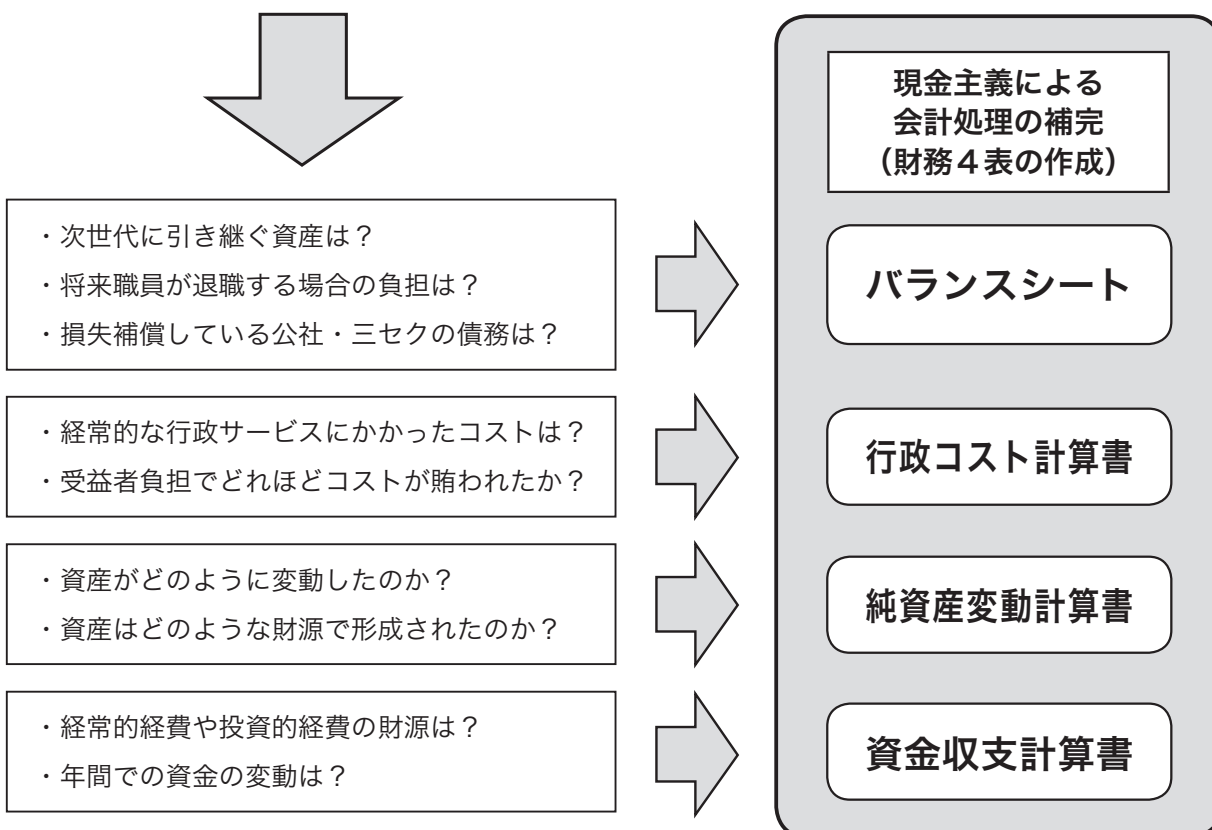
島根県では、県民の皆様に分かりやすい形で財務情報を提供する一つの方法として、平成13年度（平成12年度決算分）からバランスシート及び行政コスト計算書を作成してきました。

歳入歳出決算書では、その年度における現金の出し入れの状況（いわゆるフロー情報）しか把握できませんが、バランスシートや行政コスト計算書を作成することにより、これまで整備してきた資産やその財源となった負債の状況（いわゆるストック情報）、また、現金支出を伴わない減価償却費などの行政コストを把握することができます。

一方、国において、行政改革推進法等を踏まえ、地方公共団体の公会計改革、資産・債務改革について検討した結果、より分かりやすく財務情報を提供するため、国の作成基準に準じた財務4表の整備が必要とされました。

そこで、平成20年度決算分から、地方公共団体の財務4表の作成手法を示した「新地方公会計制度研究会報告書（平成18年5月）」に記載された2つのモデルのうち、従来作成してきた財務諸表の改訂版である「総務省方式改訂モデル」により財務4表を作成しています。

現金主義の意義：分かりやすい資源配分 → しかし、見えにくいコストも存在



※「新地方公会計制度実務研究会報告書」の概要は以下のホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/pdf/071017_si2.pdf

2. 普通会計財務4表の作成方法

(1) 対象範囲

一般会計及び以下の特別会計からなる普通会計を対象
(特別会計)

証紙、市町村振興基金、島根あさひ社会復帰促進センター、母子寡婦福祉資金、
農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理

(2) 作成基準日

平成23年3月31日(平成22年度末)

※ただし、出納整理期間(4月1日～5月31日)における支払いについては、基準日までに終了した
ものとして処理

(3) 作成方法

昭和44年度以降の地方財政状況調査(決算統計)のデータを活用して作成

3. 財務4表の内容

(1) バランスシート

自治体が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で形成してきたかを明らかにした一覧表です。

バランスシートは、下図のように資産、負債、純資産から構成されています。

資 産 〔これまでに形成された県の行政サービスを 提供するための経営資源〕 【例】 ○道路、学校など「使用する資産」 ○未利用県有地など「売れる資産」 ○貸付金、基金など	負 債 (将来世代の負担) 【例】県債、将来支払うべき職員退職手当など
	純資産 (これまでの世代の負担) 【例】国補助金、これまでに収納した県税など

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、当該年度の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と
その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた一覧表です。

「経常行政コスト」と「経常収益」で構成され、これらを差し引きしたものが「純経常行政コスト」
になります。「純経常コスト」は、民間企業の損益計算書で示される利益の概念とは異なり、地方税や
地方交付税といった一般財源や資産の売却益で賄わなければならないコストを表します。

【コスト項目の分類】

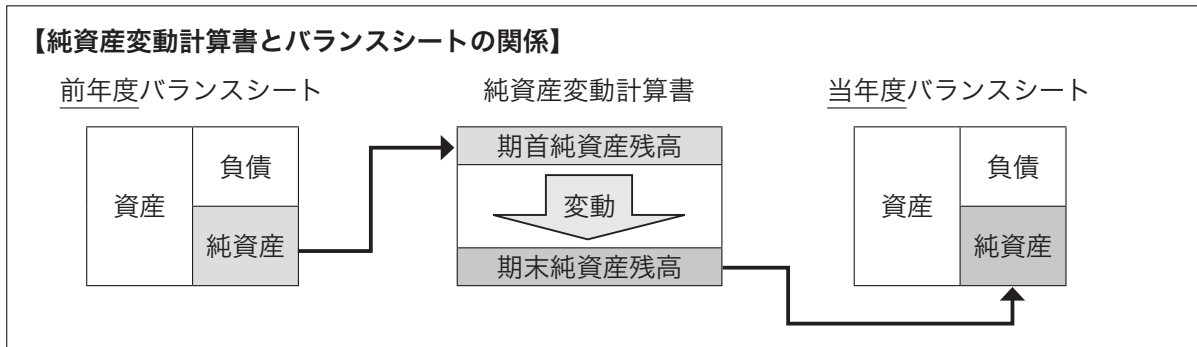
- ◆目的別経費：行政コストを教育、福祉などの行政分野ごとに分類
- ◆性質別経費：行政コストをサービスの性質ごとに4つに分類
 - 「人にかかるコスト」……………人件費、退職手当引当金繰入金等、など
 - 「物にかかるコスト」……………物件費、維持補修費、減価償却費
 - 「移転支出にかかるコスト」……………社会保障給付、補助金等、など
 - 「その他のコスト」……………支払利息、回収不能見込額計上額、など

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、バランスシートの「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを示した一覧表です。

県税や国補助金等受入による期首から期末への増減の動きが把握でき、純資産を構成する国補助金等や一般財源等についての要因別の変動が分かります。

また、バランスシートの「純資産の部」はこれまでの世代が負担してきた部分ですので、当該年度にこれまでの世代が負担してきた部分が増加したのか、減少したのかを示してもいます。

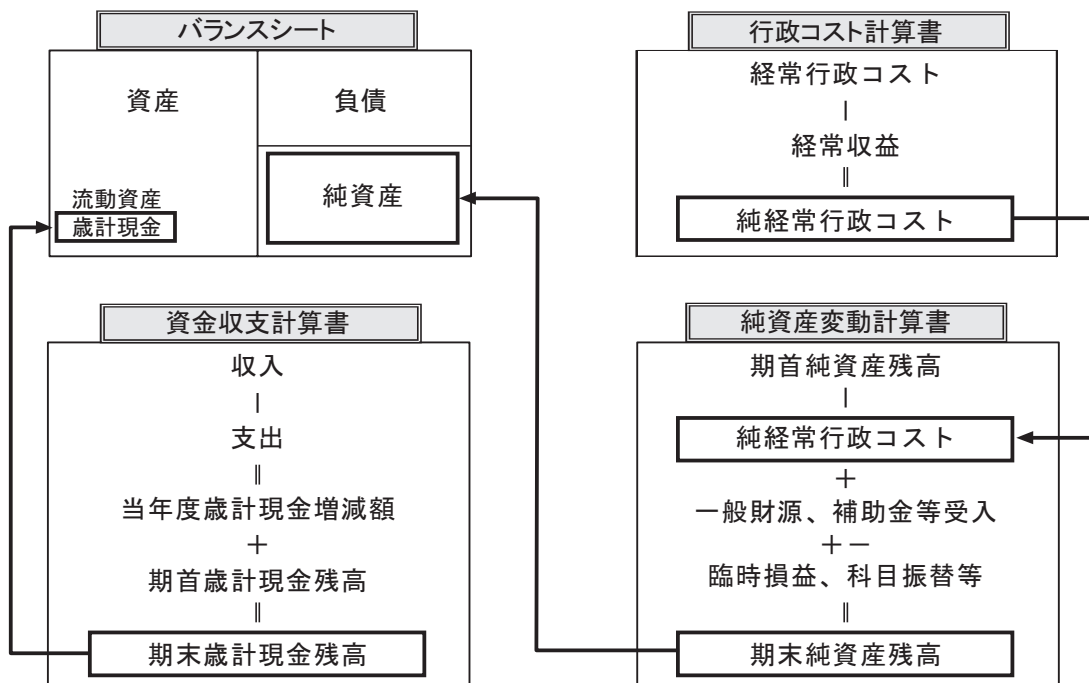


(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、現金預金 (= 資金) の動きを「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分により示した一覧表です。

自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったかが分かるとともに、資金をどのような性質の活動で獲得し、または使用しているかを読み取ることができます。

【参考】財務4表の関係図



4. 島根県の連結財務4表（平成22年度決算）

(1) 作成方法

① 対象会計範囲

連結の範囲は、島根県の全会計（普通会計、公営事業会計）、及び本県の関与・財政支援下で本県の事務事業と密接な関連を有する業務を実施している外郭団体とし、これらの会計間取引等の重複計上分を控除した純計を示しました。

連結対象範囲		会計名・団体名	
島根県 (全体)	普通会計	一般会計 特別会計（証紙、市町村振興資金、島根あさひ社会復帰センター、母子寡婦福祉資金、農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理）	
	公営事業 会 計	〔法 適用〕	電気、工業用水道、水道、宅地造成、病院
		〔法非適用〕	臨港地域整備、中海水中貯木場、流域下水道
一部事務組合・広域連合	隠岐広域連合（隠岐、島前病院事業会計）、境港管理組合		
地方独立行政法人	公立大学法人島根県立大学		
外郭団体	※団体名の後の比率は県出資比率		
	地 方 三 公 社	島根県土地開発公社（100%）、島根県住宅供給公社（100%）	
	民法法人	(財)しまね海洋館（100%）、(財)ふるさと島根定住財団（100%） (財)しまね女性センター（89.2%）、(財)しまね自然と環境財団（92.5%） (財)島根県文化振興財団（100%）、(財)しまね国際センター（79.1%） (財)島根県環境管理センター（31.2%）、(財)島根県環境保健公社（100%） (財)島根県障害者スポーツ協会（78.4%） (財)島根県みどりの担い手育成基金（88.4%） (財)しまね農業振興公社（0.4%）、(社)島根県林業公社（50.0%） (財)くにびきメッセ（63.7%）、(財)しまね産業振興財団（100%） (財)島根県建設技術センター（100%） (財)島根県暴力追放県民センター（70.0%）	

※外郭団体の連結対象団体は、「新地方公会計制度実務研究会報告書」等を参考に選定

○地方三公社及び出資比率が50%以上の法人はすべて連結対象

○出資比率が50%未満の法人については、県の関与の度合に応じて判断

・(財)島根県環境管理センター

→資金調達額の総額の過半（50%以上）について、損失補償を行っているため連結対象（H20決算～）

・(財)しまね農業振興公社

→県への財政依存度（借入金、補助金、損失補償）及び販売用不動産を保有していることを総合的に判断し、連結対象（H17決算～）

※出資比率とは、各団体の基本財産に対する県出資金の割合をいう

② 対象年度

平成23年3月31日（平成22年度末）

③ 基礎数値等

○普通会計

昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して作成

○法非適用公営企業会計

「新地方公会計制度実務研究会報告書」を参考として決算統計データ等から作成した財務4表を使用

○法適用公営企業会計

地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した公営企業決算統計データ等から作成した財務4表を使用

○地方独立行政法人

地方独立行政法人法会計基準に基づいて作成された、財務諸表から作成した財務4表を使用

○外郭団体

地方三公社、民法法人各々が作成している財務諸表から作成した財務4表を使用

④ 出納整理期間における現金の受払いの調整

普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を年度末に計上していますが、公営企業会計や外郭団体等には出納整理期間が存在しないため、連結に際して、普通会計との間において出納整理期間中に現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計及び外郭団体等においても、これに対応する現金の受払い等が当該会計年度末に終了したものと調整を行っています。

⑤ 県全体の純計を算出するための会計間調整

各会計を単純に合算した場合、会計間でも取引等が二重に計上されることになるため、純計操作を行い、内部取引を相殺控除しています。

具体的には次の項目などについて相殺控除を行っています。

◆県から外郭団体等への出資金

バランスシートの調整（県）資産「投資及び出資金」 ⇔ （団体等）純資産

◆県から外郭団体等への貸付金

バランスシートの調整（県）資産「貸付金」 ⇔ （団体等）固定負債「長期借入金」

◆県から外郭団体等への補助金等

行政コスト計算書の調整（県）補助金等 ⇔ （団体等）その他特定行政サービス収入

⑥ その他

今回の連結財務4表は、島根県と連携・協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービス実施主体とみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等がそのまま当県に帰属するものではありませんのでご留意下さい。

普通会計

バランスシート
(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	945,449,331
①生活インフラ・国土保全	2,114,175,515	(2) 長期未払金	
②教育	214,946,694	①物件の購入等	239,379
③福祉	15,413,859	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	8,147,413	③その他	2,632,610
⑤産業振興	596,760,207	長期未払金計	2,871,989
⑥警察	43,320,717	(3) 退職手当引当金	123,502,965
⑦総務	68,598,919	(4) 損失補償等引当金	31,240,847
有形固定資産合計	3,061,363,324	固定負債合計	1,103,065,132
(2) 売却可能資産	692,107		
公共資産合計	3,062,055,431	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	89,760,642
(1) 投資及び出資金		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
①投資及び出資金	62,591,492	(3) 未払金	1,282,788
②投資損失引当金	△ 55,236	(4) 翌年度支払予定退職手当	11,385,207
投資及び出資金計	62,536,256	(5) 賞与引当金	5,960,617
(2) 貸付金	66,903,989	流動負債合計	108,389,254
(3) 基金等		負債合計	1,211,454,386
①退職手当目的基金	0		
②その他特定目的基金	53,612,171	[純資産の部]	
③土地開発基金	7,661,903	1 公共資産等整備国補助金等	1,009,364,761
④その他定額運用基金	2,456,044	2 公共資産等整備一般財源等	1,654,782,337
⑤退職手当組合積立金	0	3 その他一般財源等	△ 548,940,823
基金等計	63,730,118	4 資産評価差額	686,379
(4) 長期延滞債権	2,265,760	純資産合計	2,115,892,654
(5) 回収不能見込額	△ 168,979		
投資等合計	195,267,144		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	4,652,410		
②減債基金	45,283,034		
③歳計現金	19,766,495		
現金預金計	69,701,939		
(2) 未収金			
①地方税	293,312		
②その他	72,066		
③回収不能見込額	△ 42,852		
未収金計	322,526		
流動資産合計	70,024,465		
資産合計	3,327,347,040	負債・純資産合計	3,327,347,040

- ※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産
- | | |
|--------------|---------------|
| ①生活インフラ・国土保全 | 339,981,061千円 |
| ②教育 | 28,585,394千円 |
| ③福祉 | 45,993,236千円 |
| ④環境衛生 | 23,545,886千円 |
| ⑤産業振興 | 193,004,367千円 |
| ⑥警察 | 0千円 |
| ⑦総務 | 26,408,930千円 |
| 計 | 657,518,874千円 |
- 上の支出金に充当された財源
- | | |
|---------|---------------|
| ①国県補助金等 | 158,320,197千円 |
| ②地方債 | 176,946,610千円 |
| ③一般財源等 | 322,252,067千円 |
| 計 | 657,518,874千円 |
- ※2 債務負担行為に関する情報
- | | |
|------------------|--------------|
| ①物件の購入等 | 44,748,267千円 |
| ②債務保証又は損失補償 | 16,534,475千円 |
| (うち共同発行地方債に係るもの) | 0千円 |
| ③その他 | 36,716,895千円 |
- ※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち715,207,116千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。
- ※4 普通会計の将来負担に関する情報

項 目	金 額	[内 訳]	
		負債計上 [(翌年度償還予定) 地方債・(長期) 未払金・引当金]	注 記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	1,249,375,835千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	1,035,209,973千円	1,035,209,973千円	
債務負担行為支出予定額	13,643,649千円	3,517,890千円	10,125,759千円
公営事業地方債負担見込額	29,521,955千円		29,521,955千円
一部事務組合等地方債負担見込額	4,628,510千円		4,628,510千円
退職手当負担見込額	135,130,901千円	134,888,172千円	
第三セクター等債務負担見込額	31,240,847千円	31,240,847千円	0千円
連結実質赤字額	0千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円		
基金等将来負担軽減資産	821,774,465千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	75,891,659千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	14,235,854千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	731,646,952千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	427,601,370千円		

- ※5 有形固定資産のうち、土地は556,313,500千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は1,941,406,064千円です。
- ※6 売却可能資産の範囲は、売却の実現性が見込める未利用の財産であり、すべて固定資産税評価額により算定しています。
- ※7 退職手当引当金は、平成22年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定退職手当の額を除いた額です。

普通会計

行政コスト計算書

〔自平成22年4月1日
至平成23年3月31日〕

(単位：千円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	警察	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他の行政コスト
1													
(1) 人件費	103,634,352	27.4%	6,377,824	64,052,040	1,930,585	3,157,399	9,307,614	13,180,308	5,012,740	615,842			0
(2) 退職手当引当金繰入等	11,379,215	3.0%	435,000	7,272,505	219,121	357,462	940,276	1,499,066	585,925	69,860			0
(3) 賞与引当金繰入額	5,960,617	1.6%	233,848	3,734,397	99,565	161,983	430,687	779,415	487,807	32,915			0
小計	120,974,184	32.0%	7,046,672	75,058,942	2,249,271	3,676,844	10,678,577	15,458,789	6,086,472	718,617			0
(1) 物件費	17,730,859	4.7%	1,226,186	4,322,803	617,038	1,002,183	4,820,834	2,313,134	3,237,742	84,079			106,860
(2) 維持補修費	8,756,022	2.3%	6,806,646	677,291	13,630	15,463	406,289	212,650	624,053	0			
(3) 減価償却費	104,755,789	27.7%	52,768,232	5,365,803	1,078,857	523,503	39,245,405	2,464,503	3,309,486				
小計	131,242,670	34.7%	60,801,064	10,365,897	1,709,525	1,541,149	44,472,528	4,990,287	7,171,281	84,079			106,860
(1) 社会保障給付	10,400,422	2.8%		157,152	8,280,111	1,963,159							
(2) 補助金等	68,478,894	18.1%	1,705,991	5,605,835	33,825,508	3,345,880	10,688,749	169,714	5,105,391	136,961			7,894,865
(3) 他会計等への支出額	3,449,189	0.9%	656,818	0	0	2,728,481	63,890	0	0				0
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	28,793,507	7.6%	11,469,473	667,947	6,491,885	2,835,350	6,419,543	0	909,309				0
小計	111,122,012	29.4%	13,832,282	6,430,934	48,597,504	10,872,870	17,172,182	169,714	6,014,700	136,961	14,608,987		7,894,865
(1) 支払利息	14,608,987	3.9%									14,608,987		
(2) 回収不能見込計上額	58,618	0.0%										58,618	
(3) その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
小計	14,667,605	3.9%	0	0	0	0	0	0	0	0	14,608,987	58,618	0
経常行政コスト a	378,006,471		81,680,018	91,855,773	52,556,300	16,090,863	72,323,287	20,618,790	19,272,453	939,657	14,608,987	58,618	8,001,725
(構成比率)			21.6%	24.3%	13.9%	4.3%	19.1%	5.5%	5.1%	0.2%	3.9%	0.0%	2.1%

【経常収益】

												一般財源 振替額	
1	使用料・手数料	b	3,854,155		40,960	169,549	189,718	842,656	57,759	0	186,826	0	1,700,270
2	分担金・負担金・寄附金	c	2,920,856		19,441	106,815	1,109,715	0	132,442	0	0	0	954,502
	経常収益合計 (b+c)	d	6,775,011		60,401	276,364	1,299,433	842,656	190,201	0	186,826	0	2,654,772
	d/a		1.8%	0.3%	0.1%	1.7%	1.8%	4.1%	1.0%	0.0%	1.3%		0.0%

(差引) 純経常行政コスト a-d	371,231,460		80,685,162	91,586,271	52,495,899	15,814,499	71,023,854	19,776,134	19,082,252	939,657	14,422,161	58,618	8,001,725	△ 2,654,772
-------------------	-------------	--	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	---------	------------	--------	-----------	-------------

普通会計

純資産変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	2,122,879,368	1,030,261,552	1,639,820,379	△ 547,901,853	699,290
純経常行政コスト	△ 371,231,460			△ 371,231,460	
一般財源					
地方税	62,927,124			62,927,124	
地方交付税	175,092,224			175,092,224	
その他行政コスト充当財源	20,040,521			20,040,521	
補助金等受入	96,179,622	33,015,758		63,163,864	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 1,460,301			△ 1,460,301	
公共資産除売却損益	△ 17,903			△ 17,903	
投資損失	△ 55,236			△ 55,236	
損失補償等引当金繰入等	11,941,708			11,941,708	
その他の臨時損益	△ 371,920			△ 371,920	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			45,474,230	△ 45,474,230	
公共資産処分による財源増		0	△ 1,711,011	1,692,829	18,182
貸付金・出資金等への財源投入			69,035,574	△ 69,035,574	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 16,771,864	△ 74,025,218	90,797,082	
減価償却による財源増		△ 37,140,685	△ 67,615,104	104,755,789	
地方債償還等に伴う財源振替			43,803,487	△ 43,803,487	
資産評価替えによる変動額	△ 31,093				△ 31,093
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	2,115,892,654	1,009,364,761	1,654,782,337	△ 548,940,823	686,379

資金収支計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

1 経常的収支の部	
人件費	120,526,535
物件費	17,790,399
社会保障給付	10,400,422
補助金等	69,016,335
支払利息	14,608,987
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,315,457
その他支出	10,216,323
支 出 合 計	244,874,458
地方税	62,940,763
地方交付税	175,092,224
国補助金等	64,281,362
使用料・手数料	3,034,708
分担金・負担金・寄附金	1,158,572
諸収入	4,343,478
地方債発行額	52,065,023
基金取崩額	19,947,374
その他収入	12,388,099
収 入 合 計	395,251,603
経 常 的 収 支 額	150,377,145
2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	96,599,197
公共資産整備補助金等支出	29,656,738
他会計等への建設費充当財源繰出支出	751,372
支 出 合 計	127,007,307
国補助金等	26,220,153
地方債発行額	41,471,573
基金取崩額	6,787,566
その他収入	2,982,169
収 入 合 計	77,461,461
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 49,545,846
3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	4,069
貸付金	69,116,308
基金積立額	8,226,538
定額運用基金への繰出支出	22,245
他会計等への公債費充当財源繰出支出	2,514,963
地方債償還額	95,322,071
支 出 合 計	175,206,194
国補助金等	5,678,107
貸付金回収額	72,611,334
基金取崩額	0
地方債発行額	410,300
公共資産等売却収入	1,674,926
その他収入	2,323,474
収 入 合 計	82,698,141
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 92,508,053
当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	8,323,246
期首歳計現金残高	11,443,249
期末歳計現金残高	19,766,495

※1 一時借入金に関する情報

- ①資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
②平成22年度における一時借入金の借入限度額は100,000,000千円です。
③支払利息のうち、一時借入金利子は76,614千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	555,411,205千円
地方債発行額	△ 93,946,896
財政調整基金等取崩額	△ 8,676,822
支出総額	△ 547,087,959
地方債元利償還額	109,854,444
財政調整基金等積立額	133,260
基礎的財政収支	15,687,232千円

連結バランスシート
(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

借	方	貸	方
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
1	公共資産	1	固定負債
(1)	有形固定資産	(1)	地方公共団体
①	生活インフラ・国土保全	①	普通会計地方債
	2,212,316,682		945,149,331
②	教育	②	公営事業地方債
	229,846,103		61,203,356
③	福祉		地方公共団体計
	15,414,884		1,006,352,687
④	環境衛生	(2)	関係団体
	94,719,247	①	一部事務組合・広域連合地方債
⑤	産業振興		3,151,833
	653,397,229	②	地方三公社長期借入金
	(うち売却予定森林)		16,302,033
	45,269,843	③	第三セクター等長期借入金
⑥	警察		32,232,161
	43,321,373		関係団体計
⑦	総務		51,686,027
	68,647,208	(3)	長期未払金
⑧	収益事業		2,855,322
	0	(4)	引当金
⑨	その他		133,622,347
	0		(うち退職手当等引当金)
	有形固定資産計		125,739,856
	3,317,662,726		(うちその他の引当金)
(2)	無形固定資産		7,882,491
	485,284	(5)	その他
(3)	売却可能資産		4,208,223
	1,559,514		固定負債合計
	公共資産合計		1,198,724,606
	3,319,707,524	2	流動負債
2	投資等	(1)	翌年度償還予定額
(1)	投資及び出資金		翌年度償還予定額計
	11,225,044		94,839,606
(2)	貸付金	①	地方公共団体
	26,165,684		93,728,291
(3)	基金等	②	関係団体
	76,526,630		1,111,315
(4)	長期延滞債権		翌年度償還予定額計
	3,010,555		94,839,606
(5)	その他	(2)	短期借入金(翌年度繰上預入金を含む)
	2,526,476		1,356,093
(6)	回収不能見込額	(3)	未払金
	△ 168,979		5,555,017
	投資等合計	(4)	翌年度支払予定退職手当
	119,285,410		11,440,017
3	流動資産	(5)	賞与引当金
(1)	資金		6,447,967
	87,070,585	(6)	その他
(2)	未収金		874,812
	4,615,982		流動負債合計
(3)	販売用不動産		120,513,512
	10,819,464		負債合計
(4)	その他		1,319,238,118
	3,251,098		純資産合計
(5)	回収不能見込額		2,226,343,917
	△ 42,852		負債及び純資産合計
	流動資産合計		3,545,582,035
	105,714,277		
4	繰延勘定		
	874,824		
	資産合計		
	3,545,582,035		

※1	債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	40,503,015千円
		②債務保証又は損失補償	3,692,079千円
		(うち共同発行地方債に係るもの)	0千円
		③その他	36,610,485千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち731,646,952千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産「うち売却予定森林」は、(社)島根県林業公社が所有する売却予定の森林を表します。

◆財政用語の解説◆

「会計の区分」

地方公共団体の会計の種類をあげれば、次のとおりです。

一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費に係わる歳入歳出予算を網羅して計上する会計です。特別会計で計上される経費以外のすべての経費は、一般会計で処理しなければならないこととされています。

特別会計

県が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般の歳入歳出（一般会計）と区別して経理するために設けるもので、本県では、平成24年度においては12の特別会計を設けています。

公債管理特別会計、証紙特別会計、市町村振興資金特別会計、島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計、母子寡婦福祉特別会計、農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、中海水中貯木場特別会計（※）、臨港地域整備特別会計（※）、流域下水道特別会計（※）、県営住宅特別会計、総務事務集中処理特別会計

企業会計

地方公営企業法の適用を受け、地域住民や産業へのサービスの提供を目的として県が経営する事業の経理を行うもので、本県には現在5つの企業会計があります。公営企業は、事業の性格上、常に企業としての経済性を発揮するよう運営されなければならないと、その経費は受益者負担を原則としています。

これらの会計は、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費等の費用の経理）と、「資本的収支」（施設設備の整備等に関する収入と支出の経理）とに区分されます。

〔電気事業会計、工業用水道事業会計、水道事業会計、宅地造成事業会計、病院事業会計〕

以上の分類のほか、地方財政の統計や分析の際に用いられる概念として、「普通会計」「公営事業会計」の会計区分があります。

普通会計

一般会計及び※印以外の特別会計によって構成されます。

公営事業会計

企業的経営を行うべき特別会計（※印）及び企業会計によって構成されます。

「県 税」

普通税

税収の用途を特定せず、一般経費に充てるために課する税をいいます。

目的税

特定の使用目的又は特定の事業に要する経費に充てるために課する税をいいます。目的税は、受益者負担の一方法として創設されたものであり、その税収の用途は特定されています。

法定外普通税及び法定外目的税

普通税及び目的税には、税目が法定されている税とそれ以外のもので地方団体が所定の要件と手続きのもとに課することができる法定外の税とがあります。

本県は、法定外普通税として核燃料税を、法定外目的税として産業廃棄物減量税を課しています。

超過課税

超過課税とは、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要がある場合に標準税率を超える税率で課税することです。

本県では、法人の県民税の法人税割について、資本金額1億円超又は法人税額1,000万円超の法人を対象に、平成24年度から平成28年度までの間、税率を5.8%として課税しています。

また、荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成17年4月から「水と緑の森づくり税」が、個人県民税及び法人県民税の均等割に加算して、県民税の一部として課されています。

「地方交付税」

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税収等の収入は各地方公共団体によって格差が生じており、近年さらにその差は拡大しつつあります。このような不均衡を是正し、どの地方公共団体においても一定の行政水準が確保できるよう必要とする財源を調整し保障しようとする制度が「地方交付税制度」です。

すなわち「地方交付税」は、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部をいったん国税として国が代わって徴収し、これを各地方団体の財源調整及び財源保障の見地から一定の基準により再配分することとされたものです。その総額は、国税5税（所得税・酒税の32%、法人税の34.0%、消費税の29.5%及び国のたばこ税の25%）により構成されています。

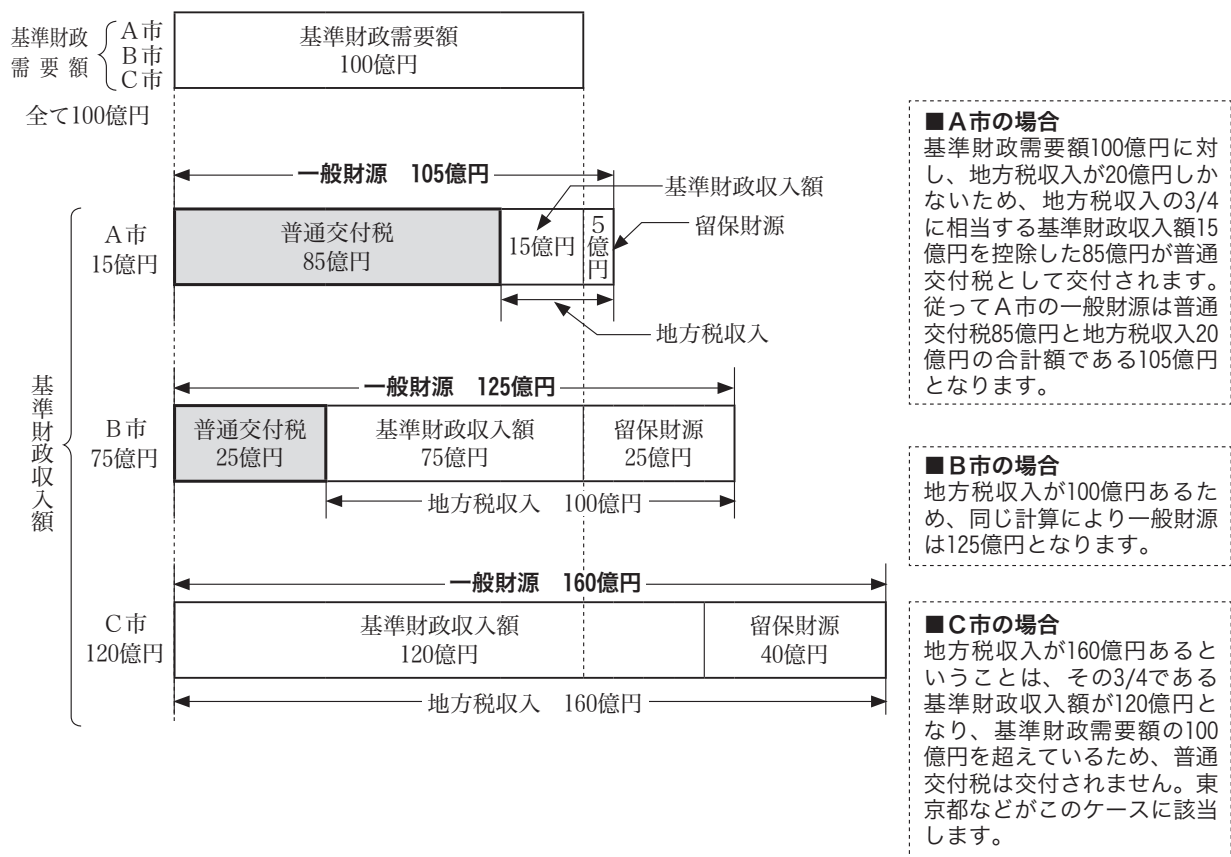
普通交付税

各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく客観的、合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対し交付されるものが「普通交付税」で、交付税総額の94%にあたります。

普通交付税は、各地方団体の資金繰り等を考慮し、4月、6月、9月、11月の4回に分けて交付されます。

【参考】 普通交付税による財源調整イメージ

普通交付税の財源調整機能について、基準財政需要額が100億円と同額ながら、地方税収入が大きく異なるA市、B市、C市の3団体の場合（都道府県の場合も同様です。）を例に説明します。



特別交付税

残余の6%に相当するものが「特別交付税」で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分に捕捉できない各地方団体の特殊事情（災害等）によって生じた財政需要に対して当該団体の財政状況等も勘案して配分されます。

特別交付税は、12月及び3月の2回に分けて決定・交付されます。

なお、大規模災害等発生時には、定例の決定・交付（12月・3月）とは別に、その都度、特別交付税の額が決定・交付されます。

「地方特例交付金」

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために減収補填特例交付金が交付されます。都道府県、市町村及び特別区に各団体の住宅借入金等特別税額控除見込額であん分した額が交付されます。(基準財政収入額に75%算入)

交付時期：4、9月

「地方譲与税」

地方譲与税は、本来、地方税に属する財源を、いったん国税として徴収し、これを地方公共団体に譲与する制度です。(地方法人特別譲与税は基準財政収入額に75%算入、その他のものは100%算入)

① 地方法人特別譲与税

平成20年度の税制改正により、地域間の税源偏在を是正するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税が創設されました。人口や従業員数に応じて地方法人特別譲与税として都道府県に譲与されます。

交付時期：5、8、11、2月

② 地方揮発油譲与税(旧地方道路譲与税)

揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税が課税されますが、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として譲与されます。(都道府県：58%、市町村：42%)

交付時期：6、11、3月

③ 石油ガス譲与税

液体石油ガス(LPG)に対して石油ガス税が課税されますが、その2分の1が石油ガス譲与税として都道府県及び指定都市に譲与されます。

交付時期：6、11、3月

④ 航空機燃料譲与税

航空機燃料に対して航空機燃料税が課税されますが、その9分の2が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として譲与されます。(都道府県：1/5、市町村：4/5)

交付時期：9、3月

「地 方 債」

◆特別分としての地方債◆

一定の対策事業に限って発行される「通常分」のほかに「特別分」には、次のような起債があります。

財源対策債

地方財政計画上、地方公共団体の一般財源（県税、地方交付税等）に極度の不足が見込まれる場合に臨時的な財源対策の一環として増発される起債で、通常債の充当率アップあるいは適債事業の範囲を拡大することにより措置されます。

石油ショックによる景気の落ち込みにより多額の地方財源不足が見込まれた昭和51年度の地方財政対策において初めて措置され、以来昭和50年代は、ほぼ恒常的に発行されました。近年では、平成6年度以降、臨時公共事業債等が同様な趣旨で発行されています。この元利償還については、所要の交付税措置がなされています。

平成24年度は、財源対策債として以下の措置がなされています。

- ① 公共事業等債の充当率の臨時的引上げ。（平成10年度までの臨時公共事業債）
- ② 地域活性化事業債、地方道路等整備事業債の一部に係る充当率の臨時的引上げ。

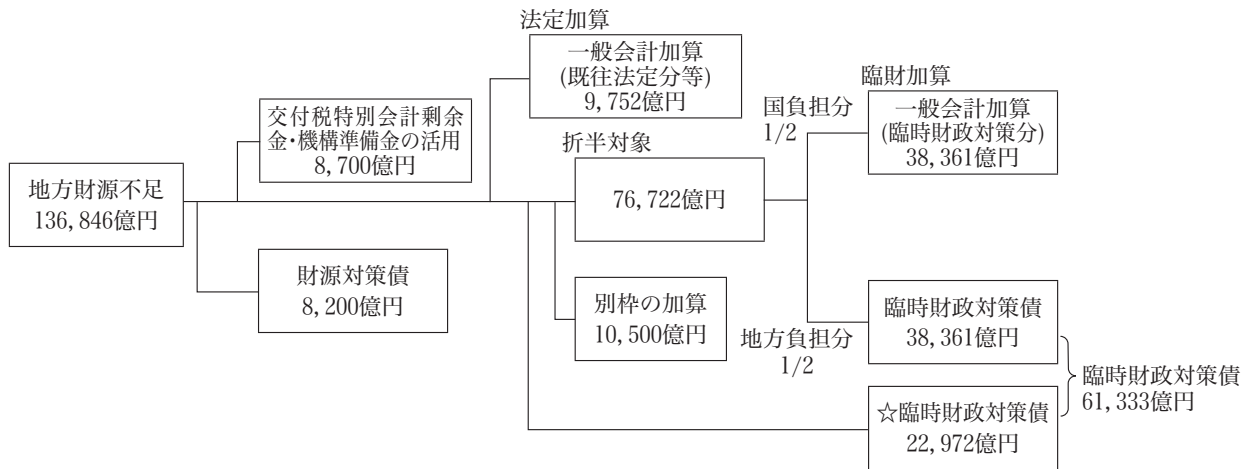
臨時財政対策債

地方財政計画上の通常収支の不足については、上記の財源対策債のほか、平成10年度から12年度までの間は、交付税特別会計からの借入等による地方交付税での補填措置（償還は国と地方が折半して負担）が講じられてきました。

しかし、平成13年度以降においては、この見直しがなされ、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた残余については、国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補填措置が講じられることとなりました。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額に対しては、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

平成24年度 財源不足の補填措置



☆の臨時財政対策債は、既往臨時債の元利償還充充分、決算かい離の一体的是正に対する分等である。
・表示単位未満四捨五入の関係で合計と一致しない箇所がある。

公債費比率

通常の行政水準上必要とされる一般財源（標準財政規模）に占める公債費充当の一般財源の割合を「公債費比率」といい、次の算式により求めます。

$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C}$$

A：当該年度の元利償還金

B：Aに充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費（除、事業費補正）

D：当該年度の標準財政規模

（注）「標準財政規模」とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を一定のルールに基づいて理論的に算定したもので、本県の場合、平成22年度2,882億円となっています。

地方交付税の項を参照のこと。

この公債費比率は、平成22年度決算で22.2%となっています。

実質公債費比率

平成18年度から、起債の際に総務大臣等の許可が必要な「許可制度」から総務大臣等に協議を行えばその同意の有無に関わらず地方債を発行できる「協議制度」への移行にあわせ、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標として「実質公債費比率」が設けられました。

この指標は地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標であり、起債の際に総務大臣の許可が必要となるかどうかを判定する基準となります。

この値が18%以上の場合は、起債の際に引き続き総務大臣等の許可が必要となり、さらに25%以上の場合は、許可を受ける前提として財政健全化計画を策定し、議会の議決を経る必要があります。

本県の実質公債費比率は、平成22年度決算で17.0%となっています。

【見直しのポイント】

- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立額の比率への反映ルールの一掃
- 満期一括償還方式の地方債に係る減債基金積立不足額の比率への反映
- P F I や一部事務組合の公債費への負担金等の公債費類似経費を原則算入
- 公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出しの算入

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの

C：元利償還金等に充てられる特定財源

D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E：標準財政規模

※標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額

「財政指標」

財政力指数

基本的な財政需要額に対する基本的な収入の割合で、財政の自主性、自由度を図る指標として用いられます。国の各種財政援助措置を行う場合の財政力の判断指数ともされており、次の算式により求められます。

$$\frac{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額}}{\text{普通交付税算定の基礎となる基準財政需要額}} \text{の過去3年平均}$$

全国平均は概ね0.5であるのに対し、本県は平成22年度では0.24であり、全国最低水準となっています。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるもので、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。

本県の場合、この比率は、平成22年度決算では、全国平均より低い89.3%となっています。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + (A)} \times 100$$

経常収支比率（減収補填債特例分）は、(A) = (減収補填債特例分 + 臨時財政対策債) となります。

「地方消費税」

1. 地方消費税創設の趣旨

地方分権の推進、地域福祉の拡充などのために地方財源の充実を図る必要から、消費譲与税に代えて地方の独立税として地方消費税が創設され平成9年4月1日から施行されました。

2. 地方消費税の税率

地方消費税の税率は、消費税額の25/100（消費税税率で1%相当）であり、同じく平成9年4月1日から4%となった消費税と合わせ5%となりました。

3. 地方消費税の申告納付

地方消費税は県税ですが、納税義務者の事務負担等を考慮して、当面、地方消費税の申告納付は、消費税の申告納付と併せて国（税務署、税関）が取り扱うこととなっています。

4. 地方消費税の都道府県間清算、市町村交付

国から払い込まれた地方消費税は各都道府県の間で清算処理をし、基本的には最終消費地の収入となり、さらにその地方消費税の概ね1/2が、市町村の安定的な財政基盤確立のため、市町村へ交付される仕組みとなっています。

都道府県間清算の基準

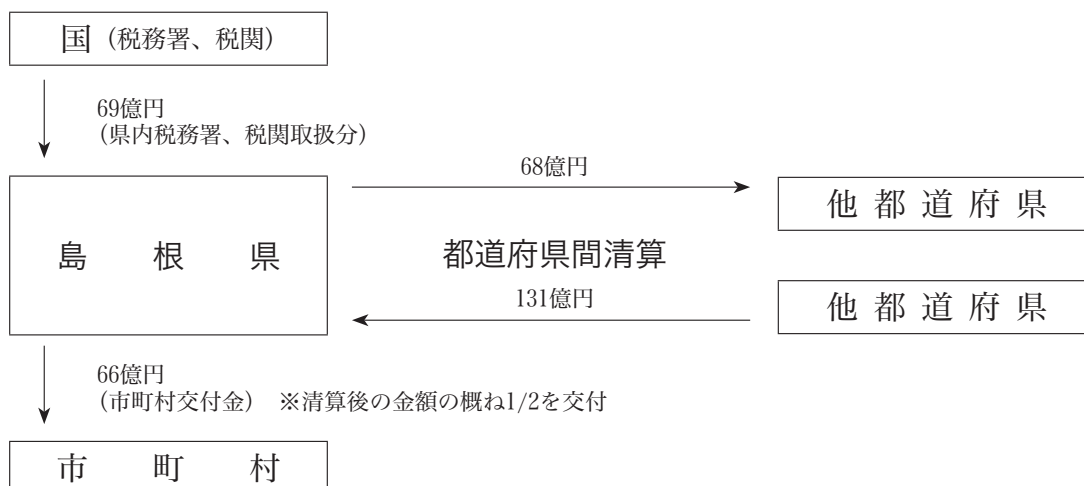
「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」「人口」「従業者数」

市町村交付基準

「人口」「従業者数」

5. 平成23年度税収見込額等（専決）

地方消費税収入	69億円（県内税務署、税関取扱分）
地方消費税清算金（歳出）	△68億円（他の都道府県へ）
” （収入）	131億円（他の都道府県より）
差し引き	132億円
地方消費税交付金（歳出）	△66億円（県内市町村へ）
県の純収入	66億円



「ふるさと納税（ふるさと島根寄附金）」

「ふるさと納税制度」とは、「ふるさとを応援したい。」という思いをお持ちの方が、「ふるさと」と思われる自治体（出身地に限らず、全国すべての都道府県・市区町村から自由に選ぶことができます。）へ寄附（5千円を超える額）された場合に個人住民税から寄附金を控除する制度です。

島根県では、お寄せいただいた寄附金を「ふるさと島根寄附金」とし、事業ごとに基金（ふるさと島根基金）として管理します。

「ふるさと島根寄附金」を活用する事業は、以下の8つであり、寄附をする方に自由にお選びいただいています。事業ごとの基金残高が一定額に達した際に、基金を取り崩し一般会計で予算化したうえで、事業を実施します。

(1) 産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外に向けた観光情報の発信（観光ガイドマップの作成など） ・ 県産品の販路拡大のための支援事業（アンテナショップの活用事業など）
(2) 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宍道湖・中海の水質保全 ・ 自然公園の整備 ・ 未来を担う子どもたちの環境学習など
(3) 医療・福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療を支える医師・看護師等確保対策（医学生奨学金、看護学生修学資金） ・ 医療機関の機能充実（医療施設・医療機器整備） ・ がん対策の推進（医療水準の向上、患者家族支援）
(4) 教育又は文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産としての価値や調査研究の成果を情報発信するシンポジウムの開催など ・ 調査研究に係る報告書や広報資料（パンフレットなど）の作製
(5) 子どもの読書活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で行われる読書活動への支援（乳幼児期からの本との出会いづくり「ブックスタート」の推進、読書フェスティバル開催など） ・ 学校図書館を活用した教育活動の推進 ・ 読書ボランティアを養成する研修会の開催
(6) 竹島の領土権の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹島問題の研究成果（報告書など）を全国の図書館・大学等へ配布 ・ 広報啓発事業（パンフレット等の作成配布、講演会の開催など）の実施 ・ 子どもたちに竹島問題を解りやすく理解してもらうため教材の作成と配布 ・ 竹島関係資料の購入
(7) 森林の保全及び整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策を推進するための森林整備（間伐推進など） ・ 文化遺産や観光地周辺の森林景観づくり（白砂青松風景の再生など） ・ 里山林の保全（竹林整備など） ・ 木製品を使った街づくり（ベンチや案内板の設置など）
(8) 防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅・建築物の耐震化を促進するための意識啓発や支援等 ・ 自主防災組織の育成支援など地域防災力の向上に資する事業

島根の財政

平成24年5月発行

編集 島根県総務部財政課
発行

(<http://www.pref.shimane.lg.jp/zaisei/>)

本冊子は、平成24年度島根県グリーン調達推進方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料のみを用いて作製しています。